

自己点検評価報告書

平成25年11月

山梨県立大学

目 次

平成 24 年度自己点検評価報告書について

理事長 伊藤 洋	1
--------------------	---

基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的	2
基準 2 教育研究組織	2
基準 3 教員及び教育支援者	6
基準 4 学生の受入	1 5
基準 5 教育内容及び方法	1 5
基準 6 学習成果	4 9
基準 7 施設・設備及び学生支援	5 9
基準 8 教育の内部質保証システム	8 3
基準 9 財務基盤及び管理運営	8 7
基準10 教育情報等の公表	1 0 2

平成 24 年度自己点検評価書について

公立大学法人山梨県立大学学長 伊藤 洋

18 世紀の中葉にイギリスに起こった産業革命が、やがてヨーロッパ大陸に渡るときもっとも障害となったのは物理量の単位系の相違でありました。中でも三つの基本単位「距離・重量・時間」がすでに地域によりバラバラでありました。そこで、高いところから低いところへ水が流れるように先進的技術を持っている国や地域の単位系を、低い国や地域が取り入れていくことで統一化が図られていきましたが、もっと合理的な単位系が新興地域や国家から提案されるとそちらに革命的に移行していきました。英国の単位系ヤード・ポンド法からドイツを中心とした CGS 単位系、米国を中心の MKS 単位系などへの変化がそれです。こうして基礎単位系が整備されると、次に問題になってくるのがそれを使って設計・製造された製品の品質とその統一性です。品質管理と言う概念は、基本単位の複合された量的単位の統一性を表す概念です。

日本国内には国公立の 700 余の大学があります。それぞれの大学は、それぞれに建学の精神や目的をもって設立が企図され、法が定める一定の基本単位で計測されて審査され、合法的に設置されたものであります。それでいて出来上がった姿は、それぞれの建学の精神、あるいは設置目的があって設立されたものであって、その勝れた多様性は尊重されるべきものです。

しかし、そのことは卒業生の学修の成果にバラつきがあることを容認することにはならないというのが現代の共通の見解です。しかも、その範囲は国内一国のものではなくてグローバルに地球的な規模においてそうであると考えられています。そこで現代の大学に要求されるのが、自己点検評価を通じて、人材養成の目的や知識・技能体系等を明確にし、かつそれがしっかり機能しているという「質保証」を確立することとされています。

本年度の「平成 24 年度自己点検評価」は内部質保証の確立に向けて集中的に点検をすすめることとして着手しました。はたせるかな、さまざまな問題が残存していることが見えてきました。本学が「世界標準」に伍していくためには、少なくとも本書に記載した改善項目を確実に実行していくこと、学内情報の積極的な公表とそのための仕組み（Institution Research）の確立が喫緊の課題であることが明らかになってきました。本書を公表することで大方の批判を歓迎いたします。

基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的（該当なし）

基準 2 教育研究組織

（1）観点ごとの分析

観点 2-1-①： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

国際政策学部は総合政策学科、国際コミュニケーション学科、人間福祉学部は福祉コミュニティ学科、人間形成学科、看護学部は看護学科で構成され、学生定員を定めている（資料 2-1-①-A）。人間福祉学部の定員の見直しを行い、平成 24 年度より福祉コミュニティ学科定員を 50 名に、人間形成学科の定員を 30 名に変更した。

また、それぞれの特色に応じて、免許及び国家試験受験資格を含む資格課程が設置され、国際政策学部においては日本語教員養成課程が設置されている。平成 24 年度からは、国際政策学部、総合政策学科で取得できる免許過程として高等学校教諭一種免許状（公民）を、人間福祉学部人間形成学科で取得できる免許課程として小学校教諭一種免許状を新設した（資料 2-1-①-B）。

資料 2-1-①-A「学部等の構成」（出典：「学則」）

第 3 条 本学に次の学部及び学科を置く。

国際政策学部 総合政策学科、国際コミュニケーション学科

人間福祉学部 福祉コミュニティ学科、人間形成学科

看護学部 看護学科

3 学部及び学科の学生定員は、次のとおりとする。

学 部	学 科	学生定員		
		入学定員	3 年次編入学定員	収容定員
国際政策学部	総合政策学科	40 人	5 人	170 人
	国際コミュニケーション学科	40 人	5 人	170 人
人間福祉学部	福祉コミュニティ学科	50 人	5 人	210 人
	人間形成学科	30 人	5 人	130 人
看護学部	看護学科	100 人	5 人	410 人
合 計		260 人	25 人	1,090 人

資料 2-1-①-B「取得免許および資格一覧」（出典：「学則」）

【免許】

学 部	学 科	教員免許状の種類（免許教科）
国際政策学部	総合政策学科	中学校教諭一種免許状（英語） 高等学校教諭一種免許状（英語・公民）
	国際コミュニケーション学科	中学校教諭一種免許状（国語・英語） 高等学校教諭一種免許状（国語・英語）
人間福祉学部	福祉コミュニティ学科	中学校教諭一種免許状（家庭） 高等学校教諭一種免許状（家庭、福祉）
	人間形成学科	幼稚園教諭一種免許状 小学校教諭一種免許状
看護学部	看護学科	養護教諭一種免許状 養護教諭二種免許状（保健師免許取得後申請により）

【資格】

学 部	学 科	資 格 の 種 類
人間福祉学部	福祉コミュニティ学科	社会福祉士国家試験受験資格 精神保健福祉士国家試験受験資格 介護福祉士国家試験受験資格
	人間形成学科	社会福祉士国家試験受験資格 保育士資格
看護学部	看護学科	看護師国家試験受験資格 保健師国家試験受験資格 助産師国家試験受験資格

【分析結果とその根拠理由】

平成 24 年度は人間福祉学部の入学定員の変更、および、国際政策学部総合政策学科、人間福祉学部人間形成学科において、教員免許状取得課程を増設し、入学定員および免許取得課程について随時見直しを行い、変更している。

本学の構成は学士課程の教育研究の目的を達成する上でより適切なものとなっていると判断する。

観点 2-1-②： 教養教育の体制が適切に整備されているか。（該当なし）

観点 2-1-③： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

大学院は、山梨県立大学大学院学則第 1 条に目的を定め、学校教育法第 100 条に規定する教育研究上の基本となる組織である研究科として、看護学研究科（修士課程）を置き、看護学専攻を設置している。

看護学研究科は、大学院設置基準第 3 条に規定された修士課程の目的に則り、高度専門職業人、看護学教育者及び看護学研究者等の人材を育成することを目的として、教育理念と目標（資料 2-1-③-A）を定め、看護学教育者、看護学研究者、そして看護学の特定分野に卓越した看護実践能力と総合的な調整能力を有する専門看護師（CNS: Certified Nurse Specialist）及び認定看護管理者を養成している。

看護学専攻は 12 の専門分野で構成され、感染看護学、慢性期看護学、急性期看護学、在宅看護学、がん看護学、精神看護学の 6 分野は、専門看護師課程として日本看護系大学協議会で認定されている（資料 2-1-③-B）。なかでも在宅看護学は全国で 8 課程、感染看護学は 12 課程、慢性期看護学は 20 課程、急性期看護学は 21 課程と、全国的に見ても少ない教育課程として設置されている。

資料 2-1-③-A「看護学研究科の教育理念と目標」（出典：『学生便覧』）

<看護学研究科の教育理念と目標>

看護学研究科は、看護の理論および応用を教授研究し、その深奥をきわめて文化の進展に寄与するとともに、高度専門職業人、看護学教育者および看護学研究者等の人材を育成し、もって人々の健康と福祉の向上に寄与することを目的とします。

資料 2-1-③-B「看護学専門分野」（出典：「大学院学則」）

基礎看護学、地域看護学、在宅看護学、精神看護学、老年看護学、慢性期看護学、急性期看護学、女性看護学、小児看護学、感染看護学、がん看護学、看護管理学

【分析結果とその根拠理由】

本学大学院に看護学研究科（修士課程）を置き、看護学専攻を設置している。看護学研究科においては、その目的に基づき、教育理念と目標を定め、看護学教育者、看護学研究者、専門看護師、認定看護管理者の養成が行われている。

以上により、本学の大学院及びその専攻の構成は、大学院課程での教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点 2-1-④： 専攻科、別科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。（該当なし）

観点 2-1-⑤： 附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。（該当なし）

観点 2－2－①： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。（該当なし）

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

特になし

【改善を要する点】

特になし

基準3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点3-1-①： 教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。
(該当なし)

観点3-1-②： 学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点到係る状況】

各学部、各学科の教員組織は、分野別または領域別に、教授、准教授等の配置により編制されており、各学部、学科とも大学設置基準に定められている教員数を満たしている(資料3-1-②-A)。教員一人当たりの学生数は国際政策学部10.3人、人間福祉学部13.6人、看護学部7.9人である。

必修科目には、教授、准教授が配置されている(資料3-1-②-B、C、D)。

国際政策学部では、必修科目については、前期開講の一部の英語科目には非常勤講師担当の科目があるものの、後期からは全て非常勤講師担当の科目をなくし、ネイティブの専任教員及び特任教員で担当する体制に改めた。

看護学部においては、人間存在領域の「病原微生物学」、「人間工学」、実践領域の「補完・代替医療」、「薬理学概論」、「臨床薬理学」、「周産期治療学」の一部の科目、また助産院を開業している講師が担当することが必要な「助産管理学」が非常勤講師の担当となっている。

資料3-1-②-A「学部・学科別教授、准教授、講師、助教、助手数」(H24.10.1現在)

学部	学科	分野領域	教授	准教授	講師	助教	計	設置基準	助手
国際政策学部	総合政策	国際関係	0	5	0	0	5	10	0
		地域政策	2	2	0	0	4		0
		組織経営	3	1	0	0	4		0
		学科計	5	8	0	0	13		0
	国際コミュニケーション	国際関係	1	1	0	0	2	10	0
		地域理解・地域文化	2	5	0	0	7		0
		言語・コミュニケーション	5	4	0	0	9		0
		学科計	8	10	0	0	18		0
国際政策学部合計			13	18	0	0	31	20	0
人間福祉	福祉コミュニティ	社会福祉(SW)	2	4	0	1	7	10	0
		精神保健福祉(PSW)	1	2	0	0	3		0
		高齢者福祉・介護(CW)	0	2	1	0	3		0

学部		教職関係（家庭科）	2	0	0	0	2		0
		その他福祉関連	2	0	0	0	2		0
		学科計	7	8	1	1	17		0
	人 間 形成	保育・幼児教育・教育	3	5	0	0	8	6	0
		学科計	3	5	0	0	8		0
人間福祉学部合計			10	13	1	1	25	16	0
看護学部	看護	看護関連科学	2	1	1	1	5	12	0
		基礎看護学	1	1	2	1	5		2
		地域看護学	2	1	3	2	8		0
		精神看護学	1	1	1	1	4		0
		母性看護学	2	2	2	0	6		0
		小児看護学	1	1	2	0	4		0
		成人看護学	4	1	2	4	11		0
		老年看護学	1	1	0	2	4		0
		看護管理学	1	0	1	0	2		0
		看護教育学	0	0	1	0	1		0
		外国語	0	2	0	0	2		0
看護学部合計			15	11	15	11	52	12	2
(大学全体の収容定員に応じた教員数)								21	
合 計			41	37	18	12	108	48	2

資料 3-1-②-B「国際政策学部必修科目担当」（「教育課程表」より作成）

学科	科 目 名	授 業 形	担 当
総合政策	総合政策入門	講義	教授 2 人、准教授 2 人
	総合政策基礎演習Ⅰ	演習	教授 2 人、准教授 4 人
	総合政策基礎演習Ⅱ	演習	教授 2 人、准教授 4 人
	総合政策基礎演習Ⅲ	演習	教授 7 人、准教授 6 人
	総合政策基礎演習Ⅳ	演習	教授 7 人、准教授 6 人
	現代日本社会論	講義	教授
	国際関係論	講義	教授
	マクロ経済学	講義	准教授
	ミクロ経済学	講義	准教授
	民法Ⅰ	講義	教授
	公共政策論	講義	教授
	総合政策演習（卒業研究）	演習	学科全教員
	英語 Speaking1	演習	特任教員（ネイティブ）
	英語 Reading1	演習	准教授
	英語 Writing1	演習	准教授 3 人
	英語 Listening1	演習	特任教員（ネイティブ）
国際	国際コミュニケーション入門	講義	学科全教員
	国際コミュニケーション基礎演習Ⅰ	演習	教授 4 人、准教授 1 人
	国際コミュニケーション基礎演習Ⅱ	演習	教授 3 人、准教授 2 人

コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン	現代日本社会論	講義	教授
	国際関係論	講義	教授
	文化とコミュニケーション	講義	教授
	地域研究論	講義	准教授
	メディアリテラシー	講義	教授
	国際コミュニケーション演習（卒業研究）	演習	学科全教員
	英語 Speaking1	演習	特任教員 1 人（ネイティブ）、 非常勤講師 1 人（ 〃 ）
	英語 Speaking2	演習	准教授（ネイティブ）
	英語 Reading1	演習	教授
	英語 Reading2	演習	准教授
	英語 Writing1	演習	准教授 3 人
	英語 Writing2	演習	准教授 3 人
	英語 Listening1	演習	非常勤講師（ネイティブ）
	英語 Listening2	演習	准教授（ネイティブ）

資料 3-1-②-C 「人間福祉学部必修科目担当」（「教育課程表」より作成）

学科	科目名	授 業 形	担当
福祉コミュニ ティ	基礎演習Ⅰ	演習	教授 3 人
	基礎演習Ⅱ	演習	教授 1 人、准教授 2 人
	地域ボランティア演習	演習	非常勤講師
	コミュニケーション基礎	講義	非常勤講師
	社会福祉論Ⅰ	講義	教授
	こども福祉論Ⅰ	講義	教授
	特別講義Ⅰ	講義	非常勤講師
	特別講義Ⅱ	講義	非常勤講師
	課題演習Ⅰ	演習	学科全教員
	課題演習Ⅱ	演習	学科全教員（助教を除く）
	課題演習Ⅲ	演習	学科全教員（助教を除く）
人間形成	基礎演習Ⅰ	演習	准教授 2 人
	基礎演習Ⅱ	演習	教授 1 人、講師 1 人
	地域ボランティア演習	演習	非常勤講師
	コミュニケーション基礎	講義	非常勤講師
	社会福祉論Ⅰ	講義	准教授
	こども福祉論Ⅰ	講義	教授
	人間形成演習Ⅰ	演習	学科全教員
	人間形成演習Ⅱ	演習	学科全教員
	人間形成演習Ⅲ	演習	学科全教員
	特別講義Ⅰ	講義	非常勤講師
	特別講義Ⅱ	講義	非常勤講師
	課題演習Ⅰ	演習	学科全教員
	課題演習Ⅱ	演習	学科全教員
	課題演習Ⅲ	演習	学科全教員

資料 3-1-②-D「看護学科必修科目担当」（「教育課程表」より作成）

科目名	授 業 形	担当
解剖生理学	講義	准教授
人間の遺伝学	講義	教授 1 人、助教 1 人
病原微生物学	講義	非常勤講師
臨床栄養学	講義	准教授
看護心理学	講義	教授
人間関係論Ⅰ	演習	教授 1 人、助教 1 人、非常勤講師 1 人
いのちの社会学	講義	准教授
生活健康科学	講義	教授 1 人、助教 1 人
社会福祉学総論	講義	准教授
保健福祉行政学	講義	准教授、講師 1 人
公衆衛生学	講義	教授 1 人、講師 1 人
疫学	講義	教授 1 人、講師 1 人
保健統計学	講義	講師
病態治療学	講義	准教授
治療学各論Ⅰ	講義	准教授
治療学各論Ⅱ	講義	教授 1 人、准教授 1 人、非常勤講師 2 人
精神保健論	講義	教授
薬理学概論	講義	非常勤講師
臨床薬理学	講義	非常勤講師
看護学概論	講義	教授 1 人、講師 1 人
看護理論	講義	教授 1 人、助教 1 人
基礎看護技術論Ⅰ	演習	講師 2 人
基礎看護技術論Ⅱ	演習	講師 1 人、助教 1 人
ヘルスアセスメント基礎論	演習	講師 2 人、助教 1 人
看護過程展開論	講義	教授 1 人、講師 1 人
人間発達援助論	講義	教授 3 人、准教授 1 人
ヘルスアセスメント実践論	演習	准教授 2 人、講師 1 人、助教 1 人
実践基礎看護技術Ⅰ	演習	講師 2 人
実践基礎看護技術Ⅱ	演習	准教授 1 人、講師 1 人
実践基礎看護技術Ⅲ	演習	講師 1 人、助教 2 人
小児看護学Ⅰ	講義	教授
小児看護学Ⅱ	講義	教授 1 人、講師 1 人
母性看護学Ⅰ	講義	准教授
母性看護学Ⅱ	講義	准教授
成人・老年臨床看護学Ⅰ	講義	教授 2 人、准教授 1 人
成人・老年臨床看護学Ⅱ	講義	教授 2 人
老年看護学	講義	教授 1 人、准教授 1 人
精神看護学	講義	准教授 1 人、講師 1 人
リハビリテーション看護論	講義	教授 1 人、准教授 1 人、講師 1 人
看護導入実習	実習	学科全教員
基礎看護学実習Ⅰ	実習	基礎看護学・看護管理学・看護教育学領域全教員
基礎看護学実習Ⅱ	実習	基礎看護学・看護管理学・看護教育学領域全教員
小児看護学実習Ⅰ	実習	小児看護学領域全教員

小児看護学実習Ⅱ	実習	小児看護学領域全教員
母性看護学実習	実習	母性看護学領域全教員
成人・老年臨床看護学実習Ⅰ	実習	成人看護学領域全教員
成人・老年臨床看護学実習Ⅱ	実習	成人看護学領域全教員
成人・老年療養支援実習	実習	成人・老年看護学領域全教員
老年看護学実習	実習	老年看護学領域全教員
精神看護学実習Ⅰ	実習	精神看護学領域全教員
精神看護学実習Ⅱ	実習	精神看護学領域全教員
公衆衛生看護学概論	講義	教授
地域保健活動論Ⅰ	講義	准教授
地域保健活動論Ⅱ	演習	教授 1 人、講師 1 人
学校保健論	講義	教授 1 人、助教 1 人
産業保健論	講義	教授
公衆衛生看護学実習	実習	教授 1 人、准教授 1 人、講師 1 人、助教 1 人
看護管理学	講義	教授 1 人、講師 1 人
看護教育学	講義	講師 1 人
家族看護学	講義	講師
在宅看護概論	講義	教授
在宅看護活動論	演習	講師 1 人、助教 1 人
在宅看護論実習	実習	教授 1 人、講師 2 人、助教 1 人
専門職連携演習	演習	教授 1 人、准教授 1 人、講師 1 人
看護実践総合演習	演習	学科全教員
看護統合実習	実習	教授 1 人、講師 2 人
文献講読セミナー	演習	学科全教員
研究概論	講義	教授
看護研究セミナー	演習	学科全教員
看護倫理学	講義	講師

【分析結果とその根拠理由】

各学部とも教育課程を遂行するために必要な教員は設置基準に基づき確保されている。一部、非常勤講師担当の必修科目があるものの、教育上主要と認める科目には、原則として専任の教授または准教授を配置しており、本観点を満たしていると判断する。

国際政策学部では、必修科目については、前期開講の一部の英語科目には非常勤講師担当の科目があるものの、後期からは全て非常勤講師担当の科目をなくし、ネイティブの専任教員及び特任教員で担当する体制に改めた。

人間福祉学部においては、主に資格免許課程との関係で教員の負担が過重となっており教育体制の充実が課題である。

観点 3－1－③： 大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。

【観点到係る状況】

山梨県立大学中期目標にある「教育の成果に関する目標を効果的に達成するために適切

な教職員の配置を行う」という教員配置の基本的方針に照らして教員配置を行っている。
看護学研究科（修士課程）では研究指導教員 13 人、研究指導補助教員 19 人を配置しており、大学院設置基準を満たしている（資料 3-1-③-A）。なお、看護学研究科の教員は、専門分野に基づく教員の編制となっている（資料 3-1-③-B）。

資料 3-1-③-A「大学院の教員配置」（平成 24 年 4 月 1 日現在）

	研究指導教員	研究指導補助教員	計	備 考
教 授	13	2	15	入学定員 10 人
准教授	0	7	7	
講 師	0	10	10	
助 教	0	0	0	
計	13	19	32	

資料 3-1-③-B「看護学研究科専門分野別教員編制」（平成 24 年 5 月 1 日現在）

専門分野	教 授	准教授	講 師	助 教	助手	計	非常勤講師
基礎看護学	1		1			2	2
地域看護学	2	1	1			4	
在宅看護学	1		2			3	1
精神看護学	1	1	1			3	1
老年看護学	1	1	1			3	
慢性期看護学	1					1	1
急性期看護学	1	2				3	
女性看護学	2	2				4	
小児看護学	1		1			2	
感染看護学	1		1			2	2
がん看護学	2(2)		1			3(2)	
看護管理学	1(1)		1			2(1)	
	15(3)	7	10			32(3)	8

（注）教授欄（ ）内は重複担当者数を示す。共通科目担当の准教授 1 人、講師 1 人は除く。

【分析結果とその根拠理由】

看護学研究科においては、山梨県立大学中期目標の教員配置の基本的方針に則り教員を配置しており、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員は確保されていると判断する。

観点 3-1-④： 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点到係る状況】

教員の年齢構成は、著しい隔たりが認められず、また女性教員の割合も 3 割以上となっている。外国人教員は国際政策学部には中国人教員 2 人、韓国人教員 1 人が配置されていた

が、平成 24 年度より英語ネイティブ教員（アメリカ）が加わり計 4 名となった。このうち中国人教員の 1 名は、北京大学より招聘された中国語科目担当教員である。

教員の採用は、「山梨県立大学教員選考規程」に基づいて公募し、選考委員会で審査、人事教授会の審議を経て候補者を選考している。教員の任期については、「山梨県立大学教職員任期規程」により任期を定めて採用することができる。現在、看護学部には 2 人の任期付教員が採用されている。

また、専任教員に準じて学生の教育指導等を行う特任教員が国際政策学部で 4 人、人間福祉学部で 4 人、地域研究交流センターで 2 人、キャリアサポートセンターで 1 人採用されている。

【分析結果とその根拠理由】

専任教員の年齢、性別の配分は概ね適切である。教員の選考は、選考規程、選考基準に沿って実施されており、また、任期付き教員、特任教員、北京大学より招聘された中国語担当教員が配置されている。

以上により、大学の目的、学部の教育目的に応じた教員組織の活動を活性化するための適切な措置が講じられていると判断する。

観点 3-2-①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。
(該当なし)

観点 3-2-②： 教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点到係る状況】

教員の教育活動について、前期と後期の 2 回、学生の授業評価アンケートを実施し、その結果を FD 活動報告書や『大学ウェブサイト』の「学生による授業評価」により公開している。学生の授業評価アンケートの結果は各教員にフィードバックされ、教員は「学生授業評価による科目別自己評価用紙」により改善点などを提出、教員の授業改善事例を、「学生の授業評価に基づく授業改善取り組み事例集」として公表している。また、学部長等は、教員の自己評価に対する統括、今後取り組むべき改善点等をまとめ、教授会に報告、FD 活動報告書に掲載するとともに、総合的満足度が所期の評価に到達しない科目担当教員との意見交換を行っている。

教員の研究活動については、『大学ウェブサイト』において、教員プロフィールとして、学内外に公表した論文等を公表している。教員に、ID、パスワードを配布し、教員プロフィール内容の更新を随時できるよう体制を整えた。

現在、授業評価以外の定期的な教員の教育活動及び研究活動に関する評価は実施していないが、教員の業績評価については山梨県立大学中期目標にも明記されており、教育及び

研究活動等に関する評価制度について検討の過程にある。

【分析結果とその根拠理由】

学生の授業評価の定期的な実施、その結果の教員へのフィードバックと改善点の提出などにより、教育活動の評価とその改善に向けた取り組みが行われている。また、教員の研究活動については『大学ウェブサイト』の教員プロフィールにより公表しており、各教員が教員プロフィールを随時更新できるよう体制を整えた。

以上により、教員の教育活動及び研究活動に関する評価について適切な取り組みが行われていると判断されるが、教員の業績評価については検討の過程にある。

観点 3-3-①： 教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点到係る状況】

学部の教育課程を展開するうえで必要な事務職員が学務課と池田事務室に配置され、学部運営、学内授業、実習授業、国家試験対策等について支援を行っている(資料 3-3-①-A)。学部教育において大きな比重をしめる実習教育について、看護学部では実習助手(非常勤職員)が配置されている。人間福祉学部では社会福祉専門職養成課程に必要な実習助手が配置されていないため、2人の教育補助者を非常勤講師として採用し、実習指導の補助を行っており、学部教育を支援するための常勤職員の配置が必要である。なお、TAは採用していない。

情報関係の支援を行うヘルプデスク担当者が各キャンパスに1名ずつ配置され、教員、学生の支援を行っている。

資料 3-3-①-A「教育活動を展開する上での教育支援者一覧(平成 24 年5月1日)」

部局等		支援内容	飯田キャンパス		池田 キャンパス	合計
			国際政策 学部	人間福祉 学部	看護学部	
事務 職	学務課	学部運営・学内 授業等	11		10	20
		実習授業・国家 試験対策等	4(兼任)		4(兼任)	8(兼任)
	図書館	図書館業務全般	3		5	8
	ヘルプデスク	情報関係支援	1		1	2
教 員	実習助手(非)		0	0	9	9
	非常勤講師		0	2	0	2

【分析結果とその根拠理由】

教育課程を遂行するうえで必要な事務職員等の教育支援者等は概ね適切に配置されている

と判断するが、人間福祉学部において学部教育の支援のための常勤職員の配置が望まれている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

特になし

【改善を要する点】

- ・教員の教育及び研究活動等に関する評価制度については検討の過程にあり、取組みを進める必要がある。

基準4 学生の受入（該当なし）

基準5 教育内容及び方法

（1）観点ごとの分析

<学士課程>

観点5-1-①： 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

本学は、各学部において教育理念・目標を定め、それらに基づき、教育課程が編成され、それらが明示されている。その内容は大学ウェブサイトやシラバスにも明記され、学生に周知を図っている。また、受験生向けの『大学案内』や「大学説明会（オープンキャンパス）」にも公表されている。しかし、何れも「カリキュラムの特色」として明示されるに留まっており、「教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」としては明文化されてはいないことから、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）として明確化し、公表する必要がある。

【分析結果とその根拠理由】

本学は、各学部において教育理念・目標に基づき、教育課程が編成され、「カリキュラムの特色」として明示してきたが、今後は「教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」として明確化する必要がある。

観点5-1-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点到係る状況】

本学は、教育理念・目標に基づき、国際政策学部、人間福祉学部、看護学部を設置している。学部の専攻分野に応じて国際政策学、人間福祉学、看護学の学位(学士)が授与されている(資料5-1-②-A)。教育課程は、「全学共通科目」と「学部専門科目」から編成されている。「全学共通科目」は、教養教育の目標に沿って3学部の共通科目として編成し、「フレッシュマンセミナー」、「基礎科目」、「教養科目」、「学部開放科目」、「自由科目」の5つの科目群で構成している。教養教育の単位数は、各学部の卒業要件となる単位数の4分の1程度、約30単位として設定している(資料5-1-②-B、C)。全学共通科目の中で「学部開放科目」は、学部専門科目における学部教養科目の一部から配置され、3学部の学生が他の学部の専門科目を履修できる体系となっている。

学部専門教育は、「学部専門科目」と、「学部教養科目」から編成されている。

各学部の教育理念と目標に沿って体系的な教育課程を編成している(資料5-1-②-D)。これらの授業科目の内容はシラバスに示されているとおり、各学部の到達目標を具現化するため

の内容となっている(資料5-1-②-E)。

また、平成24年度より教職課程については、その教育理念と目標に基づき、新たに国際政策学部総合政策学科では高等学校教諭一種免許状(公民)を、人間福祉学部人間形成学科では小学校教諭一種免許状が取得できるようにした(資料5-1-②-F)。

全学の時間割編成方針に沿って教育課程を遂行し、幅広い教養と専門的な能力を有する人材の育成を行っている(資料5-1-②-G)。

資料 5-1-②-A 「学位の種類等」(出典：山梨県立大学学位規程)

(学位の種類)

第2条 本学において授与する学位は、学士とする。

(学位授与の条件)

第3条 学士の学位は、学則第30条第2項の規定により、卒業を認定した者に授与する。

(専攻分野の名称)

第4条 学士の学位に付記する専攻分野の名称は次のとおりとする。

- | | |
|-------------------------|-----------|
| (1) 国際政策学部総合政策学科 | 学士(国際政策学) |
| (2) 国際政策学部国際コミュニケーション学科 | 学士(国際政策学) |
| (3) 人間福祉学部福祉コミュニティ学科 | 学士(人間福祉学) |
| (4) 人間福祉学部人間形成学科 | 学士(人間福祉学) |
| (5) 看護学部看護学科 | 学士(看護学) |

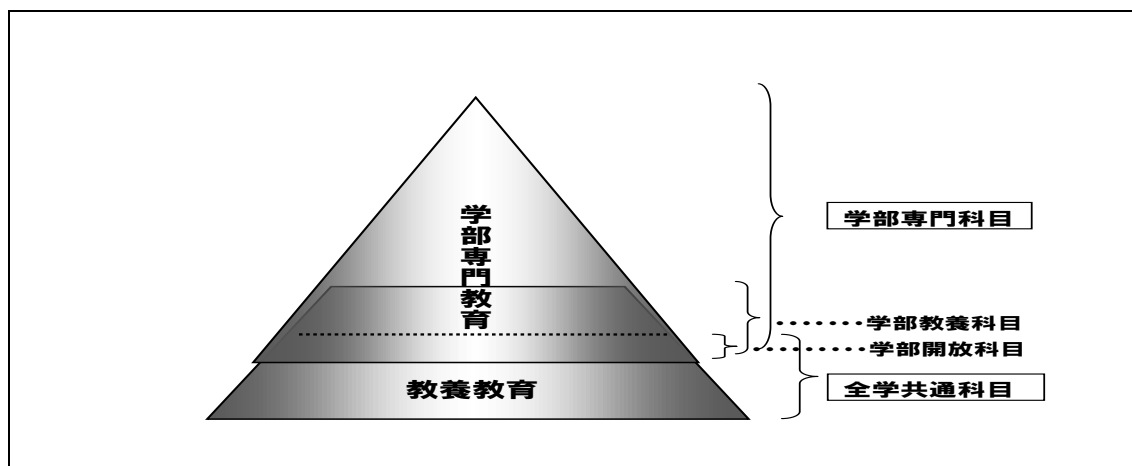
(学位の授与等)

第5条 学長は、卒業を認定した者に対し、所定の卒業証書・学位記を授与する。

資料 5-1-②-B 「各学部の教養教育と専門教育の卒業に必要な最低単位数」

学 部	全学共通科目 (a)	学部教養科目 (b)	教養教育 最低単位数(a+b)	専門科目を含む 全卒業要件単位数
国際政策学部	22	14	36	124
人間福祉学部	22	8	30	124
看護学部	16	12	28	128

資料 5-1-②-C 「本学の教育課程の構造」(出典：『2013 学生便覧』)



〔国際政策学部〕

国際政策学部の教育課程は学科別に、導入科目、学部教養科目、基礎科目、展開科目／基幹科目、演習科目、関連科目、外国語科目を配置し、導入的基礎的科目から展開科目／基幹科目へと、系統的・段階的に関連づけて学習できるように編成している。総合政策学科では、国や自治体にとどまらず企業や NPO などの運営も視野に入れ幅広い知識や技術を学ぶため、総合政策の導入科目、総合政策の基本的な知識や実践を学ぶ総合政策基礎科目、日本や諸外国の歴史や文化、経済などを学ぶ学部教養科目が配置されている。また、国内外を問わず多方面で活躍できる人材を養成するために国際関係分野、地域政策分野、組織経営分野などを学ぶ総合政策展開科目、総合政策に関する実践力を培う総合政策実践演習科目の他、総合政策に関連する諸知識や技術を修得する関連科目と外国語科目の7つの科目群で構成されている。国際コミュニケーション学科では、さまざまな場で世界の人々とコミュニケーションができ、国際的に活躍できる人材の養成をめざしていることから、国際コミュニケーションの導入科目と演習科目、総合政策学部と共通の学部教養科目、国際コミュニケーション基礎科目、国際関係分野、地域理解・地域文化分野、言語・コミュニケーション分野からなる国際コミュニケーション基幹科目の他、関連科目と外国語科目の7つの科目群で構成している。なお、両学科とも、「自由科目」として海外等の協定校の科目、教職課程科目、他学科の科目の履修や単位を認めている。

〔人間福祉学部〕

人間福祉学部の教育課程は、学科別に学部基礎科目、専門基礎科目、専門共通科目、分野別科目、実習科目、関連科目、課題演習、特別講義を配置し、専門基礎科目から実習を含む分野別科目へと、系統的に関連付けて学習できるように編成している。福祉コミュニティ学科では、福祉計画・福祉行政や福祉サービスなど福祉の専門分野で活躍できる人材を養成するために、社会福祉に関する基礎的・理論的知識・技術を修得するための導入科目、学部教養科目、専門基礎科目の他、人間と社会の基礎理解のための専門共通科目、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士に係る資格取得のための社会福祉、精神保健福祉、介護福祉の分野別科目(実習科目を含む)、関連科目、課題演習と特別講義の8つの科目群で構成している。人間形成学科では、乳幼児教育・保育の分野で活躍できる人材を養成するために、導入科目、学部教養科目、専門基礎科目、専門共通科目の他、幼稚園教諭、小学校教諭、保育士、児童養護ソーシャルワーカー、社会福祉士などの資格取得を目指す分野別科目(実習科目を含む)、関連科目、課題演習、特別講義の8つの科目群で構成している。

〔看護学部〕

看護学部の教育課程では、看護の対象への「科学的知」と「哲学・倫理的知」とをもって保健・医療・福祉分野の多方面で看護専門職として実践できる人材を養成するため、人間存在領域、実践領域、研究領域、哲学・倫理領域の4領域で構成している。看護の基盤からより専門分野に拡充、深化する科目を配置している。また保健師、助産師、看護師の国家試験受験資格取得のための科目、養護教諭一種ならびに養護教諭二種免許状取得のための科目が配置されている。

【国際政策学部】

〈学部教育理念と目標〉

国際政策学部は、グローバルな視点に立って地域社会の問題を考え、地域の自然、文化、産業を豊かにして地域の活力をつくる人材、アジアをはじめとする世界各国と地域社会をつなぎ、平和で豊かな国際社会の形成に貢献できる人材を育成します。

〈教育の到達目標〉

〔総合政策学科〕

(知識・理解)

- ・国際社会や地域社会の現状や課題を理解している。
- ・国際関係、地域政策又は組織経営の分野について、相当の専門知識を有する。

(思考・判断・表現)

- ・社会の課題を多面的、総合的にとらえることができる。
- ・課題への対応について、自ら判断する能力を持っている。
- ・自らの思考や判断を論理的、説得的に伝えることができる。

(態度・志向性)

- ・公共性を意識し、他者や社会に対して誠実に行動することができる。
- ・旺盛な好奇心を持ち、積極的に多くのことを吸収することができる。

〔国際コミュニケーション学科〕

(知識・理解)

- ・国際社会や地域社会の現状や課題を理解している。
- ・日本文化を理解し、かつ異文化の存在を受け入れられる。
- ・国際関係、地域理解・地域文化又は言語・コミュニケーションの分野について、相当の専門知識を有する。

(思考・判断・表現)

- ・社会の課題を多面的、総合的にとらえることができる。
- ・課題への対応について、自ら判断する能力を持っている。
- ・自らの思考や判断を論理的、説得的に伝えることができる。
- ・社会で通用する十分なコミュニケーション能力を修得している。

(態度・志向性)

- ・公共性を意識し、他者や社会に対して誠実に行動することができる。
- ・旺盛な好奇心を持ち、積極的に多くのことを吸収することができる。

【人間福祉学部】

〈学部教育理念と目標〉

人間福祉学部は、高度な専門知識と技術、深い共感的理解、問題解決への知的探究心、協働できる力をもち、乳幼児から高齢者まで誰もが人間らしく、その人らしさを発揮して生活できる地域社会づくりに主体的かつ実践的に貢献できる人材を育成します。

〔福祉コミュニティ学科〕

(知識・理解)

- ・社会福祉・精神保健福祉・介護福祉などに関する基本的な知識体系を身につけるとともに、その意味を自らの将来とも関連づけて多角的・総合的に理解することができる。

(思考・技能・実践)

- ・社会福祉に関わる地域社会の諸課題を発見し、その解決に向けて多角的な視点から考え、実践する力がある。
- ・多様に人々とコミュニケーションできる力をもつとともに、福祉専門職や他の専門職と協働する力を身につけている。
- ・情報リテラシー・創造的表現力・論理的思考力・問題解決力など、知的活動・社会生活・職業生活を営む上で必要な技能を身につけ、それを活用できる。

(態度・志向性)

- ・生活上の様々な困難を抱えた人々を含め、すべての人々への深い共感的理解をもち、誰もが人間らしく、またその人らしく生活できる社会づくりに貢献しようという意欲をもっている。
- ・常に自らの人間性と専門性の向上に努め、福祉専門職として責務を果たそうとする態度や志向性をもっている。

〔人間形成学科〕

(知識・理解)

- ・子どもの教育・保育、福祉に関する基本的な知識体系を身につけるとともに、その意味を自らの将来とも関連づけて多角的・総合的に理解することができる。

(思考・技能・実践)

- ・子どもの教育・保育、子育て支援に関わる地域社会の諸課題を発見し、その解決に向けて多角的な視点から考え、実践する力がある。
- ・子どもをはじめ多様な人々とコミュニケーションできる力や、他の専門職と協働する力を身につけている。
- ・情報リテラシー・創造的表現力・論理的思考力・問題解決力など、知的活動・社会生活・職業生活を営む上で必要な技能を身につけ、それを活用することができる。

(態度・志向性)

- ・すべての子ども、その家族への深い共感的理解をもち、誰もが人間らしく、またその人らしく生活できる社会づくりに貢献しようという意欲をもっている。
- ・常に自らの人間性と専門性の向上に努め、子どもやその家族を支援する専門職として責務を果たそうとする態度や志向性をもっている。

【看護学部】

〈学部の教育理念と目標〉

看護学部は、人間や社会を看護学的に探究する能力、倫理的な判断力と科学的な思考力、専門職業人としての豊かな人間性を兼ね備え、優れた看護実践により地域に貢献できる人材を育成します。

〈教育の到達目標〉

(知識・理解)

- ・看護の対象となる個人、家族、集団、地域社会を多角的に理解できる。
- ・幅広い教養のもとに看護実践の基盤となる専門知識・技術を体系的に理解できる。
- ・保健・医療・福祉を取り巻く諸課題を理解し、その対応・解決のための看護の役割・機能について考えることができる。

(思考・技能・実践)

- ・人との関係性を深めるコミュニケーション能力を修得できる。

- ・個人、家族、集団、地域社会の健康課題を解決するための基礎的な能力を修得できる。
 - ・保健・医療・福祉のチームの一員として協働するためのリーダーシップやメンバーシップの能力を修得できる。
- (態度・志向性)
- ・豊かな人間性と倫理観を備え自立した看護専門職業人としての自己成長を追求する態度を修得できる。
 - ・看護を科学的・創造的にとらえるための学問的探究心を修得できる。

資料 5-1-②-F「取得可能な教員免許状」(出典：『学生便覧』)

(1) 免許 各学部・学科において所定の授業科目及び教職に関する授業科目を履修し、単位を修得した場合は、次の表に示す教員免許状を取得することができます。		
学部	学 科	教員免許状の種類(免許教科)
国 際 政 策 学 部	総合政策学科	中学校教諭一種免許状(英語) 高等学校教諭一種免許状(英語、公民)
	国際コミュニケーション学科	中学校教諭一種免許状(国語、英語) 高等学校教諭一種免許状(国語、英語)
人 間 福 祉 学 部	福祉コミュニティ学科	中学校教諭一種免許状(家庭) 高等学校教諭一種免許状(家庭、福祉)
	人間形成学科	幼稚園教諭一種免許状 小学校教諭一種免許状
看 護 学 部	看護学科	養護教諭一種免許状 養護教諭二種免許状(保健師免許取得及び必要となる科目の修得による)

資料 5-1-②-G「時間割編成方針」(出典：全学教育委員会自己点検評価報告書)

- 1) 学年暦・年間スケジュールにおいては以下の条件で 15 回の授業を確保する。
 - ①前期授業開始日を繰り上げる。
 - ②休業日については、学則第 2 章 第 6 条 2 項を適用し、必要時は休業日としないで、効果的な授業週数を確保する。
 - ③定期試験期間ならびに追試験・再試験期間は、5 日間を確保する。
 - ④球技大会は、土曜日・日曜日に実施する。
 - ⑤補講日は、大学行事と重複しない前期・後期の中間期、終了期に設定する。
- 2) 全学共通科目や教職課程科目については、全学的に曜日等を設定し統一した時間割で実施できるように編成する。
- 3) 国際政策学部と人間福祉学部は飯田キャンパス、看護学部は池田キャンパスに設置されている。そのため、全学部の学生が履修する全学共通科目や教職科目等は、両キャンパスの移動時間を考慮し、3 時限と 4 時限の休憩時間を引き続き 20 分に延長する等の措置を講じ、学習環境を調整する。
- 4) 講義別履修者数集計表(学部別履修者数、占有率、適切性等)により科目の履修状況を参考にしながら非常勤講師の都合と学生の履修状況を考慮し、開講キャンパスや講義室、時間帯等を調整する。
- 5) 専任教員の教授会等が開催される水曜日の 3・4・5 時限の時間帯を非常勤講師が担当できるように調整する。

【分析結果とその根拠理由】

本学の教育課程は、教育理念や目的、各学部教育理念・目標や授与される学位に基づいて「全学共通科目」、「学部専門科目」より構成され、体系的に編成されている。授業科目は各学部の到達目標を具現化するための内容となっている。平成24年度より教職課程については、その教育理念と目標に基づき、新たに国際政策学部総合政策学科では高等学校教諭一種免許状（公民）を、人間福祉学部人間形成学科では小学校教諭一種免許状が取得できる課程を設置した。

以上により、教育目的や授与する学位に照らして授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されていると判断する。

観点5-1-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

学生の多様なニーズへの対応として、他学部他学科の科目履修、留学生対応科目の開講、入学前の既修得単位の認定、大学以外の教育施設等における学修の単位認定、インターンシップの単位認定等を行っている。

本学では、「全学共通科目」の「学部開放科目」を他学部の学生が履修できるように設定している（資料5-1-③-A）。外国語科目のなかで、人間福祉学部、看護学部における「総合英語Ⅰa・Ⅰb」の科目では、学生の能力に応じて習熟度別に編成した3クラスによる授業を行っている。また、学生の多様な学習成果を考慮して、入学時英語テストによる単位認定を行っている（資料5-1-③-B）。さらに、た、「全学共通科目」において、社会的要請に配慮した科目を開講している（資料5-1-③-C）。外国人留学生に対しては、「日本語基礎a・b」、「日本語Ⅰa・Ⅰb」、「日本語Ⅱa・Ⅱb」及び「現代日本事情」を「全学共通科目」の基礎科目として開講し、外国人留学生が大学で学ぶために必要な基礎的な日本語能力や知識を培うことができるように配慮している。

また、入学前の既修得単位の認定を実施している。平成19年度以降の6年間で、一般入学者6人、社会人入学者11人、編入学者67人に対し、認定を行った（資料5-1-③-D）。大学以外の教育施設等における学修に係る単位認定を行っており、本学の規程に基づいて国際政策学部において単位が認定されている。

人間福祉学部では、いくつかの資格免許を選択的に取得できるよう編成し、幼児教育分野における初等教育との連携という社会的ニーズに応えるため、平成24年度から人間形成学科に小学校教諭免許課程が開設されている（資料5-1-③-E）。また、福祉コミュニティ学科と人間形成学科の専門科目の一部を、自由科目として相互に開放している。教育課程の科目全体が、福祉社会の発展・子どもの発達と子育て支援という社会的ニーズに応えるものとなっているが、とくに今日的な社会的課題をふまえて、「地域ボランティア演習」・「子ども虐待の臨床」・「幼小中連携」等の科目を設けている。

本学は山梨県の国公立大学ならびに短期大学が参加する特定非営利活動法人「大学コンソーシアムやまなし」のうち、7校と単位互換協定を締結し、平成19年度から相互の単位互換を実施している（資料5-1-③-F）。平成21年度から、単位互換科目を「全学共通

科目」の自由科目に位置付け、単位認定している。平成 19 年度から現在までの単位互換科目の受講者は、延べ 33 人である(資料 5-1-③-G)。

職業への意識を高めるために「全学共通科目」に「キャリアデザイン」と「インターンシップ」の科目を設置し、平成 24 年度までに 362 人が受講し単位が認定されている。平成 25 年度からは「キャリアデザイン」を「キャリアデザインⅠ」「キャリアデザインⅡ」の 2 科目とし、2 年生と 3 年生が継続し単位を取得できるようにする予定である。国際政策学部 1・2 年生を対象に「国際政策キャリア形成」を学部において開講している。キャリア教育の一環として全学的にインターンシップを実施している。インターンシップの体験者数は平成 24 年度までで 243 人で、インターンシップの受け入れ先は多方面にわたり、拡大している。インターンシップによって単位取得をした学生数は、平成 24 年までで 121 人であった(資料 5-1-③-H)。

キャリアサポートセンターが主催となり、公務員志望の学生、資格取得を目指す学生のために授業科目以外に講座を開設し、学生の要望に応じている。また、「企業採用筆記試験対策講座」、「公務員(行政・福祉・保育)試験対策講座」等を設定し、就職に関する指導を行っている(資料 5-1-③-I、J)。

本学では「学際統合型専門職連携教育開発プロジェクト」が、平成 20 年度に質の高い大学教育推進プログラム(GP)に採択された。看護学部と人間福祉学部の両学部生が協働で行政と連携し地域住民の生活・健康ニーズの把握や住民参加型ケアシステムの開発に向けた取り組みであり、平成 23 年度からは「専門職連携演習」の科目として両学部が開講されている。さらに、平成 22 年度には「課題対応型 SL(サービ斯拉ーニング)による公立大学新教育モデル」が、大学教育推進プログラム(GP)に採択された。国際政策学部の多様な実践的学習を、サービ斯拉ーニングという視点からカリキュラムに統合させ、実際のサービス体験から学生自身の学問的取り組みや進路に繋げる未来の実践的担い手の育成を目指す教育モデルの構築であり、地域に密着した大学形成を目指す取り組みを行っている。

教員は、自らの研究成果や最新の学術動向等を積極的に授業の一部に組み入れている。

資料 5-1-③-A 「平成24年度「学部開放科目」の履修の実施状況」

開講学部	講義名	総履修者数	履修者内訳		
			国際政策学部	人間福祉学部	看護学部
国際政策	社会統計学	40	9	31	0
	国際関係論	97	92	5	0
	平和と安全保障	94	68	26	0
	文化とコミュニケーション	80	72	8	0
	情報社会論	19	9	10	0
	情報ネットワーク論	10	10	0	0
人間福祉	地域ボランティア演習	87	1	86	0
	コミュニケーション基礎	61	22	39	0
	生と幸福	89	13	76	0
	生涯スポーツ	59	0	59	0
看護	リラクゼーション	114	7	8	99
	救急法	30	1	0	29
	災害支援	109	0	0	109
	国際協力	28	4	0	24

(注) イタリックで示した履修者数は、他学部からの履修者数を表す

資料 5-1-③-B「入学時英語テストによる単位認定実施状況」

年度	受験者総数	付与する科目・単位	単位認定者数
21	235	総合英語 I a 2単位	27
		総合英語 I a・I b 4単位	1
22	249	総合英語 I a 2単位	26
		総合英語 I a・I b 4単位	2
23	252	総合英語 I a 2単位	29
		総合英語 I a・I b 4単位	3
24	246	総合英語 I a 2単位	9
25	256	総合英語 I a 2単位	3

(注) 平成 25 年度よりスコア 160 点以上を取得した学生が単位認定申請した場合、「総合英語 I a (2 単位)」あるいは「総合英語 I a (2 単位)」を認定する制度に改めた。

資料 5-1-③-C「多様なニーズ、社会的要請に配慮した全学共通科目 (例示)」

(出典：平成 22 年度全学教育委員会自己点検評価報告書)

日本語基礎 a・b	外国人留学生を対象に、アカデミックジャパニーズの習得を目的とする。読解を中心として専門的な文章を読むための力を養成する。
現代日本事情	外国人留学生を対象に、現代日本の政治、経済、社会、文化、若者などさまざまな面について基礎的な理解を深める機会を提供する。
山梨学	本学の学部構成を活かしながら、産業、福祉、健康などの視点から、山梨という地域社会の現状や特徴について、総合的に理解を深めることを目的とする。地域をより具体的に知るために、実地見学を 2 回行なう。本科目の単位修得者は所定の手続き後、山梨県知事より、「山梨の魅力メッセンジャー」として認定される仕組みになっている。
プレゼンテーション	提案型の社会になりつつある現在、プレゼンテーションは大変重要な役割を担うようになっている。大学で学ぶ際にでも、その基本的な能力は必須である。プレゼンテーションを行うために必要な知識や技法について講義を行うとともに、実際に各種テーマについてのプレゼンテーションを行う実習を行う。実習を通して、より効果的なプレゼンテーションとなるように相互にチェックし合うと同時に、主張の多様性を認めることを学ぶ。

資料 5-1-③-D「入学前の既修得単位数等の認定」

(入学前の既修得単位数等の認定)

第 29 条 学長は、教育上有益と認められるときは、学生が本学に入学する前に大学若しくは短期大学又は外国の大学等において修得した単位を、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

資料 5-1-③-E「人間福祉学部において選択的に取得できる資格免許(2012 年度)」

福祉コミュニティ学科	人間形成学科
○社会福祉士国家試験受験資格	○幼稚園教諭一種免許及び保育士資格
○社会福祉士及び精神保健福祉士国家試験受験資格	○幼稚園教諭一種免許及び保育士資格

格 ○社会福祉士及び介護福祉士国家試験受験資格 ○社会福祉士国家試験受験資格及び教員免許(中高家庭科一種、高校福祉科一種)	及び小学校教諭一種免許 ○幼稚園教諭一種免許及び保育士資格及び社会福祉士国家試験受験資格
--	--

※社会福祉主事、児童指導員等の任用資格は本学部卒業によって取得可能。

資料 5-1-③-F「大学コンソーシアムやまなしの概要」

資料 5-1-③-G『大学コンソーシアムやまなし』単位互換事業による履修状況（事務局資料）

	本学からの派遣学生の登録科目数	うち合格または聴講が認定された科目数	本学が受け入れた特別聴講学生の登録科目数	うち合格または聴講が認定された科目数
平成 19 年度	9	9	10	6
平成 20 年度	16	13	4	4
平成 21 年度	5	2	4	1
平成 22 年度	0	0	3	3
平成 23 年度	1	0	13	13
平成 24 年度	2	1	4	1
合 計	33	25	38	28

資料 5-1-③-H 「インターンシップによる単位取得学生数」 (事務局資料)

学部	学科	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	7年間計
国際政策	総合政策	5(5/-)	2(2/0)	1(0/1)	3(2/1)	3(2/1)	13(1/12)	17(1/16)	44(13/31)
	国際コミュ	6(6/-)	1(1/0)	3(3/0)	3(2/1)	11(8/3)	1(0/1)	22(4/18)	47(24/23)
	学部計	11(11/-)	3(3/0)	4(3/1)	6(4/2)	14(10/4)	14(1/13)	39(5/34)	91(37/54)
人間福祉	福祉コミュ	1(1/-)	6(6/0)	10(10/0)	3(3/0)	7(7/0)	0(0/0)	3(3/0)	30(30/0)
	人間形成	0(0/-)	0(0/0)	0(0/0)	0(0/0)	0(0/0)	0(0/0)	0(0/0)	0(0/0)
	学部計	1(1/-)	6(6/0)	10(10/0)	3(3/0)	7(7/0)	0(0/0)	3(3/0)	30(30/0)
2学部計		12(12/-)	9(9/0)	14(13/1)	9(7/2)	21(17/4)	14(1/13)	42(8/34)	121(67/54)

※平成 21 年度までは現代教養科目 (国際政策・人間福祉学部共通科目) 「キャリアデザイン」
として単位認定

※ () 内は内訳 (2 年 / 3 年)、ただし平成 18 年度は開学 2 年目のため 2 年生のみ。

資料 5-1-③-I 「企業採用筆記試験対策講座」 (出典：キャリアサポートセンター資料)

			S P I 試験対策 4 2 時間		
			18 : 10 ~ 19 : 10	19 : 10 ~ 20 : 10	20 : 10 ~ 21 : 10
①	10月15日	月	年齢算	損益算	同義語
②	10月16日	火	鶴亀算	濃度算	対応
③	10月22日	月	仕事算	水槽算	対義語
④	10月23日	火	速度算	流水算	語義
⑤	10月29日	月	通過算	植木算	敬語
⑥	11月5日	月	順列・組合せ	確率	ことわざ
⑦	11月12日	月	和差算	虫食い算	慣用句
⑧	11月19日	月	推理	割合	空所補充・整序
⑨	11月26日	月	領域	図形	文法・長文
⑩	12月3日	月	図表	資料	WEB対策
⑪	12月10日	月	周期算	n 進法	GAB・CAB対策 1
⑫	12月17日	月	場合の数	集合	GAB・CAB対策 2
⑬	1月21日	月	ブラックボックス	数列	国語
⑭	1月22日	火	PERT法	暗号	数学

* 「S P I 試験対策講座」 → 一般企業 (中、大手企業) の採用試験の解法を学ぶための講座

平成24年度 養護教諭・公務員(保健師)採用試験対策講座

	日付	曜日	9:00~10:00	10:00~11:00	11:00~12:00	13:00~14:00	14:00~15:00	15:00~16:00	場所
1	2/19	火	数学	世界史	日本史	西洋教育史			LL教室
2	2/20	水	数学	世界史	日本史				LL教室
3	2/21	木	数の推理	芸術	社会・労働	教育原理			LL教室
4	2/22	金	理科 I	地理	論理				LL教室
5	2/26	火	判断推理	世界史	日本史	教育法規			LL教室
6	2/27	水	日本史	政治	英語				LL教室
7	2/28	木	世界史	国語	政治	教育心理			LL教室
8	3/4	月	理科 I	芸術	判断推理				LL教室
9	3/5	火	数の推理	政治	経済	学習指導要領			LL教室
10	3/6	水	理科 II	社会・労働	数学				LL教室
11	3/18	月	判断推理	国語	経済	日本教育史			LL教室
12	3/19	火	理科 II	政治	英語				LL教室
13	3/22	金	数の推理	地理	論理	数学	経済	経済	LL教室
14	3/27	水	論文・面接						LL教室
15	3/28	木							LL教室
16	3/29	金	数の推理			判断推理			LL教室

公務員・教員採用試験対策・一般教養科目対応 48時間

教員採用試験対策・教職教養科目対応 36時間

公務員・教員採用試験対策・論文面接対応 12時間

全96時間

資料 5-1-③-J「公務員(行政・福祉・保育)試験対策講座」(キャリアサポートセンター資料)

一般教養 48時間					
			18:10~19:10	19:10~20:10	20:10~21:10
①	10月12日	金	数の推理	判断推理	世界史
②	10月19日	金	数の推理	判断推理	世界史
③	10月28日	日	数の推理	判断推理	世界史
④	11月9日	金	数の推理	判断推理	日本史
⑤	11月18日	日	数の推理	判断推理	日本史
⑥	11月30日	金	数の推理	判断推理	地理
⑦	12月7日	金	数の推理	判断推理	地理
⑧	12月14日	金	数の推理	判断推理	政治
⑨	12月18日	火	数の推理	判断推理	政治
⑩	12月21日	金	数の推理	判断推理	文章理解
⑪	1月11日	金	数の推理	判断推理	経済
⑫	1月23日	水	数の推理	資料整理	経済
⑬	1月24日	木	数の推理	資料整理	思想・芸術
⑭	1月25日	金	数の推理	資料整理	社会
⑮	2月8日	金	数の推理	資料整理	物理・化学
⑯	2月15日	金	数の推理	資料整理	生物・地学

※10/28・11/18は9:00~12:00

計48時間

*「一般教養講座」→ 公務員(行政・福祉・保育)試験突破のための上級講座

【分析結果とその根拠理由】

本学では、他学部他学科の科目履修、留学生対応科目の開講、入学前の既修得単位の認定、大学以外の教育施設等における学修の単位認定、インターンシップによる単位認定等を行っている。また、人間福祉学部では、いくつかの資格免許を選択的に取得できるよう編成し、幼児教育分野における初等教育との連携という社会的ニーズに応えるため、平成 24 年度から人間形成学科に小学校教諭免許課程が開設されている。また、福祉コミュニティ学科と人間形成学科の専門科目の一部を、自由科目として相互に開放している。教育課程の科目全体が、福祉社会の発展・子どもの発達と子育て支援という社会的ニーズに応えるものとなっているが、とくに今日的な社会的課題をふまえて、「地域ボランティア演習」・「子ども虐待の臨床」・「幼小中連携」等の科目を設けている。

国際政策学部では 1・2 年生を対象とした「国際政策キャリア形成」を開講している。

なお、平成 25 年度からは「キャリアデザイン」を「キャリアデザインⅠ」と「キャリアデザインⅡ」の 2 科目とし、2 年生と 3 年生が継続し単位を取得できるようにする予定である。

キャリアサポートセンターが主催となり、公務員志望の学生、資格取得を目指す学生のために授業科目以外に講座を開設し、学生の要望に応じている。さらに大学教育推進プログラムと関連した授業科目が開設されているほか、教員の研究成果が授業科目に反映されている。

以上により、本学の教育課程の編成、および授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

観点 5－2－①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】

本学では、「全学共通科目」、「学部専門科目」において、講義、演習、実習等の形態で授業を開講している(資料5-2-①-A)。

「学部専門科目」の授業形態は、人間福祉学部及び看護学部では資格取得のための演習、実習科目が多くなっている。また、国際政策学部は講義の形態が多いが、初年次教育のための演習科目、国際理解演習、外国語現地演習等が開講されている。

対話・討論型授業、フィールド型授業は、科目の目的を達成するために学部の特性に応じて行われている。「全学共通科目」、「学部専門科目」とともに情報関係科目、語学関係科目、または住居関係の科目、教職科目、研究関係科目で、科目の特性に応じて情報教室、CALL 教室を利用する授業が行われている。

また、学生による授業評価結果に基づく FD 活動事例をまとめ、公表するとともに、学生授業評価における「到達目標達成度」関連要因について分析し、結果をまとめ、公表している。

資料 5-2-①-A「全学共通科目における講義、演習、実習等の科目数」（『2013 学生便覧』）

科目の名称	総科目数	講義科目数	演習科目数	実習科目数	実技科目数
フレッシュマンセミナー	1	0	1	0	0
基礎科目	37	4	29	0	4
教養科目	27	22	4	1	0
学部開放科目	14	12	2	0	0

【分析結果とその根拠理由】

授業科目は、各学部等の教育目的に応じて、講義、演習、実習がバランスよく、開講されている。また、対話・討論型授業の展開や地域等のフィールド型授業の実施が各学部で行われており、教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。また、学生による授業評価結果に基づくFD活動事例をまとめ、公表するとともに、学生授業評価における「到達目標達成度」関連要因について分析し、結果をまとめ、公表している

以上により、教育理念・目標に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ、バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

観点 5-2-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

本学では、授業を行う期間を年間 35 週、各科目の授業を行う期間を 15 週（補講、定期試験期間等を除く。）確保している（資料 5-2-②-A、B）。教員用に授業回数表を作成して回数を確認すると同時に、年間スケジュールによって学生に提示している。

学生には、入学時から卒業まで学部、学科単位のオリエンテーションやガイダンスで単位数の計算方法を周知し、単位の修得における自主学習を促している（『2013 学生便覧』）。

教員はシラバスに授業科目の目標、教育内容と方法、評価方法などを具体的に記し、レポートや予習を課すことで単位の実質化に努めている。

国際政策学部と人間福祉学部では学科、学年ごとの担任制を、看護学部ではチューター制を、全ての学部においては教員のオフィス・アワーを設定し、細やかな履修指導、相談を行っている。また、看護学部では演習や実習科目など、実践能力の育成にかかわる科目においては、学生が自己学習の時間帯にも技術修得ができるよう、時間割外で当該科目担当教員が学修支援する「技術アワー」を設けている。

「全学共通科目」における配慮の事例として、自主学習についての「学生による授業評価」が相対的に低いことを留意し、自主学習の促進に向けて今後の取組みを紹介している。（資料 5-2-②-C）。学生の主体的な学習意欲を喚起するため、成績が優秀な学生について学長による表彰を行っている。

平成24年度後期の授業評価において「自主的（授業外）学習」について「予習・復習など授業時間以外に学習をした」の評価平均値は3.82であり、平成23年度後期（3.76）の授業評価の平均値よりも向上しているが、これまでと同様に3点台にとどまっている。

本学では、学生が自己の学修状況を客観的に把握し、自主的な学習を進めるためには、成績評価についての検討が必要と考え、法人の中期計画において、GPA 制度の導入等により適正化を図る方針を定めている。平成 23 年度には成績評価の分布について資料を作成した。

平成 24 年度入学生より「S」スコアを含む新評価区分の導入、履修取り消しシステムの導入や全学共通科目及び看護学部専門科目に GPA 試行を導入し、科目の GPA 分布状況ならびに GPC 等の算出から、より一層の単位の実質化に向け検証している状況である。平成 25 年度入学生より全学共通科目及び 3 学部専門科目の GPA 試行を導入することとしている。

資料 5-2-②-A「学期区分」（出典「学則」）

（学年及び学期）

第 5 条 学年は 4 月 1 日に始まり、翌年の 3 月 31 日に終わる。

2 学年は次の 2 期に分ける。

前期 4 月 1 日から 9 月 27 日まで

後期 9 月 28 日から翌年の 3 月 31 日まで

資料 5-2-②-B「単位の計算方法」（出典「学則」）

第 4 章 授業科目、履修方法等

（単位の計算方法）

第 24 条 授業科目の単位数は、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果及び授業時間以外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算する。

（1）講義及び演習については、15 時間から 30 時間までの範囲内で定める時間の授業をもって 1 単位とする。

（2）実験、実習及び実技については、30 時間から 45 時間までの範囲内で定める時間の授業をもって 1 単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適当と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定める。

資料 5-2-②-C「全学共通科目における取組例」（出典：「授業改善取組事例集(第 2 号)」）

①古屋祥子（人間福祉学部）担当「人間と芸術—美術」

古屋先生は自主学習への評価が相対的に低調であるとの認識に立ち、「学生が予習できるような配慮をし、より興味を持って準備ができるような導入を工夫したい」とし、「授業以外での取り組みを増やす工夫」として、「参考文献の紹介や課題の増加」などを指摘している。

②高野牧子（人間福祉学部）担当「運動と人間Ⅱ」

高野先生も同様の認識を示し、受講生が「これだけ、運動意欲が高いので、」「日常生活にもつながるような運動習慣化に向け、学外での関連学習を促していきたい。」と述べている。自主学習の促進の必要についての指摘は他の多数の教員からも挙げられている。

【分析結果とその根拠理由】

本学では各授業科目を行う期間を、15週確保している。また、各学部、学科において単位の修得方法等を『学生便覧』やガイダンスで周知している。担任制やチューター制度によるきめ細やかな履修指導を実施しており、成績評価の新区分の導入、GPAの試行的導入とその分析を進め、単位の実質化に向けた取組みを行っている。平成24年度後期の授業評価において「自主的(授業外)学習」について「予習・復習など授業時間以外に学習をした」の評価平均値は3.82であり、平成23年度後期(3.76)の授業評価の平均値よりも向上しているが、これまでと同様に3点台にとどまっている。

今後は、学生の授業評価を踏まえ、さらに学生の自主学習を促す取組みの工夫を行う必要がある。

観点5-2-③：適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到に係る状況】

シラバスは、シラバス作成要領に基づいて科目ごとに作成し、『大学ウェブサイト』で公表されている(資料5-2-③-A)。シラバスには、科目名、単位数、担当教員名、科目の目的、3つの観点(知識・理解)、(思考・判断・表現)あるいは(思考・技能・実践)、(態度・志向性)からなる到達目標、授業内容、教育方法、評価方法、必携図書、参考文献、履修上の注意、学生へのメッセージが記載されている。全学教育委員会や教務委員会からの要請に応じ、3つの観点からなる到達目標の記載率は上昇しているが、学科間あるいは専任教員と非常勤講師の間で差が生じている(資料5-2-③-B)。

オリエンテーションにおいてシラバスについて説明を行い、学生に周知、活用を促している。平成24年度FD活動報告書によれば、後期の学生による5段階評定での授業評価結果では「シラバスがわかりやすく、事前に授業がイメージできた」(4.27)「シラバスに沿って授業が行われた」(4.36)であった。

資料5-2-③-A「シラバス作成要領」(出典：全学教育委員会自己点検評価報告書)

平成25年度 シラバス作成要領(専任教員用)

1. 作成方法

成績の提出と同様にWeb入力は「情報公開システム」を使用します。

研究室等の学内パソコンを使用し、県立大学ホームページの「在学生の皆さま」をクリックし、「情報公開システム」をクリックすると画面が表示します。入力についての詳細は、以下の説明のとおりです。

また、別紙「シラバスの記載例」を参照して入力してください。

2. 各項目について

【科目名・単位数等】

既に入力されています。画面の入力に誤りがありましたら、教務室担当者に連絡してください。

【必修選択別】

卒業要件に係る必修・選択について入力してください。

【授業形式】

講義・演習・実習・実技の区分について入力してください。

なお、講義・演習・実習の科目については、選択肢から選択し、実技科目の場合は、選択肢右欄へ直接入力してください。

【担当者】

既に入力されています。入力されている担当者は、各学部・学科で作成した「教育課程表」をもとに入力してあります。担当者の表示に修正が必要な場合に限り、「※上記以外の内容を表示する際に入力して下さい」の右欄に下記の分類に従って入力してください。

[全学共通科目・教職科目・国際政策学部専門科目・人間福祉学部専門科目]

- ・筆頭者には、その科目の単位認定責任者を入力してください。
- ・ゲスト講師（特別講師）は入力しないでください。
- ・学科教員全員が担当する場合は、〇〇学科教員と学科名を入力してください。

[看護学部専門科目]

- ・ゲスト講師（特別講師）は入力しないでください。

＜講義科目＞

＊一つの領域で担当する講義科目について

- ・筆頭者は、単位認定責任者を入力してください。
- ・複数の教員が担当する場合は、単位認定責任者と主に担当する教員と合わせて計2名程度を入力してください。
- ・非常勤講師が分担している場合は、担当名を入力してください。数コマを担当する場合でも担当名を入力してください。

＊タイアップ科目について

- ・責任担当領域の教員名を筆頭者に入力してください。その他の担当教員は職位順に入力してください。

＜演習科目＞

＊一つの領域で担当する演習科目について

- ・筆頭者は、単位認定責任者を入力してください。
- ・複数の教員が担当する場合は、単位認定責任者に加え、主に担当する教員名のみを追加入力してください。数コマを担当する教員名は、入力しないでください。
- ・単位認定のできる教員名を入力してください。
- ・グループワーク、演習グループ担当のみの場合は、担当名に含めないでください。

＊タイアップ科目について

- ・責任担当領域の教員名を筆頭者に入力してください。その他の担当教員は職位順に入力してください。
- ・グループワーク、演習グループ担当のみの場合は、担当名に含めないでください。

＜臨地実習科目＞

- ・筆頭者は、単位認定責任者を入力してください。教員名は、助手を含めて担当する教員をすべて入力してください。

【科目の目的】（文字数制限全角 800 字）

授業を設定する意義や設定の背景などの授業テーマを端的に示し、学生の科目選択を容易にして、目的意識を明確に理解できるように入力してください。文部科学省・厚生労働省申請時の【授業概要】の表記を考慮して入力してください。 ※学生が何を学ぶといった表記ではなく、教員が何を教授するかという観点で表記してください。

【到達目標】（文字数制限全角 800 字）

学生が講義・演習・実習等を通して、何を身につけることができるのか具体的に表記してください。その場合、学生を主語とし、測定可能な形で表記する必要があります。

例. 「○○について説明する」×→教員が主語。概要説明にとどまる。

「△△について理解し、○○を説明できる」○→学生が主語。測定可能。

例. 到達目標に使用する「～できる」の動詞の例

説明できる／記述できる／述べることができる／活用できる／分析できる／工夫できる／実施できる／測定できる／配慮できる／協調できる など

なお、別紙の「学部・研究科の教育理念と目標、教育の到達目標」には、それぞれの教育における到達目標（「知識・理解」「思考・判断・表現」「思考・技能・実践」「態度・志向性」の各観点）が示されています。これらを参照の上、講義・演習・実習等の到達目標を設定してください。例. [講義]（知識・理解）「インターネット上の様々な脅威や情報セキュリティの必要性を理解し、説明できる。」

（思考・判断・表現）「英文のビジネスメールに必要な基本的な技法や論理展開を学び、明確で、論理性を備えた英語の文章を書くことができる。」[演習]（思考・判断・表現）「研究倫理指針に従い、文献や資料を適切に活用できる。」

（思考・技能・実践）「様々な素材や技法を用いて、自身のイメージを具体的に表現できる。」[実習]（思考・技能・実践）「対象者の機能に合わせてベッドから車椅子への移乗ができる。」

（態度・志向性）「実習体験を言語化し、反省的に捉え直した上で、自らの今後の課題に意欲的に取り組むことができる。」

【授業内容】（文字数制限全角 800 字）

上記【科目の目的】【到達目標】に添って、授業期間内の進行計画を入力してください。

15 コマの授業について、コマごとの説明を入力してください。複数回のコマをまとめてではなく、必ずコマごとに入力してください。

外国語科目についてはテキストの章のみではなく、章のテーマ等についても入力してください。免許・資格に関わる授業科目の場合は、文部科学省・厚生労働省に申請した内容を考慮して入力してください。

※公開後のシラバスの授業内容を変更する場合は、授業開始前に学生に周知してください。

【教育方法】（文字数制限全角 500 字）

授業をどのような方法で進めるかを、学生がわかる様に具体的に入力してください。

【評価方法】（文字数制限全角 500 字）

最終的な成績評価の方法を入力してください。

到達目標に配慮しながら各評価方法の具体的割合（授業姿勢・授業態度・平常点○%、発表・表現・実演○%、試験の成績○%）等を示してください。出欠席については入力しないでください。できるだけ多様な方法で評価できるようにしてください。

【必携図書】（文字数制限全角 500 字）

授業に使用するテキストを入力してください。

著者名は○○○著、テキスト名は『 』内に、出版社・書店名は（ ）

に、書籍金額がわかる場合は入力してください。

また、テキストを指定しない場合は、「指定しない」と入力してください。

【参考図書】（文字数制限全角 500 字）

テキスト以外の参考とする書籍を入力してください。必ずしも購入指定しない書籍です。

【履修上の注意】（文字数制限全角 500 字）

科目の履修に順序を指定するような履修規制（他の科目で既に履修していることを条件とする科目や資格に関する注意事項、資格取得科目など）がある場合は、ここに明記してください。

また、履修人数の制限や資格取得に関連することについても明記してください。

※履修人数を制限する場合はその旨をシラバスに明記し、併せて別途事務室教務担当者に連絡してください。

※「必修選択別」欄には卒業要件に係る必修または選択のみの記載であるため、ここには教職などの資格取得に係る必修科目等の明記をしてください。

【学生へのメッセージ】（文字数制限全角 500 字）

その他、授業を選択する学生に伝えたい事項を入力してください。例えば、履修条件ではないが、履修済の方が望ましい科目、準備する副教材等です。

資料 5-2-③-B シラバスの観点別到達目標の記載率

（出典：平成 25 年度第 3 回全学教育委員会資料から自己点検評価委員会作成）

学 部	学 科	観 点 の 記 載（昨年度）			%
		全体	専任教員	非常勤講師	
全学		58.64（37.65）	65.6（40.1）	28.5（26.2）	
国際政策	総合政策	59.5（11.5）	62.1	12.5	
	国際コミュニケーション	36.0（25.0）	38.9	21.2	
人間福祉	福祉コミュニティ	59.7（42.8）	65.0	37.9	
	人間形成	63.5（55.6）	72.7	25.8	
看護	看護	100.0（65.2）	100.0	100.0	

【分析結果とその根拠理由】

シラバスは作成要領に基づいて作成されており、『大学ウェブサイト』で公表され、オリエンテーションやガイダンス並びに履修指導等に活用されている。全学教育委員会や教務委員会からの要請に応じ、3つの観点からなる到達目標の記載率は上昇しているが、学科間あるいは専任教員と非常勤講師の間で差が生じているため、今後は、3つの観点からなる到達目標の記載率を高めていく必要がある。

観点 5-2-④： 基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

本学では自主学習への配慮として、自主学習のスペースを確保している。

国際政策学部及び人間福祉学部においては、各学科の自習室を計 4 室配置し、必要に応じ

学生が利用できるメディア機器、書庫、机、椅子などを設置している。この他、図書館、学生ホールの学習スペースにインターネット接続のパソコンを置いて対応するとともに、授業のない講義室、情報処理室およびピアノ演習室を 21 時 30 分まで開放し自習ができるようにしている。

看護学部では、平成 20 年度に自習室が整備されるとともに図書館の学習スペース、講義室でも自習できるよう対応している。この他、情報処理室、図書館、演習室ならびに実習室を 22 時 30 分まで開放している。学生を対象とした自己評価アンケート結果では、各キャンパスにおいてパソコン台数の増加や維持管理についての意見、要望があったため、要望に沿う対策を講じているところである。

また、全学共通科目の「総合英語 I a・I b」の 2 科目については、入学時英語テストの結果で習熟度別のクラス編成を行い、学生の能力に応じた教育を行っている。基礎学力不足や履修困難な学生に対しては、担任制度やチュータ制によるきめ細やかな履修相談、対応を行っている。

なお、看護学部では、基礎学力不足の学生に対しては補習授業の組み入れや、技術修得においては技術アワーを設け、希望者に対応している。実習科目においては補習実習の制度があり、実習期間以外に特別なプログラムを設定し、科目担当教員による単位認定に必要な能力を育成するための履修対応を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

本学では、学科別の自主学習室を確保し、演習室や実習室を学習スペースとして利用できることとなっている。また、図書館、情報処理室なども自主学習環境として利用されている。基礎学力不足の学生に対しては、担任やチューター教員による個別の指導や面接を行っており、さらに、学部によっては、学習のニーズに応じた自習時間の確保と支援体制を講じている。また全学共通科目の「総合英語 I a・I b」の 2 科目については習熟度別教育を実施している。

以上により、基礎学力不足の学生への配慮等を組織的に行っていると判断する。

観点 5－3－①： 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

本学では、教育理念・目標に基づき、学位授与の方針として各学部において教育の到達目標を定めており、学生便覧等にも明記されている。学生には学部・学科別に入学時あるいは年度始めのオリエンテーションや履修ガイダンスにおいて周知している。

しかし、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）としての明確な記載はない。

【分析結果とその根拠理由】

本学では、教育理念・目標に基づき、学位授与の方針として各学部において教育の到達目標を定めており、学生便覧等にも明記され、学部・学科別に入学時あるいは年度始めのオリエンテーションや履修ガイダンスにおいて学生に周知している。今後は、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の明記が必要である。

観点 5-3-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

本学の成績評価は、「山梨県立大学履修・単位認定に関する規程」に基づき、試験、レポート等及び授業の出席状況や参加態度などを総合的に判断して行っている。単位の認定は、授業科目ごとに 100 点を満点とし、点数により S(90 点以上)、A(80 点以上 90 点未満)、B(70 点以上 80 点未満)、C(60 点以上 70 点未満)、D(60 点未満を不合格)の評定によって行われている。成績評価は、各授業科目の内容に応じて行われ、評価方法はシラバスに明記され、学部・学科別に入学時あるいは年度始めのオリエンテーションや履修ガイダンスにおいて学生に周知している(資料 5-3-②-A、B、C)。看護学部においては、授業評価において、卒業要件について知っているとした学生が 63.5%と低かったことを受け、フレッシュマンセミナーや 4 月のガイダンスの中で周知を図った。

なお、成績評価は年度計画に従って見直し、平成 24 年度入学生より、「S」評語を含む新しい評価区分とその標語の意味が共通認識できるよう学科等の議論を踏まえて決定し、これに基づき学則第 25 条、学則第 26 条及び山梨県立大学履修・単位認定に関する規程の改正を行った(資料 5-3-②-D)。

資料 5-3-②-A 「国際政策学部における成績評価と単位認定の例」(全学教育委員会作成)

◆事例 1 授業科目：知の技法 平成 24 年度 後期

事例 1	授業への参加態度	レポート	成績	判定
シラバス	30	70	100	
学生 1	28	65	93	S
学生 2	18	55	73	B
学生 3	22	70	92	S
学生 4	28	62	90	S
学生 5	20	61	81	A
学生 6	24	55	79	B

◆事例 1 の成績分布 (履修者 44 人、レポート提出者 39 人、N=44)

判定	総合計 (点)	人数 (人)	割合 (%)
S	90～100	9	20.5
A	80～90 未満	17	38.6
B	70～80 未満	10	22.7
C	60～70 未満	3	6.8
D	60 未満	5	11.4

資料 5-3-②-B 「人間福祉学部における成績評価と単位認定の例」(全学教育委員会作成)

◆事例1の成績分布(履修者 33 人、定期試験受験者 33 人、N=33)

	総合計(点)	人数(人)	割合(%)
S	90～100	2	6.1
A	80～90 未満	17	51.5
B	70～80 未満	14	42.4
C	60～70 未満	0	0.0
D	60 未満	0	0.0

◆事例1 授業科目:教育基礎論(幼・小) 平成 24 年度 1 年前期

事例 1	態度(出席状況 などを含む)	レポート	試験	成績	判定
シラバス	30	20	50	100	
成績評価 1	30	18	42.5	90.5	S
成績評価 2	30	20	40.5	90.5	S
成績評価 3	30	20	38	88	A
成績評価 4	28	16	36.5	80.5	A
成績評価 5	30	18	29.5	77.5	B
成績評価 6	30	16	27.5	73.5	B

資料 5-3-②-C 「看護学部における成績評価と単位認定の例」(全学教育委員会作成)

◆事例1 授業科目:看護学概論 平成 24 年度前期

事例1	授業姿勢	グループ 学習への 参加姿勢	定期試験	レポート	成績	判定
シラバス	10	20	50	20	100	
成績評価 3	10	16	48	17	91	S
成績評価 5	10	16	41	17	84	A
成績評価 4	10	16	39	18	83	A
成績評価 6	10	16	38	16	80	A
成績評価 2	8	16	37	16	77	B
成績評価 1	10	16	30	18	74	B

◆事例1の成績分布(履修者 100 人、定期試験受験者 99 人、N=100 人)

判定	総合計(点)	人数(人)	割合(%)
S	90～100	8	8
A	80～89	71	71
B	70～79	20	20
C	60～69	0	0
D	60 点未満	1	1

資料 5-3-②-D「成績評価」(出典:「学則」)

第4章 授業科目、履修方法等

(単位の授与)

第25条 学長は、一の授業科目を履修した学生に対しては、試験その他の審査(以下「試験等」という。)の上、学修の成果を評価して単位を与えることができる。

(成績の評価)

第26条 成績の評価は、S、A、B、C及びDのいずれかで表し、S、A、B及びCを合格とする。ただし、特別な必要があるときは、その他の評語を持って成績を表すことができる。

2 成績の評価に関し必要な事項は、別に定める。

(他の大学等における科目の履修)

第27条 学長は、教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学との協議に基づき、学生が当該他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、60単位を限度として、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定は、学生が外国の大学等に留学する場合及び外国の大学等が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価、単位認定については、学則等に定められている。成績評価方法についてはシラバスに、成績評価基準は『学生便覧』に明記され、学生に周知されている。また、単位認定の判定は各学部の教授会で審議している。

以上により、成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されていると判断する。

観点5-3-③: 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

成績評価基準は『学生便覧』に、科目の評価方法はシラバスに記載され、学生に周知されている。山梨県立大学履修・単位認定に関する規程に則り、各授業科目の担当者は評価方法および成績評価基準に基づき成績を認定している。

平成24年度後期の学生による授業評価では、「評価基準が明確に示されたか」について、5段階評定で4.26であった。

成績評価等の正確さを担保するための措置として、「成績評価に関わる異議申し立て」に関して、23年度後期より、成績確認申請の回答に納得がいかなかった場合、異議申し立てができる制度を導入し、ポスターや『本学ウェブサイト』にその手続き等を記載し、学生への周知を図った。成績確認及び異議申立の状況については教授会報告を行い、学生の申請理由や教員の対応状況について情報を共有している。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価方法や評価基準については、「シラバス」や『学生便覧』に掲載し、学生に周知

するとともに、規程に則り成績評価が行われ、また、成績評価確認申請の制度を導入している。

以上により、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための措置が講じられていると判断する。

観点5－3－④： 学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

卒業認定は、「学則」並びに「山梨県立大学卒業認定に関する規程」に基づいて行われており、特に看護学部においては進級判定の基準が履修規程に明記されている。卒業認定の判定は、各学部の教授会の議を経て学長が承認している。卒業認定基準は学生便覧に明記され、学部・学科別に入学時あるいは年度始めのオリエンテーションや履修ガイダンスにおいて学生に周知している。

【分析結果とその根拠理由】

卒業認定については、学則等に定められている。卒業認定基準は学生便覧に明記され、学生に周知されている。また、卒業認定の判定は各学部の教授会で審議している。

以上により、卒業認定は適切に実施されていると判断する。

＜大学院課程（専門職学位課程を含む。）＞

観点 5－4－①： 教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

本大学院には看護学研究科が設置され、修了生には修士の学位が授与される。本大学院の目的は、「看護学の理論および応用を教授研究し、その深奥をきわめて文化の進展に寄与するとともに、高度専門職業人、看護学教育者および看護学研究者等の人材を育成する」と定め、教育課程を 1 研究科 12 専門分野で構成している。

この目的に沿い、教育課程の編成・実施方針が本学ウェブサイトで「カリキュラムポリシー」として公開しており、シラバスには「看護実践の各専門領域のスペシャリストを育成するため 11 の専門分野を置き、高度な実践能力と実践の場における研究能力を養うよう教育課程を編成」していることが示されている。また、看護学の教育研究者を育成するため「基礎看護学」の専門分野をおき、看護学の理論とその構築についての理解を深め、教育と研究の能力を養うよう教育課程を編成している。

【分析結果とその根拠理由】

教育課程の編成・実施方針が明確に定められ、大学ウェブサイトやシラバス等で周知されており、本観点を満たしていると判断する。

観点 5－4－②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点到係る状況】

本大学院には看護学研究科が設置され、修了生には看護学修士の学位が授与される。大学院は、「看護学の理論および応用を教授研究し、その深奥をきわめて文化の進展に寄与するとともに、高度専門職業人、看護学研究者および看護学研究者等の人材を育成する」ことを目的と定め、1 研究科 12 専門分野で構成している。

また目的に沿い、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を定め、シラバスには、「看護実践の各専門領域のスペシャリストを育成するため 6 専門分野を置き、高度な実践能力と実践の場における研究能力を養うよう教育課程を編成」していることが示されている。また、「看護学の教育研究者を育成するため『基礎看護学』の専門分野をおき、看護学の理論とその構築についての理解を深め、教育と研究の能力を養うよう教育課程を編成」していることが示されている。同様に、共通科目から必修科目 2 単位、選択する専門分野の科目から 20 単位、共通科目または選択する専門分野以外の科目から 8 単位以上とし、30 単位以上の修得と、修士論文の審査及び最終試験に合格することが修了要件として示されている。なお、各専門分野の人材育成のねらいや開講予定科目及び専門分野別履修モデルも明示されている。

【分析結果とその根拠理由】

シラバスで明示された教育課程の編成や実施方針及び開講予定科目及び専門分野別履修モデルで示された授業の開設状況等から、教育課程の内容、水準が授与される学位名において適切なものになっていると判断する。

観点 5－4－③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

看護機能の多様化・複雑化に伴い専門的看護能力をもつ人材の育成が社会から求められていることを受け、本大学院では看護の高度な実践能力が育成できるよう、「専門看護師教育課程」を開設している。感染看護学、慢性期看護学、急性期看護学、がん看護学、在宅看護学が認定されており、平成 24 年度には精神看護学が認定され、6 専門分野で専門看護師の養成を行っている。日本看護系大学協議会加入大学は 200 校を超えるが、このうち専門看護師教育課程を開講している大学は 80 校程度に限られている。平成 24 年 4 月現在、感染看護学は 10 課程、慢性看護学は 17 課程、急性期看護学（クリティカルケア看護）は 15 課程、在宅看護学は 8 課程、がん看護学は 52 課程が認定されるのみである。さらに、看護管理者としてのキャリアアップを目指す看護師のために「看護管理学」の専門分野を開講しており、本分野修了生には「認定看護管理者」の資格取得の道が開かれている。なお、「看護管理学」を学べる大学院は国内でも稀少なため、当大学院の社会への貢献度は高い。以上の内容は、大学院リーフレットに明記している。

シラバスには、最新の研究成果や学術の発展動向をふまえた必携図書、参考図書を明記すると共に、本学教員の研究成果を授業に組み入れている。

さらに、学生の統計学に関する授業開講の要望に応じて、看護統計学の授業を共通科目として開講している他、外国の大学へ留学して修得した単位の認定、入学前の既修得単位の認定等についても制度化されている（資料 5-4-③-A～C）。

勤務を継続しながらの社会人選抜による入学生が大半を占めているため、学生の申請に基づき就業年限を 3 年にできる「長期履修制度」がある（資料 5-4-③-D）。本制度の利用状況は、入学者の 5 割前後で推移している。また、学生のニーズを考慮し、平日の夕方や土曜日に授業を開講するなど授業時間外の学習にも対応している。

資料 5-4-③-A「留学」（出典：大学院学則）

第 16 条 外国の学校（大学院に相当する学校に限る）で学修することを志願する者は、学長の許可を受けて留学することができる。
2. 前項の許可を受けて留学した期間は、第 4 条第 1 項に規定する期間に参入することができる。

資料 5-4-③-B「外国の学校に留学する場合における授業科目の履修等」（出典：大学院学則）

第 25 条 学長は学生が第 16 項の規定により外国の学校に留学する場合において、当該外国の学校において履修した授業科目について履修した単位を、本学大学院における授業科目

の履修により修得したものとみなすことができる。

2. 前項の規定により修得したものとみなされる単位数は、前条の規定により修得したものとみなされる単位数と合せて 10 単位を超えないものとする。

資料 5-4-③-C「入学前の既修得単位等の認定」（出典：大学院学則）

第 26 条 学長は教育上有益と認めるときは、学生が本学大学院に入学する前に他の大学院又は外国の学校において履修した単位を、本学大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2. 前項の規定により修得したものとみなされる単位数は、第 12 条に規定する再入学又は転入学の場合を除き、10 単位を超えないものとする。

資料 5-4-③-D「長期にわたる教育課程の履修」（出典：大学院学則）

第 27 条 学長は、学生が職業を有している等の事情により、第 4 条の規定に関わらず修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを希望する旨を申し出た時は、教授会の議を経て、その計画的な履修を認めることができる。

【分析結果とその根拠理由】

本大学院では社会要請に応じ、6 専門分野の「専門看護師教育課程」が認定され、また、認定看護管理者の資格取得につながる専門分野が開設されている。各専門分野の授業科目には最新の研究成果や学術の発展動向を反映したものを提示する配慮がなされ、教員の研究成果を取り入れた授業科目が開講されている。社会人学生のニーズに応え長期履修制度を設けており、活用されている。また、授業時間外の学習にも柔軟に対応している。

以上により、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

観点 5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点到係る状況】

教育課程は、「共通科目」と「専門科目」で構成され、「共通科目」は、各科目の内容に応じて、講義と演習を組み合わせた授業をしている。また、各専門分野の「専門科目」は、講義科目（特論Ⅰ～Ⅳ）、演習科目、特別研究（課題研究）で構成されている。特に、「専門看護師教育課程」として開講している専門分野では、実習を含めて高度な実践能力と、実践の場における研究能力を育成できる科目構成となっている。また、科目の目的に合わせ、学生のプレゼンテーションに基づく対話・討論型授業を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

本大学院の教育課程は「共通科目」と「専門科目」で構成され、「専門科目」は、講義科

目、演習科目、特別研究（課題研究）で構成されている。特に、「専門看護師教育課程」として開講している専門分野では、実習を含めて高度な実践能力と、実践の場における研究能力を育成できる科目構成となっている。

以上により、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

観点 5－5－②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到係る状況】

本大学院では、授業を行う期間を年間 35 週、各科目の授業を行う期間を 15 週（補講、定期試験期間等を除く）確保し、年間スケジュールによって学生に提示している。1 年間の授業時間と学期の区分等は時間割により把握でき、授業時間以外にも学生が主体的に学習できる時間が確保されている。また、履修ガイダンスにおいて、研究科長及び各専門分野の指導教員による組織的な履修指導が行われている。「成績評価及び単位認定」、「科目の履修条件」等は、『学生便覧』に明記され、履修ガイダンスで学生に周知している。「専門看護師教育課程」では、日本看護系大学協議会の専門看護師教育課程認定委員会が示す基準を満たすように教育内容を精選している。

【分析結果とその根拠理由】

本大学院では、授業を行う期間を年間 35 週、各科目の授業を行う期間を 15 週（補講、定期試験期間等を除く）確保し、年間スケジュールによって学生に提示している。「成績評価及び単位認定」、「科目の履修条件」等は、『学生便覧』に明記され、履修ガイダンスにおいて、組織的な履修指導が行われている。「専門看護師教育課程」では、日本看護系大学協議会の専門看護師教育課程認定委員会が示す基準を満たすように教育内容を精選している。以上により、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

観点 5－5－③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到係る状況】

本大学院では、シラバスを、「シラバス作成要項」に則って作成し、大学ウェブサイトで公開している。シラバスには、科目名、単位数、担当教員名、科目の目的、到達目標、評価方法、必携図書、参考図書、履修上の注意、学生への対応の方法、授業内容等が記載されている。シラバスは教育課程の編成の趣旨に則って、専門分野の教育内容が明示された内容になっており、学生が履修科目を選択する際や研究指導教員と相談して計画を立てる際に、授業科目の選択に活用されている。また、シラバスの内容を詳細に説明したオリエンテーション資料を作成している。

【分析結果とその根拠理由】

本大学院では、シラバスを、「シラバス作成要項」に則って作成し、大学ウェブサイトで公開している。シラバスは、学生が履修科目を選択する際や指導教員と相談して学修計画を立てる際に、授業科目の選択に活用されている。

以上により、適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

観点 5-5-④： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

（該当なし）

観点 5-5-⑤： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

（該当なし）

観点 5-5-⑥： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

【観点に係る状況】

大学院では研究指導及び学位論文に係る指導は研究科学位規程に基づき、入学時に研究指導会議で指導教員を決定し、研究指導・学位論文（特定課題研究を含む。）の指導を計画的に行っている（資料 5-5-⑥-A）。

研究計画発表会は学生の研究計画の進行状況に合わせ、作成段階から多分野の教員から助言が受けられるよう、年 2 回以上の開催とし、必要に応じて計画の修正を行うことのできる指導体制を整備している。

資料 5-5-⑥-A「研究指導会議」（出典：看護学研究科教授会運営規程）

- | |
|---|
| <p>第 12 条 研究指導の体制及び学位の審査に関する事項の審議を行うため、研究科教授会に研究指導会議を置く。</p> <p>2. 研究科長は、研究指導会議を招集し、その議長となる。</p> <p>3. 研究指導会議は、研究指導を行う教員をもって組織する。</p> <p>4. 議長は、必要があると認めるときは、研究科を担当する教授、准教授、講師、助教、客員教授及び特任教授を研究指導会議に出席させ、意見を聞くことができる。</p> <p>5. 研究指導会議が議決をした場合は、当該議決をもって研究科教授会の議決とする。</p> |
|---|

【分析結果とその根拠理由】

本大学院では、学位規程に則り、研究指導・学位論文の指導、学位論文審査を計画的に行っている。

以上により、研究指導、学位論文（特定課題研究を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて行われていると判断する。

観点 5－6－①： 学位授与方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

本大学院では、「大学院看護学研究科学位規程」が定められ、それに従って学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に定めている。学位授与方針は学生便覧や大学ウェブサイトにも明記され、入学時あるいは年度始めのオリエンテーションや履修ガイダンスにおいて学生に周知している。

【分析結果とその根拠理由】

本大学院においては、「看護学研究科学位規程」を定めるなど、学位授与方針が明確に定められていると判断する。

観点 5－6－②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

「大学院看護学研究科履修規程」に「成績の評価は、試験成績、平常の成績、出席状況等を総合して判断する」とあり、成績の表示やその基準及び適用についても具体的に表示されている。また各科目の評価方法はシラバスに明記されている。単位の認定は、授業科目ごとに 100 点を満点とし、点数により S(90 点以上)、A (80 点以上 90 点未満)、B (70 点以上 80 点未満)、C (60 点以上 70 点未満)、D (60 点未満を不合格) の評定によって行われている（資料 5-6-②-A）。

学生に対しては、履修オリエンテーションにおいて成績評価や単位認定に関する説明を行っている。

資料 5-6-②-A「研究科履修規定に定められた成績評価基準の例」（出典：研究科履修規程）

(成績評価)

第5条 成績の評価は、試験成績、平常の成績、出席状況等を総合して判断する。

2 成績の表示は次のとおりとし、S、A、B及びCを合格とし、所定の単位を与える。
ただし、合否のみの評価によって単位認定を行う科目については、合格をRで表す。

評語	基準及び適用	得点区分	合否
S	到達目標を十分に達成できている非常に優れた成績	90～100 点	合格
A	到達目標を十分に達成できている優れた成績	80～89 点	
B	到達目標を達成できている成績	70～79 点	
C	十分ではないが到達目標を達成できている成績	60～69 点	
D	到達目標を達成できていない成績	60 点未満	不合格
R	合否のみの評価により単位認定する場合		合格

3. 不合格となった科目は、再履修することができる。

【分析結果とその根拠理由】

履修規定やシラバスでの成績評価基準、評価方法の具体的表示や、在学生対象の調査結果などから、成績評価基準が組織として策定され、学生に周知され、理解されている。また、成績評価、単位認定が適切に実施されていると判断される。

観点 5－6－③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

本大学院のシラバスには、成績評価方法が明記されており、大学ウェブサイトに公開され、学生にも周知されている。学生の成績評価結果は、各学年はじめの履修ガイダンス時に「修得単位通知書」により学生に通知している。成績に関する異議がある場合には「成績の異議申し立て制度」に則り成績の開示請求及び異議申し立てができることとなっている。23 年度に実施した学生アンケートの「成績評価が適切に行われていると思いますか」の問いに対して、「はい」が 53%、「いいえ」が 40%、「成績評価の報告がされていない」が 7%と回答していたことから、学生が「成績評価が適切に行われている」と認識できるような成績評価に関する説明が不足していると考えられた。そこで、平成 24 年度は研究科教授会を通して、成績評価に関する学生への説明を徹底するよう依頼した。また、学生に対してはメーリングリスト、大学院棟への掲示等の方法によって「成績の異議申し立て制度」の周知に努めた。25 年 2 月に学生を対象に実施した「学習環境等に関する調査」では、回答者全員が「成績の異議申し立て制度を利用しようと考えたことは無い」と回答しており、成績評価等の正確さを担保するための措置は改善が図られていると考えられる。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価等の方法がシラバスに明記され、大学ウェブサイトで公開され学生に周知され

ている。また、成績評価結果も履修ガイダンス時に「修得単位通知書」により学生に通知され、成績確認申請の体制も講じられている。成績評価に関する説明についても改善が図られている。

観点 5-6-④： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。

また、専門職学位課程においては、学位授与方針に従って、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

本大学院において「大学院看護学研究科学位規程」に学位、学位授与の要件、修士論文の提出資格、審査委員会、修士論文の審査及び試験、修士の学位の授与等が明記されている(資料 5-6-④-A～B)。また学位授与方針は大学ウェブサイトで公開している。

学位論文に関する審査は、学位規程に基づき行っており、学位論文の審査基準は、看護学教育者と看護学研究者を養成する専門分野の修士論文と専門看護師教育課程の専門分野の特定課題論文に分けて、「修士論文審査の基準」を策定している。

また、学位の審査は、学位規程に基づき研究指導会議の委嘱を受けた審査委員会で行っている(資料 5-6-④-C)。審査委員会は学生の指導教員を含めた 3 名の教員で構成し、修士論文などの審査と最終試験を行っている。修士論文等の審査は、「修士論文審査の基準」に従って行われている。これらのことは、学生には履修ガイダンスで周知している。審査結果は、「学位論文審査及び最終試験結果報告書」に基づき研究指導会議にて審議されている。修士論文の課題一覧及び修士論文要旨集を作成している。

資料 5-6-④-A「修士課程の修了」(出典：大学院学則)

第 28 条 修士課程の修了要件は、本学大学院に 2 年以上在学し、別表に定める単位数を習得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、本学大学院の行う修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、特に優れた研究業績を上げた者については、本学大学院に 1 年以上在学すれば足りることとする。 2. 修士課程を修了した者については、修士の学位を授与する。
--

資料 5-6-④-B「研究指導会議」(出典：看護学研究科教授会運営規程)

第 12 条 研究指導の体制及び学位の審査に関する事項の審議を行うため、研究科教授会に研究指導会議を置く。 2. 研究科長は、研究指導会議を招集し、その議長となる。 3. 研究指導会議は、研究指導を行う教員をもって組織する。 4. 議長は、必要があると認めるときは、研究科を担当する教授、准教授、講師、助教、客員教授及び特任教授を研究指導会議に出席させ、意見を聞くことができる。

5. 研究指導会議が議決をした場合は、当該議決をもって研究科教授会の議決とする。

資料 5-6-④-C「修士論文の審査体制」(出典：研究科学位規程)

第 6 条(審査委員会) 修士論文を審査するため、研究科教授会運営規定第 12 条による研究科教授会「研究指導会議」に審査委員を置き、研究指導会議が指名する委員をもって構成する。

2. 審査委員会は 3 名以上とする。

3. 審査の主査は研究指導会議が指名する。

4. 研究指導会議は、必要があるときは研究指導教員以外の研究科担当教員を審査委員会に加えることができる。

第 7 条(修士論文の審査及び試験) 審査委員会は修士論文等の審査及び最終試験を行う。最終試験は修士論文を中心としてこれに関連のある授業科目について口頭あるいは筆答試験によって行う。

2. 審査委員会は、修士論文等の審査及び試験の結果を研究指導会議に報告する。

【分析結果とその根拠理由】

本大学院においては学位授与要件および学位授与方針に従って学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されている。また、適正な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

<学士課程>

特になし

<大学院課程>

- ・看護学研究科では全国でも認定数が少ない専門看護師教育課程のうち 6 分野が認定を受け開設していることから、本看護学研究科の社会への貢献は大きい。

【改善を要する点】

<学士課程>

- ・各学部において入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)は明示されているが、教育課程の実施方針(カリキュラム・ポリシー)と学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)は明確でないため、3 ポリシーとして明示する必要がある。
- ・シラバスにおける観点別到達目標の記載に、学科間や専任教員と非常勤講師との間で差が生じているため、シラバス作成要領に基づく記載を周知徹底する必要がある。
- ・単位の実質化に向けた GPA の導入は全学共通科目及び看護学部専門科目の試行導入と検証途上であるため、今後は、全科目に対する本格導入と検証が必要である。

＜大学院課程＞

特になし

基準6 教育の成果

(1) 観点ごとの分析

6-1 教育の目的や養成しようとする人材に照らして、学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、学習成果が上がっていること。

観点6-1-①： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点到に係る状況】

平成21年度からの学士課程の成績分布及び単位修得状況をみると、各学部の科目全体の単位修得率(平成24年度)は、それぞれ学部で88.4%、95.8%、99.7%であり、成績分布において“A”の割合はそれぞれ学部で64.6%であった(資料6-1-①-A)。また、研究論文や学位論文は概ね“合格”と判定されている(資料6-1-①-B)。

看護学研究科においては、学位を申請した全学生の学位取得率は100パーセントである。

各学部において、最低修業年限で卒業するものが8～9割を占めている。一方、看護学研究科では入学生の大半を社会人が占めているため、最低修業年限での修了率は平成22年度では44.4%であったが、平成23年度では62.5%に(資料6-1-①-C)であった。1名は長期履修制度等を利用して、2年間で修了している。

看護学研究科の退学者は平成18年度、20年度、21年度、22年度、23年度、24年度に各1人、休学者は平成18年度1人、19年度2人、20年度3人、22年1人、23年度2人、24年度2人である。また、留年者は、平成17年度入学者0人、18年度入学者2人、19年度入学者2名、20年度入学者3名、21年度入学者7名、22年度入学者6名、23年度入学者3名、24年度入学生12人である(資料6-1-①-D)。

修士論文は、大学院で決められた水準に基づいて審査を経た上で合格と判定されており、一定の水準を確保している。大学院生および修了生の論文投稿状況は、2007年以降毎年1件から2件、学会発表は毎年2題から5題程度である。CNS教育課程修了者が、平成18年1人、19年3人、20年度2人、21年度2人、22年度3人、23年度4人、24年度5人である。CNS資格取得者が23年度までのCNS課程修了者15人のうち10人となり、高度看護実践者の養成についても実績を上げてきている。

また、看護学部（保健師・助産師・看護師）ならびに人間福祉学部福祉コミュニティ学科（社会福祉士・精神保健福祉士）の国家試験合格率は、いずれも全国平均を上回っている(資料6-1-①-E)。人間形成学科では若干名の学生を除き、保育士資格を取得して卒業している。平成20年度から24年度までの各学部の教員免許取得状況をみると、延べ369名の学生が教員免許を取得している(資料6-1-①-F)。

資料 6-1-①-A 「学士課程の成績分布及び単位修得状況」(事務局作成)

学部	開講年度	A 80-100 点 (人) (%)	B 70-79 点 (人) (%)	C 60-69 点 (人) (%)	合格 ABC の区別 がないもの (人) (%)	D 60 点未満 (人) (%)	単位 修得率 (%)
国際政策	H21 年度	4782 (53. 6)	2087 (23. 4)	769 (8. 6)	177 (2. 0)	1113 (12. 4)	87. 5
	H22 年度	4782 (54. 9)	1848 (21. 2)	758 (8. 7)	176 (2. 0)	1153 (13. 2)	86. 8
	H23 年度	4660 (52. 6)	1857 (21. 0)	823 (9. 3)	223 (2. 5)	1296 (14. 6)	85. 4
	H24 年度	4531 (54. 7)	1859 (22. 5)	839 (10. 1)	91 (1. 1)	956 (11. 6)	88. 4
人間福祉	H21 年度	6401 (70. 4)	1654 (18. 2)	454 (5. 0)	104 (1. 1)	482 (5. 3)	94. 7
	H22 年度	6518 (71. 3)	1443 (15. 8)	472 (5. 2)	136 (1. 5)	567 (6. 2)	93. 8
	H23 年度	6454 (72. 8)	1528 (17. 2)	445 (5. 0)	64 (0. 7)	370 (4. 2)	95. 8
	H24 年度	5864 (73. 1)	1249 (15. 6)	485 (6. 0)	86 (1. 1)	338 (4. 2)	95. 8
看護	H21 年度	4212 (53. 9)	2407 (30. 8)	1059 (13. 5)	0	139 (1. 8)	98. 2
	H22 年度	4297 (56. 0)	2085 (27. 2)	1227 (16. 0)	0	68 (0. 8)	99. 1
	H23 年度	5325 (60. 2)	2367 (26. 8)	1031 (11. 7)	71 (0. 8)	47 (0. 5)	99. 5
	H24 年度	6035 (65. 9)	2211 (24. 2)	827 (9. 0)	55 (0. 6)	24 (0. 3)	99. 7

資料 6-1-①-B 「卒業・学位論文の成績分布状況 (平成 21 - 24 年度)」(出典：事務局作成)

学士課程	区分	年度	A 80-100 点 (人) (%)	B 70-79 点 (人) (%)	C 60-69 点 (人) (%)	D 60 点未満 (人) (%)	合格率 (%)
国際政策 学部	卒業 研究	平成 21 年度	71 (78. 9)	12 (13. 3)	1 (1. 1)	6 (6. 7)	93. 3
		平成 22 年度	81 (85. 3)	6 (6. 3)	1 (1. 1)	7 (7. 3)	92. 6
		平成 23 年度	75 (85. 2)	6 (6. 8)	1 (1. 1)	6 (6. 8)	93. 2
		平成 24 年度	77 (81. 1)	12 (12. 6)	1 (1. 1)	5 (5. 3)	94. 7
人間福祉 学部	卒業 研究	平成 21 年度	84 (95. 4)	2 (2. 3)	0	2 (2. 3)	97. 7
		平成 22 年度	86 (93. 5)	3 (3. 2)	1 (1. 1)	2 (2. 2)	97. 8
		平成 23 年度	78 (94. 0)	2 (2. 4)	0 (0)	3 (3. 6)	96. 4
		平成 24 年度	88 (95. 7)	1 (1. 1)	1 (1. 1)	2 (2. 2)	97. 8
看護学部	卒業 研究	平成 21 年度	93 (93. 0)	7 (7. 0)	0	0	100. 0
		平成 22 年度	86 (83. 5)	14 (13. 6)	3 (2. 9)	0	100. 0
		平成 23 年度	96 (96. 0)	3 (3. 0)	1 (1. 0)	0	100. 0
		平成 24 年度	93 (97. 9)	2 (2. 1)	0 (0)	0	100. 0
大学院課程	区分	年度	—	—	合格	不可	合格率
看護学研 究科	学位 論文	平成 21 年度	—	—	7	1	87. 5
		平成 22 年度	—	—	8	0	100. 0
		平成 23 年度	—	—	10	0	100. 0
		平成 24 年度	—	—	8	0	100. 0

資料 6-1-①-C「卒業(修了)状況」(事務局作成)

<国際政策学部>

(単位:人)

年 度	平成 20 年度			平成 21 年度			平成 22 年度		
学 科	平成 17 年 度 入学者	ストレ ート 卒業 者	ストレ ート 卒業率	平成 18 年度 入学者	ストレ ート 卒業者	ストレ ート 卒業率	平成 19 年度 入学者	ストレ ート 卒業 者	ストレ ート 卒業率
総合政策学科	42	32	76.2%	40	33	82.5%	52	46	88.5%
国際コミュニケーション学科	45	38	84.4%	51	43	84.3%	47	37	78.7%
合 計	87	70	80.5%	91	76	83.5%	99	83	83.8%
年 度	平成 23 年度			平成 24 年度					
学 科	平成 20 年 度 入学者	ストレ ート 卒業者	ストレ ート 卒業 率	平成 21 年度 入学者	ストレ ート 卒業者	ストレ ート 卒業率			
総合政策学科	42	36	86	45	39	86.6%			
国際コミュニケーション学科	40	32	80	44	35	79.5%			
合 計	82	68	83	89	74	83.1%			

<人間福祉学部>

年 度	平成 20 年度			平成 21 年度			平成 22 年度		
学 科	平成 17 年度 入学者	ストレ ート 卒業者	ストレ ート 卒業率	平成 18 年 度 入学者	ストレ ート 卒業者	ストレ ート 卒業率	平成 19 年度 入学者	ストレ ート 卒業者	ストレ ート 卒業率
福祉コミュニティ学科	67	61	91.0%	66	62	93.9%	71	62	87.3%
人間形成学科	25	25	100.0%	26	23	88.5%	27	27	100.0%
合 計	92	86	93.5%	92	85	92.4%	98	89	90.8%
年 度	平成 23 年度			平成 24 年度					
学 科	平成 20 年度 入学者	ストレ ート 卒業者	ストレ ート 卒業率	平成 21 年度 入学者	ストレ ート 卒業者	ストレ ート 卒業率			
福祉コミュニティ学科	60	55	92	68	63	92.6%			
人間形成学科	20	19	95	22	22	100%			
合 計	80	74	93	90	85	94.4%			

<看護学部>

年 度	平成 20 年度			平成 21 年度			平成 22 年度		
学 科	平成 17 年度 入学者	ｽﾚｰﾄ 卒業 者	ｽﾚｰﾄ 卒業 率	平成 18 年 度入 学者	ｽﾚｰﾄ 卒業 者	ｽﾚｰﾄ 卒業 率	平成 19 年 度入 学者	ｽﾚｰﾄ 卒業 者	ｽﾚｰﾄ 卒業 率
看護学科	50	49	98.0%	100	96	96.0%	101	94	93.1%
年 度	平成 23 年度			平成 24 年度					
学 科	平成 20 年度 入学者	ｽﾚｰﾄ 卒業 者	ｽﾚｰﾄ 卒業 率	平成 21 年度 入学者	ｽﾚｰﾄ 卒業 者	ｽﾚｰﾄ 卒業 率			
看護学科	101	98	97.0%	100	91	91.0%			

<看護学研究科>

年度	平成 18 年度			平成 19 年度			平成 20 年度		
専攻	平成 17 年度 入学者	ｽﾚｰﾄ 修了者	ｽﾚｰﾄ 修了率	平成 18 年度 入学者	ｽﾚｰﾄ 修了者	ｽﾚｰﾄ 修了率	平成 19 年度 入学者	ｽﾚｰﾄ 修了者	ｽﾚｰﾄ 修了率
看護学	5 (2)	5	100.0%	6 (2)	5	83.3%	6 (0)	3	50.0%
年度	平成 21 年度			平成 22 年度			平成 23 年度		
専攻	平成 20 年度 入学者	ｽﾚｰﾄ 修了者	ｽﾚｰﾄ 修了率	平成 21 年度 入学者	ｽﾚｰﾄ 修了者	ｽﾚｰﾄ 修了率	平成 22 年度 入学者	ｽﾚｰﾄ 修了者	ｽﾚｰﾄ 修了率
看護学	7 (0)	5	71.4%	9 (0)	4	44.4%	11 (0) [7]	4 (0) [3]	36.4%
年度	平成 24 年度								
専攻	平成 23 年度 入学者	ｽﾚｰﾄ 修了者	ｽﾚｰﾄ 修了率						
看護学	8 (0) [1]	5 (0) [1]	62.5%						

注) 看護学研究科の入学生の () は一般入学者数を示す。

注) 平成 22 年度から長期履修生制度導入、[] は長期履修生制度利用者数を示す。

平成 23 年度入学者のうち 1 名が長期履修生制度を利用したが、2 年間で修了。

資料 6-1-①-D 「休退学の状況」

年度	平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度		
課程	学生数	退学者	退学率	学生数	退学者	退学率	学生数	退学者	退学率	学生数	退学者	退学率	学生数	退学者	退学率	学生数	退学者	退学率
国際政策学部	170	1	1%	263	2	1%	344	5	1%	363	5	1%	380	8	2%	376	4	1%
人間福祉学部	172	2	1%	265	3	1%	348	2	1%	353	2	1%	358	3	1%	359	1	0%
看護学部	150	0	0%	256	1	0.4%	361	6	1.7%	405	3	0.7%	408	1	0.2%	406	1	0.2%
看護学研究科修士課程	12	1	8.3%	14	0	0%	19	1	5.3%	25	1	4.0%	28	1	3.6%	28	2	7.1%
合計	504	4	0.8%	798	6	0.8%	1072	14	1.3%	1146	11	1%	1,174	13	1.1%	1,169	8	0.7%
年度	平成24年度																	
課程	学生数	退学者	退学率															
国際政策学部	388	1	0.3%															
人間福祉学部	365	1	0.3%															
看護学部	407	2	0.5%															
看護学研究科修士課程	26	1	3.8%															
合計	1186	5	0.4%															

休学率

(単位：人，%)

年度	平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度		
課程	学生数	休学者	休学率	学生数	休学者	休学率	学生数	休学者	休学率	学生数	休学者	休学率	学生数	休学者	休学率	学生数	休学者	休学率
国際政策学部	170	1	1%	263	7	3%	344	4	1%	363	9	2%	380	18	5%	376	9	2%
人間福祉学部	172	1	1%	265	3	1%	348	0	0%	353	3	1%	358	4	1%	359	2	1%
看護学部	150	1	0.7%	256	2	0.8%	361	6	1.7%	405	2	0.5%	408	4	1.0%	406	5	1.2%
看護学研究科修士課程	12	1	8.3%	14	2	14.3%	19	3	15.8%	25	1	4.0%	28	1	3.6%	28	2	7.1%
合計	504	4	0.8%	798	14	1.8%	1072	3	18.6%	1146	15	7.8%	1174	27	10.4%	1169	18	11.3%
年度	平成24年度																	
課程	学生数	休学者	休学率															
国際政策学部	388	10	2.6%															
人間福祉学部	365	3	0.8%															
看護学部	407	6	1.5%															
看護学研究科修士課程	26	2	7.7%															
合計	1186	21	1.8%															

資料 6-1-①-E「国家試験合格状況」（事務局作成）

社会福祉士

年度	新卒者			既卒者			合計			全国平均 合格率
	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	
20	58	36	62.1%	0	0	0.0%	58	36	62.1%	29.1%
21	58	29	50.0%	7	2	28.6%	65	31	47.7%	27.5%
22	69	55	79.7%	15	6	40.0%	84	61	72.6%	28.1%
23	63	37	58.7%	18	3	16.7%	81	40	49.4%	26.3%
24	69	36	52.2%	26	6	23.1%	95	42	44.2%	18.8%

精神保健福祉士

年度	新卒者			既卒者			合計			全国平均 合格率
	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	
20	11	11	100.0%	0	0	0.0%	11	11	100.0%	61.7%
21	12	11	91.6%	0	0	0.0%	12	11	91.6%	63.3%
22	12	10	83.3%	1	1	100.0%	13	11	84.6%	58.3%
23	10	10	100.0%	1	1	100.0%	11	11	100.0%	62.6%
24	10	8	80.0%	0	0	0.0%	10	8	80.0%	56.9%

介護福祉士

年度	新卒者			既卒者			合計			全国平均 合格率
	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	
20	19	19	100.0%	0	0	0.0%	19	19	100.0%	52.0%
21	20	20	100.0%	0	0	0.0%	20	20	100.0%	50.2%
22	20	20	100.0%	0	0	0.0%	20	20	100.0%	48.3%
23	17	17	100.0%	0	0	0.0%	17	17	100.0%	63.9%
24	14	14	100.0%	0	0	0.0%	14	14	100.0%	64.4%

看護師

年 度	新卒者			既卒者			合計			全国平均 合格率
	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	
20	48	46	95.8%	1	1	100.0%	49	47	95.9%	89.9%
21	93	93	100.0%	3	3	100.0%	96	96	100.0%	89.5%
22	99	98	98.9%	1	0	0.0%	100	98	98.0%	91.8%
23	95	95	100.0%	1	0	0.0%	96	95	99.0%	90.1%
24	95	93	97.9%	0	0	0.0%	95	93	97.9%	88.8%

保健師

年 度	新卒者			既卒者			合計			全国平均 合格率
	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	
20	52	52	100.0%	1	1	100.0%	53	53	100.0%	97.7%
21	98	90	91.8%	1	1	100.0%	99	91	91.9%	86.6%
22	103	99	96.1%	8	3	37.5%	111	102	91.9%	86.3%
23	99	93	93.9%	2	1	50.0%	101	94	93.1%	86.0%

24	96	96	100.0%	5	5	100.0%	101	101	100.0%	97.5%
----	----	----	--------	---	---	--------	-----	-----	--------	-------

助産師

年 度	新 卒 者			既 卒 者			合 計			全国平均 合格率
	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	
20	4	4	100.0%	0	0	0.0%	4	4	100.0%	99.9%
21	7	6	85.7%	0	0	0.0%	7	6	85.7%	83.1%
22	7	7	100.0%	1	1	100.0%	8	8	100.0%	97.2%
23	7	7	100.0%	0	0	0.0%	7	7	100.0%	95.0%
24	6	6	100.0%	0	0	0.0%	6	6	100.0%	98.1%

資料 6-1-①-F「教職員免許取得状況」（事務局作成）

（単位：人）

年度	中学英語	高校英語	中学国語	高校国語	中学家庭	高校家庭	高校福祉	幼稚園	養護教諭	合計
20	13	13	2	3	3	3	6	22	8	73
21	14	14	7	7	2	3	3	22	10	82
22	17	17	3	3	1	2	1	26	12	82
23	10	10	1	1	4	4	4	21	11	66
24	6	7	0	0	6	6	7	22	12	66
計	60	61	13	14	16	18	21	113	53	369

【分析結果とその根拠理由】

各学部、学科において、進級、卒業の状況は概ね良好である。資格取得については各国家試験合格率が全国平均に比べていずれも高率であり、保育士資格、教員免許資格取得状況も良好である。看護学研究科では、社会人学生が多く、最低年限修了者は入学者の半数以下であり、このため「長期履修制度」を導入している。大学院生の修了率、修士論文内容、CNS 資格取得者数も増えている。

以上により、学生が身につける学力や資質能力について、進級、卒業（修了）、資格取得等の状況から教育の成果や効果が上がっていると判断する。

観点 6-1-②： 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到に係る状況】

各学部において、学生による授業評価（18 項目及び自由記述）を前期、後期の年 2 回行っている。学生の授業に対する「総合的満足度」の 5 段階評価の平均値は徐々に上昇している（資料 6-1-②-A）。平成 24 年度後期授業評価アンケート結果において高得点であった項目は、「担当教員の熱意が感じられた（4.57）」、「聞き取りやすい話し方だった（4.45）」、「自分の身につくものが多い役立つ授業だった（4.44）」等であった。

大学院の授業評価結果では、平成 24 年度から「授業の到達目標の達成度」を授業評価アンケートに加え、前年度までの 7 段階から 5 段階評価に変更した。そのため前年度との比較は

できないが、学生の総合評価平均点は、講義・演習科目「4.61」、共通科目「4.58」、専門科目「4.86」であり、高得点であった(資料 6-1-②-B)。各学部同様、学生の授業結果を各科目担当教員に返却し、「科目別自己振り返り用紙」による振り返りを依頼し、これを基に研究科長が「総括」を行なっている。その上で、全学FD委員会にて検討、大学全体としての改善方針を明確にした取り組みを行っている。

資料 6-1-②-A「学生による授業評価アンケート結果における総合的満足度」(平成 21-24 年度)」

年度	全体	国際政策学部	人間福祉学部	看護学部
平成 21 年度前期	4.02	3.98	4.18	3.83
平成 21 年度後期	4.13	4.11	4.13	4.13
平成 22 年度前期	4.21	4.13	4.23	4.23
平成 22 年度後期	4.25	4.24	4.32	4.17
平成 23 年度前期	4.27	4.16	4.38	4.22
平成 23 年度後期	4.32	4.38	4.34	4.22
平成 24 年度前期	4.29	4.23	4.45	4.17
平成 24 年度後期	4.36	4.40	4.36	4.28

注) 1. 現行授業評価方法の平成 21 年度・22 年度について記載 2. 学部 5 段階評価

資料 6-1-②-B「研究科授業評価アンケート結果における総合評価の変化」(平成 21-24 年度)
(池田事務室)

実施時期	講義・演習科目	実習科目
平成 21 年度前期	3.90	4.00
平成 21 年度後期	3.98	なし
平成 22 年度前期	3.70	4.00
平成 22 年度後期	3.77	3.00
平成 23 年度前期	3.87	3.50
平成 23 年度後期	3.63	3.17
平成 24 年度前期	4.61	なし
平成 24 年度後期	4.95	4.00

注) 研究科 4 段階評価

【分析結果とその根拠理由】

各学部、研究科とも学生の授業評価アンケート結果、学生の授業に対する総合的満足度は漸次上昇している。また、卒業生や修了生による自己評価アンケート結果でも、本学での学修による成果が高い評価を得ている。

以上により、授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。しかし、看護学研究科においては、大学院生は各科目の受講生が 1～2 名の少人数の科目が大半を占めるため、学生個人が特定される可能性が否めない。授業改善に向け、大学院の特性を踏まえた少人数学生の率直な意見が反映されるような授業評価方法を検討していく必要がある。

6-2 卒業(修了)後の進路状況等から判断して、学習成果が上がっていること。

観点 6-2-①： 就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

平成20～24年度5年間の本学卒業生全体の就職率は、平成20年度97.4%、21年度96.1%、22年度97.8%、23年度98.4%、24年度98.4%と高率である。学部別では、国際政策学部は、平成20年度93.7%、21年度91.8%、22年度94.1%、23年度97.1%、24年度97.4%、人間福祉学部では順に100%、95.2%、98.8%、97.4%、97.6%、看護学部でも同様に、98.1%、100%、100%、100%といずれも高い割合を示している(資料6-2-①-A)。各学部の卒業生は、人間福祉学部福祉コミュニティ学科では福祉分野への就職が7割以上、人間形成学科では、保育、乳幼児教育への就職が9割以上、看護学部では看護師、助産師、自治体の保健師職、養護教諭等と、資格や免許を活かして就職をしている。国際政策学部においても県内外の流通、金融・保険、教育・学習支援、サービスなど多岐にわたっており、学部教育の専門領域に関連した就職事例（地方公務員、金融機関、観光・地域振興、日本語教育等）も相当数見られる（「平成25年度大学案内」）。

平成18年度～24年度7年間の大学院修了生の就職率は100%であり、就業先の内訳では、看護職が圧倒的に多かった。(資料6-2-①-B)。平成23年度においては、「専門看護師教育課程」を修了した学生2名が専門看護師として認定を受け、就職している。大学院生および修了生の論文投稿状況は、2007年以降毎年1～2件、学会発表は毎年2題から5題程度である。また、修了生の社会での活躍状況をみると学術集会の座長や研修会の講師など、大学院の専門分野での学修が活かされている内容であった。

資料 6-2-①-A「就職状況の推移」（事務局作成）

学 部	年 度	卒業生数 (人)	進学者	就職希望 者数(人)	就職者数 (人)	就職率 (%)
国際政策 学部	20(H21.3 卒業生)	70	5	63	59	93.7
	21(H22.3 卒業生)	80	1	73	67	91.8
	22(H23.3 卒業生)	89	1	85	80	94.1
	23(H24.3 卒業生)	78	2	70	68	97.1
	24(H25.3 卒業生)	88	3	77	75	97.4
人間福祉 学部	20(H21.3 卒業生)	86	4	76	76	100.0
	21(H22.3 卒業生)	86	0	84	80	95.2
	22(H23.3 卒業生)	90	0	86	85	98.8
	23(H24.3 卒業生)	80	0	77	75	97.4
	24(H25.3 卒業生)	89	2	85	83	97.6
看護学部	20(H21.3 卒業生)	54	0	52	51	98.1
	21(H22.3 卒業生)	100	1	97	97	100.0
	22(H23.3 卒業生)	103	1	99	99	100.0

合 計	23(H24.3 卒業生)	99	0	99	99	100.0
	24(H25.3 卒業生)	95	1	94	94	100.0
	20(H21.3 卒業生)	210	9	191	186	97.4
	21(H22.3 卒業生)	266	1	254	244	96.1
	22(H23.3 卒業生)	282	2	270	264	97.8
	23(H24.3 卒業生)	257	2	246	242	98.4
	24(H25.3 卒業生)	273	6	257	253	98.4

注) 合計は3学部

資料 6-2-①-B「大学院修了生の就職状況」(平成 18-24 年度)(事務局作成)

年度	看護職(人)	教育職 (人)	行政職 (人)	その他(人)	修了者計(人)
平成 18 年度	3	0	0	1	4
平成 19 年度	3	1	0	1	5
平成 20 年度	2	0	1	1	4
平成 21 年度	5	0	1	1	7
平成 22 年度	7	0	1	0	8
平成 23 年度	6	1	0	1	8
平成 24 年度	8	0	0	0	8
計	34	2	3	5	44

【分析結果とその根拠理由】

本学卒業生全体の就職率は、各学部とも約 90%以上と高率である。人間福祉学部、看護学部の、国家試験合格率、就職率はともに高い水準を維持しており、その資格を活かし就職している。国際政策学部においても、学部での学びを活かした進路や職業を選択しており、看護学研究科においても同様である。

以上により、学部・研究科とも各学部等の教育の目的で意図している人材を養成、就職や進学といった卒業(修了)後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっていると判断する。

観点 6-2-②: 卒業(修了)生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。(該当なし)

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

特になし

【改善を要する点】

特になし

基準 7 施設・設備及び学生支援

(1) 観点ごとの分析

観点 7-1-①： 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。

また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

校地面積は52,988 m²であり、大学設置基準第37条で求められている面積10,900m²を満たしており、校舎面積についても31,722 m²と大学設置基準第37条の2で求められている面積8,396m²を上回っている。講義室、研究室、実習室、図書館及び運動場をはじめ教育研究に必要な施設は、「校地面積・建築面積等の状況」（資料7-1-①-A）のとおり、耐震化も含めて整備されている。

本学では各学部、学科の教育目的に応じた免許、資格課程を設置しており、これに対応した実習室、語学学習室(CALL等)、課題演習等のための演習室を配置している。

バリアフリー化について、飯田キャンパスではA館、B館及びC館の2階を回廊で繋ぎ、A館、B館にエレベータを設置すると共に、建物の主な入口にはスロープを設置し、階段や廊下には手すりを設けている。また、多目的トイレはA館、B館の各フロアに設置されている。池田キャンパスでは4号館にエレベータが設置されたことによりバリアフリー化が進んでいる。

また、飯田キャンパスの県立図書館出入口付近に3台の防犯カメラを設置し、安全・防犯面の強化を図った。

講義室等利用状況は、飯田、池田の両キャンパスともに平均55%を超える使用率である。（資料7-1-①-B）。

資料7-1-①-A 「校地面積・建築面積等の状況」（事務局作成）

＜校地面積＞			＜建物面積＞		
(単位：m ²)			(単位：m ²)		
キャンパス	土地面積	備考	キャンパス	建物	建物延床面積
飯田キャンパス	14,141		飯田キャンパス	A館	4,956
池田キャンパス	20,972			B館	4,317
運動場	17,875			C館	1,393
校地面積計	52,988			図書館	1,242
大学設置基準面積	10,900			体育館	975
基準適合状況	十分満たしている			その他	673
				計	13,556
			池田キャンパス	1号館	2,611
				2号館・図書館	4,213

	3号館・本館	2,587
	4号館	5,570
	5号館	1,939
	体育館	1,139
	その他	107
	計	18,166
校舎面積計		31,722
大学設置基準面積		8,396
基準適合状況		十分満たしている

資料 7-1-①-B「講義室等利用状(平成 24 年度)」(事務局作成)

部屋	種 別	面積 (㎡)	前期使用 コマ数	前期 使用率	後期使用 コマ数	後期 使用率	備 考
(飯田キャンパス)							
A401	講義室	72	21	84%	19	76%	【設備】プロジェクター、スクリーン、DVD・VHSプレイヤー、マイク配備
A403	講義室	60	15	60%	16	64%	【設備】プロジェクター、スクリーン、DVD・VHSプレイヤー、OHC、テレビ配備
A406	講義室	115	14	56%	16	64%	【設備】プロジェクター、スクリーン、DVD・VHSプレイヤー、マイク、OHC配備
A501	講義室	63	10	40%	11	44%	【設備】スクリーン、DVD・VHSプレイヤー、テ

							レビ配備
A504	講義室	60	8	32%	7	28%	【設備】スクリーン、DVD・VHSプレイヤー、テレビ配備
A510	講義室	42	13	52%	15	60%	【設備】プロジェクター、スクリーン、DVD・VHSプレイヤー、テレビ配備
A606	講義室	88	11	44%	19	76%	【設備】プロジェクター、スクリーン、DVD・VHSプレイヤー、マイク配備
B120	講義室	72	16	64%	14	56%	【設備】プロジェクター、スクリーン、DVD・VHSプレイヤー、テレビ、マイク配備
B207	講義室	63	18	72%	16	64%	【設備】プロジェクター、スクリーン、DVD・VHSプレイヤー、マイク配備
B208	講義室	63	20	80%	18	72%	【設備】プロジェクター、スクリーン、DVD・VHSプレイヤー、マイク配備

B301	講義室	47	10	40%	8	32%	【設備】プロジェクター、スクリーン、DVD・VHSプレイヤー、テレビ、OHC配備
B302	講義室	30	11	44%	7	28%	【設備】スクリーン、VHSプレイヤー、テレビ配備
C101	大講義室	152	17	68%	15	60%	【設備】プロジェクター、スクリーン、DVD・VHSプレイヤー、マイク、OHC配備
講義室平均稼働率		(365 コマ/650 コマ)				56%	

(池田キャンパス)							
101	講義室	208	21	84%	24	96%	【設備】プロジェクター、スクリーン、ディスプレイ、DVD・VHSプレイヤー、マイク配備
201	講義室	208	18	72%	22	88%	【設備】プロジェクター、スクリーン、ディスプレイ、DVD・VHSプレイヤー、マイク配備、OHC
301	講義室	199	13	52%	21	84%	【設備】プロジェクター、スクリーン、DVD・VHSプレイヤー、マ

							イク設備
第 1	講義室	101	8	32%	15	60%	【設備】スクリーン、テレビ設備
第 2	講義室	81	12	44%	16	64%	【設備】スクリーン、VHSプレイヤー、テレビ設備
第 3	講義室	81	7	28%	16	64%	【設備】スクリーン、VHS・DVDプレイヤー、テレビ設備
第 4	講義室	81	6	24%	14	56%	【設備】スクリーン、VHS・DVDプレイヤー、テレビ設備
第 5	講義室	81	8	32%	15	60%	【設備】スクリーン、テレビ設備
第 6	講義室	101	6	24%	15	60%	【設備】スクリーン、OHC、テレビ設備
第 7	講義室	205	22	88%	23	92%	【設備】プロジェクター、スクリーン、ディスプレイ、DVD・VHSプレイヤー、書画カメラ、テレビ、マイク設備
第 8	講義室	121	8	32%	17	68%	【設備】スクリーン、VHSプレイヤー、テレビ、マイク設備
201	講義室	29	17	68%	2	8%	
202	講義室	29	20	80%	16	64%	
203	講義室	29	21	84%	18	72%	
204	講義室	29	23	92%	22	88%	

205	講義室	29	21	96%	24	96%	
センター1	講義室	104	15	60%	3	12%	
センター2	講義室	80	15	60%	3	12%	
講義室平均稼働率		(547 コマ/900 コマ)				61%	

(注)使用率：使用授業コマ数／(1 週間×1 日の時限数=25)

【分析結果とその根拠理由】

校地面積及び校舎面積は、大学設置基準を上回っている。講義室、演習室、実習室等の各施設、設備は、各学部、学科の教育目的に応じてが整備され、有効に活用されている。

バリアフリー化について両キャンパスともに対応が進んでいる。また、安全・防犯面についても強化が図られており、本観点を満たしていると判断する。

観点 7-1-②： 教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

現在、飯田キャンパス内、池田キャンパス内、及びキャンパス間において学内ネットワークが構築されている（資料7-1-②-A）。ピアノ演習室などのネットワークの利用が想定されない教室を除いて、全ての教室で有線と無線のLANが利用できる。

インターネット（SINET）の一日平均の利用率は、用意されているネットワーク容量（1Gbps）に対して、0.9%程度（9Mbps）である。5分ごとの利用状況は、4%（32Mbps/1Gbps）の利用となっており、学生の利用量に対して十分なネットワーク環境が整備できている（資料7-1-②-B-1～2）。

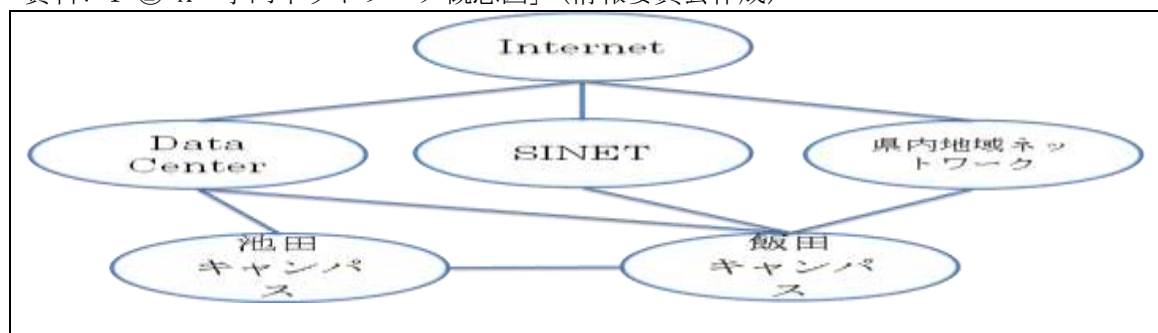
PCを利用する情報教室等は3教室あり、計151台が設置されている（資料7-1-②-C）。

この他、PCは両キャンパスの図書館に69台（貸出用ノートPC46台を含む。）、学生ホールに10台、就職相談室に12台が設置されている。PCの利用状況は利用者数52,816人、1日平均利用人数144.7人である（資料7-1-②-D）。

本学が管理する学生用PCの台数は、242台である。学生数1,160名より、PC1台あたりの学生数は4.8人であり、実際の利用状況からは十分な台数が用意されている。また、学生のPC利用支援のために、「ヘルプデスク」が設置され、利用されており、学生の利用は前期、後期の最初に集中している（資料7-1-②-E）。

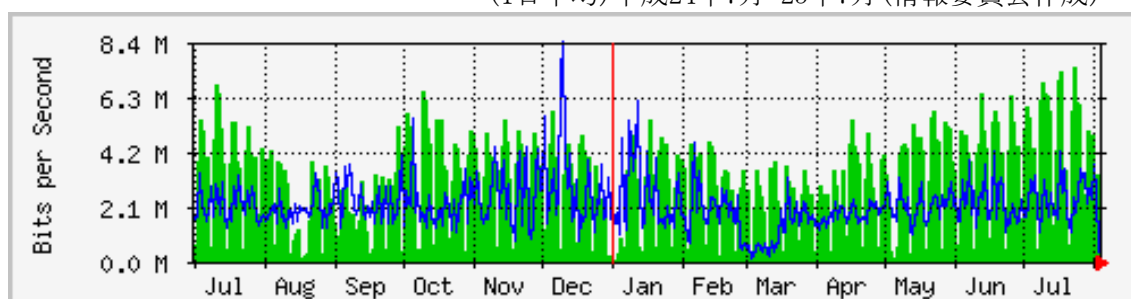
セキュリティ管理については、「情報セキュリティポリシー」を定め、管理の徹底を図っている。

資料7-1-②-A「学内ネットワーク概念図」(情報委員会作成)



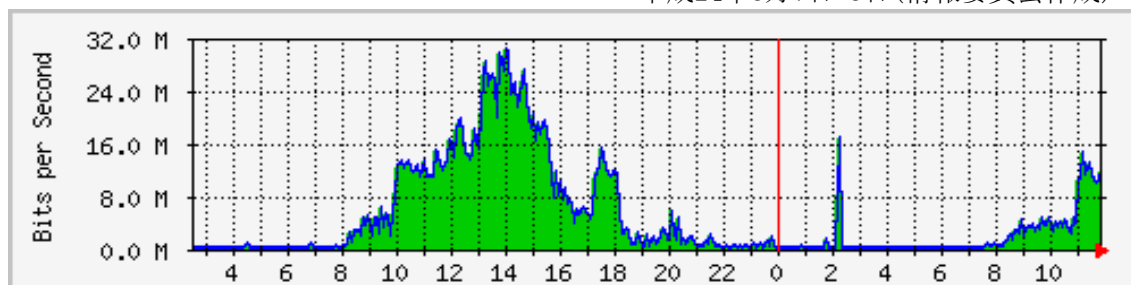
資料7-1-②-B-1「インターネットの利用量(トラフィック)」

(1日平均) 平成24年7月-25年7月 (情報委員会作成)



資料7-1-②-B-2「インターネットの利用量 (5分平均)」

平成24年8月7日-8日 (情報委員会作成)



資料7-1-②-C「情報教室等の利用状況」(情報委員会作成) (飯田キャンパス)

情報教室 (48台)	前期	月曜日 1 時限 火曜日 3 時限
	後期	火曜日 4 時限 水曜日 3 時限
CALL教室 (48台)	前期	月曜日 2 時限、3 時限 火曜日 1 時限、2 時限、4 時限、5 時限 水曜日 2 時限、3 時限、4 時限 木曜日 1 時限 金曜日 3 時限
	後期	月曜日 2 時限、5 時限 火曜日 3 時限、4 時限、5 時限 水曜日 4 時限 木曜日 2 時限、5 時限

(池田キャンパス)

情報演習室 (55台)	前期	火曜日 3 時限、4 時限 (その他火曜日を中心に不定期授業あり)
	後期	10日／月程度不定期授業

資料7-1-②-D「学内PCの利用状況」(情報委員会作成)

(単位：人)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
利用者数	54,609	55,608	38,457	32,082(注)	52,816
1日平均利用人数	149.6	152.4	105.4	90.6	144.7

(注) システムのリプレースのため、8月分(全学)および10月から12月15日(池田)が抜けている。

資料7-1-②-E「ヘルプデスクの利用状況(相談件数)」(情報委員会作成)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
飯田キャンパス	77件	51件	88件	79件	38件
池田キャンパス	34件	68件	56件	79件	75件

【分析結果とその根拠理由】

本学では、ネットワークが必要な教室に有線と無線のLANが敷設され、学生の利用量に比較して十分な帯域を確保している。学生が利用できるPCの数も一人あたりに対して十分な数が確保できている。学生の利用支援を行うためのヘルプデスクが開設されており、学生の相談に対応している。

以上により、本観点を満たしていると判断できる。

観点7-1-③： 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点到係る状況】

本学には、飯田キャンパスに「山梨県立大学図書館」(以下「県大図書館」という)、池田キャンパスに「山梨県立大学看護図書館」(以下「看護図書館」という)が設置されている。

県大図書館は、総面積1,187 m²、座席数126席、1年間の図書の受入冊数は約2,800冊であり、平成25年3月31日現在、図書120,835冊を有し、学術雑誌は435種、視聴覚資料は2,687点を所蔵するほかCiNii、医中誌などのオンラインデータベースを導入している。看護図書館は、総面積1,043m²、座席数123席、1年間の図書の受入冊数は、約1,300冊であり、図書78,077冊を有し、蔵書として看護学部、看護学研究科の教育に利用できる看護学関係の図書、学術雑誌を整備している。学術雑誌1,513種、視聴覚資料2,458点のほか、103種の電子ジャーナルや医中誌などのオンラインデータベースを導入している。

平成25年3月31日現在、県大図書館と看護図書館の両図書館合計の蔵書冊数は198,912冊である(資料7-1-③-A)。

蔵書の状況としては、5年前の平成20年度時点(179,728冊)と比較し、約19千冊の増加となっている(資料7-1-③-B)。また、過去5年間の利用状況は増加から横這傾向に移りつつある(資料7-1-③-C)。

図書等の整備は、県大図書館及び看護図書館それぞれの「蔵書整備方針」に基づき、教育研究上で必要な学術資料を収集、整備している（資料7-1-③-D）。

県大図書館は、月曜日～金曜日までの午前9時から午後7時まで開館しており、平成24年度の利用状況は、入館者数31,616人、貸出冊数は11,174冊である。看護図書館は、月曜日～金曜日は午後10時半まで、土曜日は午後5時まで開館しており、平成24年1月～12月にはカウンター業務を試行的に夜9時まで延長した。平成24年度の利用状況は、入館者数70,779人、貸出冊数は11,559冊であった。

平成24年度においては、「平成24年度国立情報学研究所最先端学術情報基盤（CSI）構築推進委託事業」に継続して採択され、「学術機関リポジトリ」の構築を進めている。

資料7-1-③-A「蔵書数」（平成25年3月31日現在）

	区分	総計	哲学	歴史	社会	自然	工学	産業	芸術	語学	文学	計
県立 図書館	和書	9,134	6,053	7,662	42,851	7,238	4,796	2,036	7,833	5,444	17,809	110,856
	洋書	1,414	526	1,731	1,570	166	86	56	657	2,049	1,724	9,979
	計	10,548	6,579	9,393	44,421	7,404	4,882	2,092	8,490	7,493	19,533	120,835
看護 図書館	和書	1,055	4,104	2,646	15,051	38,690	1,533	416	2,047	861	5,433	71,836
	洋書	79	312	10	694	4,730	62	4	59	212	79	6,241
	計	1,134	4,416	2,656	15,745	43,420	1,595	420	2,106	1,073	5,512	78,077
合計	和書	10,189	10,157	10,308	57,902	45,928	6,329	2,452	9,880	6,305	23,242	182,692
	洋書	1,493	838	1,741	2,264	4,896	148	60	716	2,261	1,803	16,220
	合計	11,682	10,995	12,049	60,166	50,824	6,477	2,512	10,596	8,566	25,045	198,912

資料7-1-③-B「蔵書数の推移」

年 度 等		図 書	逐次刊行物（種）	視聴覚資料（本）	備 考
平成 20年度	県大図書館	107,501	386	3,070	
	看護図書館	72,227	1,350	1,914	
	計	179,728	1,736	4,984	
平成 21年度	県大図書館	112,143	420	2,221	
	看護図書館	74,076	1,442	1,982	
	計	186,219	1,862	4,203	
平成 22年度	県大図書館	113,216	420	2,305	
	看護図書館	75,842	1,472	2,073	
	計	189,058	1,892	4,378	
平成 23年度	県大図書館	118,028	432	2,544	
	看護図書館	76,692	1,492	2,399	
	計	194,720	1,924	4,943	
平成 24年度	県大図書館	120,835	435	2,687	
	看護図書館	78,077	1,513	2,458	
	計	198,912	1,948	5,145	

資料7-1-③-C「図書館利用状況」

年度	区 分	開館日数	入館者数	調査・相談件数	貸出件数	貸出冊数
平成 20年度	県大図書館	219日	26,455人	1,243	4,195	8,577冊
	看護図書館	261日	53,459人	749	6,127	12,686冊
計			79,914人	1,992	10,322	21,263冊
平成 21年度	県大図書館	217日	29,782人	1,025	5,405	11,628冊
	看護図書館	262日	71,779人	1,532	6,965	14,685冊
計			101,561人	2,557	12,370	26,313 冊
平成 22年度	県大図書館	217日	35,839人	990	4,962	10,237冊
	看護図書館	259日	84,523人	1,775	6,381	12,377冊
計			120,362人	2,765	11,343	22,614冊
平成 23年度	県大図書館	217日	33,718人	1,194	5,110	10,435冊
	看護図書館	263日	89,937人	1,222	5,731	11,354冊
計			123,655人	2,416	10,941	21,789冊
平成 24年度	県大図書館	224日	31,616人	1,327	4,972	11,174冊
	看護図書館	264日	70,779人	1,161	5,603	11,559冊
計			102,395人	2,488	10,575	22,733冊

資料7-1-③-D「蔵書整備方針」（出典：平成24年度図書館年報）

図書館蔵書整備方針	
○ 県大図書館	山梨県立大学図書館では、蔵書整備において次のことに重点を置き、図書および雑誌の整備を行うものとする。 (1) 学部基礎教育に必要な資料について、現行のカリキュラムを踏まえた蔵書整備を行う。 (2) 学部の独自性を生かしつつ、バランス良く系統的な資料の収集を行う。 (3) 学部に関連した、山梨の地域資料の収集を行う。 (4) 学部に関連した、新分野は優先的に収集する。
○ 看護図書館	山梨県立大学看護図書館では、大学基準に基づく大学図書館として、また看護学を専攻する大学図書館として、山梨県立大学看護学部、山梨県立大学大学院看護学研究科の教職員と学生、及び県内在住の看護職、医療・保健・福祉に携わるものの学習や調査研究を援助するために図書資料を収集し、選定する。 【 選定基準 】 (1) 大学、大学院の授業科目にかかる学習用図書資料 (2) 学生の人間形成並びに情操教育にかかわる図書資料 (3) 学生の自主学習にかかわる図書資料 (4) 教員の研究にかかわる図書資料 (5) 洋書を含む看護の専門図書資料 (6) 医療・保健・福祉関連図書資料 (7) 看護の隣接領域にかかわる図書資料

【分析結果とその根拠理由】

県大図書館では、図書、学術雑誌、視聴覚資料等の資料が整備され、またオンラインデータベースが導入され教育研究に利用されている。看護図書館においては、看護学分野の図書資料を系統的に整備し、オンラインデータベース、電子ジャーナルが導入され、教育研究に利用されている。各図書館の資料等は、蔵書整備方針に基づき、整備されている。

開館時間について、特に看護図書館については夜間の開館時間の延長、土曜日開館を実施する等、学生の自主学習を支援する体制が整っている。

以上により、本観点を満たしていると判断する。

観点 7-1-④： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

自主的学習環境は、飯田キャンパスには県立大学図書館、カフェテリア、情報教室、CALL教室があり、パソコンも完備している。その他、各科自習室、学科の学生のみ利用できる福祉コミュニティ学科実習室、人間形成学科ピアノ演習室6室を、自主学習のスペースとして学生に開放しており、授業時以外は常時学生が利用できるようになっている。

池田キャンパスには、看護図書館、自習室、談話室がある他、演習室が自主的グループ学習に利用できる。さらに大学院生には、学年別に専攻する看護学専門分野ごとに専用の院生室がある。また、平成 22 年度からは学生ニーズに対応し、図書館で学生へのノートパソコン貸し出しが始まり、利用されている(資料 7-1-④-A)。

資料 7-1-④-A「自主的学習環境と利用状況(教職員利用を除く)」(平成 24 年 4～25 年 3 月)

自主学習 スペース	利用時間	数	PC 台数	利用状況
○飯田キャンパス				
県立大学図書館	平日 9:00～19:00	126 席	PC 13 台 貸出用 PC27 台	PC 利用回数 平成 24 年度 2169 回
共同研究室	土・日・祝日閉館	1 室	なし	PC 利用時間 42277 時間 58 分 45 秒
自習室	平日 8:30～24:00 平日以外 8:30～17:00	4 室	なし	学生の自由な使用に委 ねており、利用記録はと っていない
カフェテリア	平日 9:00～23:30 土日 9:00～16:30	150 席	10 台	PC 利用回数 平成 24 年度 12599 回 PC 利用時間 99384 時間 5 分 17 秒
情報教室	授業使用以外 平日 9:00～21:00 土日 9:00～16:30	1 室	38 台	PC 利用回数 平成 24 年度 10213 回 PC 利用時間 49383 時間 14 分 50 秒

CALL 教室	授業使用以外 9:00～17:00	1 室	48 台	PC 利用回数 平成 24 年度 9449 回 PC 利用時間 77576 時間 54 分 33 秒
就職相談室	平日 8:30～18:00	1 室	7 台 内訳 Desktop 5 Note 3	PC 利用回数 平成 24 年度 78 回 PC 利用時間 57 時間 23 分 52 秒
福祉コミュニティ学科実習室	授業使用以外の 開学時間	1 室	なし	常時利用可
人間形成学科 ピアノ演習室	授業使用以外の 開学時間	6 室	ピアノ 9 台	予約表で管理し、授業時 以外は常時利用可
○池田キャンパス				
看護図書館	平日 9:00～21:30 土曜 9:00～17:00 日曜・祝日 閉館	122 席	PC 15 台 貸出 PC 19 台	PC 利用回数 平成 24 年度 7923 回 PC 利用時間 97176 時間 0 分 20 秒
個人学習用スタ ディールーム		5 室	なし	
自習室	常時	99 席	なし	常時利用
情報処理教室	9:00～18:30		55 台	PC 利用回数 平成 24 年度 8414 回 PC 利用時間 16882 時間 54 分 36 秒
演習室	授業使用以外の 開学時間	10 室		常時利用可
院生室	平日 7:30～22:00 土・日・祝日 9:00～17:00	5 室	院生 1 人 1 台	責任者の許可を受けれ ば所定の時間帯以外に 使用することができる。 VPN サービス、図書館蔵 書検索やインターネット 検索などは 24 時間毎 日、使用できる
学生ホール	9:00～18:30	1 室	5 台	PC 利用回数 平成 24 年度 489 回 PC 利用時間 8167 時間 35 分 06 秒
進路指導相談室	平日 8:30～21:30	1 室	4 台	PC 利用回数 平成 24 年度 59 回 PC 利用時間 68 時間 21 分 58 秒
談話室	開学時間中常時	1 室	なし	常時利用

【分析結果とその根拠理由】

自主的学習のために、自由に利用できる教室等が確保されており、情報端末機器の設置もあり、学生ニーズに応え、PCの貸出も行われており、効果的に利用されていると判断する。

観点7-2-①： 授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

新入生へのガイダンスは、新入生オリエンテーション及びフレッシュマンセミナー(学部)において履修方法等のガイダンスを行なっている。全体オリエンテーションでは、全学的な「オリエンテーション基準」に基づいて学生便覧、シラバス、時間割等を配布し、全学共通科目及び履修登録(web登録)の方法、学生生活全般について解説している。

学部別オリエンテーションで、学部長、学科長等が教育目的や教育課程を説明し、学科別オリエンテーションでは、クラス担任や学科教務担当教員が専門や免許資格取得に係る履修、実習等についてきめ細かな履修指導を行っている。さらに、フレッシュマンセミナーを実施し、学科教員や上級生によって科目内容や履修、学習をアドバイスするとともに、ワークショップ等で新入生同士の交流も深め、大学生活への早期適応を図っている。

2年次以降の学生に対しては年度初めに、学年ごとに、クラス担任や教務担当教員が、学年暦、進路、成績、履修等についてガイダンスを行っている。また、全学生を対象に前期・後期の履修登録期間に履修相談会を設け、個別の履修相談や指導にあたっている(資料7-2-①-A)。

大学院は、学年ごとにガイダンスを実施し、研究指導教員より各看護学専門分野の指導や相談体制の説明を行い、2年次生に対しては、修了要件を確認し、修士論文のガイダンスを実施している。

資料7-2-①-A「学部・研究科における履修ガイダンスの実施状況」(平成24年度実施による)

学部・研究科	対象 (年次)	全体オリ エンテー ション	学部・学科オ リエンテー ション	フレッシュ マンセミナ ー	履修 相談会	担任、研究 指導教員の ガイダンス
国際政策学部	1	○	○	○	◎	◎
	2～4		○		◎	◎
人間福祉学部	1	○	○	○	◎	◎
	2～4		○		◎	◎
看護学部	1	○	○	○	◎	◎
	2～4		○		◎	◎
大学院看護学 研究科	1		○		◎	◎
	2		○		◎	◎

○：4月上旬実施

◎：4月、10月各学期初めに実施

【分析結果とその根拠理由】

新入生オリエンテーションや学部・学科別オリエンテーション、フレッシュマンセミナー等で、免許資格取得に係る履修等も含め、授業科目の選択など、きめ細かな履修指導を行っている。また2年次以降も学年ごとのガイダンスを実施し、個別相談にも応じている。

大学院生についても学年ごとに各看護学専門分野の指導や相談体制、修了要件などのガイダンス等を実施している。

以上により、本観点を満たしていると判断する。

観点7-2-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点到に係る状況】

学習支援に関するニーズは、クラス担任やチューター、またゼミ担当教員が学生の個別ニーズの把握に努め、個人面談も実施し、学習相談、助言、支援にあたっている(資料7-2-②-A)。さらに、全教員が週2コマのオフィスアワーを設け、学生からの相談時間を確保するとともに、シラバス、又は授業時に教員アドレスを開示する等、気軽に教員へ指導助言を求められるようにしている。学科の特徴を活かし、留学への個別指導や、国家試験対策講座等の学習支援が充実しており、成果を上げている。

大学院では、研究科長、研究指導教員、研究指導補助教員が直接かつ個別に電話やメールでの相談や、研究室での面接などを行い、院生の必要に応じていつでも相談できる個別支援体制をとっている。これまでに、相談による学生ニーズに応じ、修業年限や指導体制を見直し、長期履修制度を整備した。さらに、平成21年度以降は、研究科長による「院生面接」を実施し、学生のニーズを把握し、個別対応を行っている。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生として、全学部で編入学生や社会人入学生に対して、入学当初に教務担当教員等が既修得単位の認定等を個別に履修指導を行い、その後、クラス担任、チューター教員等が継続的に適宜、助言を行っている。身体的に特別な配慮が必要な学生については、学生の要望に応じた学習支援体制を全学的に行っている。留学生に対しては、クラス担任とゼミ指導教員の他、学生チューターを配置するとともに、特別授業を行い、学習支援を図っている。(資料7-2-②-B、C、D)

大学院においては、多くが社会人入学生であり、土曜や夜間にも授業科目の組み入れや集中講義形式への変更等、柔軟に対応している。

資料7-2-②-A「学習支援の取り組み状況」(事務局作成)

学部・学科、研究科	取り組み内容
国際政策学部	1. 各学科の学年ごとに2名の教員を「クラス担任」とし、1教員が20人余のクラス学生を入学時から卒業時まで担当し、修学や生活全般に関わる相談、指導、助言を行う体制をとっている。 2. 1・2年次では基礎演習、3年次では課題演習、4年次では卒業

	研究の「ゼミ指導教員」が修学や進路等に関する相談、指導、助言に深く関わる。 3. 全教員が週2コマのオフィスアワーを設定し、それを学生に周知しており、学生が希望する時に希望する教員の指導助言を受けることができるようにしている。 4. 留学希望の学生に対しては、各国の担当教員が個別相談している。
人間福祉学部	1. 福祉コミュニティ学科は各学年（定員60名、平成24年度より50名）の学生を3クラスに分け、それぞれにクラス担任教員を、人間形成学科は1学年（定員20名、平成24年度より30名）を1クラスとして2名のクラス担任教員を配置し、日常的に、学生の修学・進路・生活全般に係る相談・助言・支援を行っている。 2. 年に1回程度、クラス担任による個人面談を実施し、進路や修学について相談にのっている。 3. 3年次後期以降は、全学生が卒業研究に向けたゼミに所属するため、ゼミ教員も所属学生の相談・助言・支援にあたっている。 4. 全教員が週2コマのオフィスアワーを設置し、学生にはオフィスアワー実施一覧を配布すると共に、研究室ドア等に各教員のオフィスアワーを明示し、学生からの相談時間を確保している。なお、オフィスアワーの時間以外にも多くの学生が気軽に教員へ指導助言を求めてくる状況である。 5. 社会福祉士国家試験への支援として、複数教員が指導にあたっている。平成24年度は36名が合格した。合格率52.2%と、全国平均合格率18.8%に比べ、高い水準を維持。さらに、精神保健福祉士国家試験では、合格者8名（80%）の実績を得た。
看護学部	1. 学生をスモールグループに分け、グループごとに複数の担当教員を配置するチューター制を取り、学生のニーズに併せた学習相談、助言、支援を行っている。 2. オフィスアワーの時間を設定し学生へ一覧を配布すると共に、研究室ドア等に各教員のオフィスアワーを明示している。 3. 国家試験対策に関しては、学生厚生委員会が国家試験対策委員の学生を支援し、国家試験模試受験の支援を行い、その成績をチューター教員に伝えてフォローを要請している。
看護学部研究科	1. 専攻する看護学専門分野ごとに情報ネットワークシステムを完備した学年別専用の院生室があり、院生1人ひとりにはアドレスが附与されている。院生室から研究科長、研究指導教員、研究指導補助教員らと直接かつ個別に電話やメールで相談したり、アポイントをとって教員の研究室を訪問して面接を受けたりする等、院生の必要に応じていつでも相談できる体制をとっている。 2. 平成21年度以降は、毎年、研究科長による「院生面接」を実施し、結果を教授会で報告し、学生のニーズの把握に努めている。

資料 7-2-②-B「特別な支援に係る各学部別等の取組」（出典：事務局作成）

学部・学科、研究科	取 り 組 み 内 容
国際政策学部	○留学生 留学生に対する教員の指導体制に関しては、選抜試験による入学者には一般学生と同様「クラス担任」と「ゼミ指導教員」が学習上の指導に当たり、交換留学生及び研究生には学部で指名した「指導教員」が学習上の指導に当たっている。これらの留学生（交換留学生・研究生を含む。）には、その希望に応じ学生チューター（本学の学生ボランティア）を付け、学生生活上の相談に応じられるようにしている。 留学生に対する特別の授業として、特別選抜による入学者及び交換留学生には、全学共通科目の中で日本語（全て選択すれば 6 科目）及び日本事情に関する特別授業を提供している。 ○社会人学生、編入学生 会社等に勤務しながら就学する社会人学生は、在籍していない。 編入学生については、入学当初、教務委員及びクラス担任が特別のオリエンテーションを行い、既修得単位の認定申請や履修の指導を行っている。
人間福祉学部	○社会人学生、編入学生 入学当初、教務担当及びクラス担任が既修得単位の認定の他、個別に履修指導を行うとともに、クラス担任が継続的に適宜、助言に当たっている。 ○身体的に特別な配慮を要する学生 平成 23 年度入学者 1 名が在籍。医師免許のある教員をクラス担任に配置し、担任及び学部長が面談により配慮事項の要望を確認した。担任は日常的にきめ細かい相談を受けるとともに、学部長、学科長が専門科目、全学共通科目の担当者に対し、授業時に学生の要望に応じた特段の配慮を行うよう文書で要請した。
看護学部	○社会人学生、編入学生 入学当初、教務担当およびチューターが既修得単位の認定の他、個別に履修指導を行っている。また学習支援について、チューターが継続的に適宜、助言に当たっている。
看護学部研究科	○社会人学生 社会人学生入学状況は、平成 24 年度在籍数 26 名の中で、社会人学生は 25 名である（平成 24 年 4 月 1 日現在）。そのため、講義の開講日や時間帯については、土曜日や夜間にも授業科目を組む等、柔軟に対処・支援している。また、社会人特別選抜による入学生のニーズについては、特に CNS コースにおいて、修業期間 2 年間で勤務しながら実習 6 単位、研究 2 単位を修得するには困難があり、単位の修得にあたっては在学期間の延長が必要となることを、入学以前の段階、例えばオープンキャンパスや入学前のオリエンテーションの段階で周知、強化する必要性を「学生支援に関する実態調査」結果より把握している。

	H22 年度には、長期履修制度を導入し、学習しやすい環境づくりを行うとともに、平成 23 年度は「看護学研究科学生アンケート調査」を実施した。
--	---

資料 7-2-②-C「特別な支援が必要と考えられる学生数（平成 25 年 4 月現在）」

学部・研究科		社会人入学生	留学生	編入学生	身体に特別な配慮を要する学生
学部	国際政策学部	0 名	15 名	12 名	1 名
	人間福祉学部	0 名	0 名	5 名	1 名
	看護学部	5 名	0 名	2 名	0 名
大学院	看護学研究科	19 名	0 名	0 名	0 名
合計	全学	24 名	15 名	19 名	2 名

資料 7-2-②-D「留学生・留学生チューター人数推移（交換留学生、県委託留学生を含む）」

年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
留学生（1～3 年*） 人数	6 名	4 名	9 名	7 名	9 名	12 名	15 名
チューター人数	11 名	7 名	7 名	6 名	8 名	10 名	13 名

*留学生チューター制度は 1～3 年が対象であるため

【分析結果とその根拠理由】

クラス担任、チューター、ゼミ担当教員が学習相談、助言、支援を行う体制をとり、個人面談の実施、全教員のオフィスアワー、メール、電話等で気軽に学習相談を求めることができる。国家試験対策講座等も充実し、成果をあげている。学生の学習支援に関する満足度も高く、学生ニーズを適切に把握し、学習相談、助言、支援が適切に行われていると判断する。

また、特別な支援が必要と考えられる社会人学生、編入学生に対しては、入学当初より個別の履修指導を行い、クラス担任やチューター教員等が、継続的に個別支援を行っている。留学生に対しては、学生チューターの配置や特別講義等で適切な学習支援を実施している。身体的に特別な配慮を要する学生に対しては、要望に応じた配慮で対応している。また、東日本大震災の被災学生に対し、履修登録や授業欠席等について配慮した。

さらに大学院では、社会人学生に対して、仕事と学業が両立できるように、授業形態を変更し、柔軟に対応している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 7-2-③： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

（該当なし）

観点 7-2-④： 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

両キャンパスを合わせたサークル数は 54 であり、自治会活動も活発である。学生の課外活動及び課外活動団体に対する支援は、全学学生厚生委員会・各キャンパスの学生厚生委員会・学務課(学生・就職担当)が担っている。施設の使用許可、部室の貸与や用具の貸出を行う一方、教員が顧問として指導や助言を行っている。

また、優秀な活動を行った個人や団体を学長が表彰する制度もあり、活動を奨励し、活性化する支援を目指している(資料 7-2-④-A)。さらに、平成 20 年度より地域研究交流センターは「学生優秀地域プロジェクト」を開始した。本学の学生又は学生団体が地域において実施する事業で、地域及び本学に対して優れた貢献をしたと認められた場合、上記プロジェクトとして認定証を授与し、学内外に広く公表し、活動を支援している。

資料 7-2-④-A「平成 24 年度学長表彰一覧」

～課外活動のうち、地域社会及び大学に特に貢献したと思われる活動があった者～

(出典：「卒業式学生表彰者及び学生表彰推薦書」)

年度	氏名	学部	学科	活動内容
H24	八木 仁美	国際政策学部	総合政策学科	まちおこしイベント活動の主催、中心市街地まちづくり会議委員等の活動をとおり地域政策の立案等に貢献した。
	山梨観光推進フォーラム			スマートフォンアプリ等を利用し、地域のイベント情報や地域観光情報を企画・発信し約 28 万人の集客の一躍を担い大きく貢献した。
	ヘルスプロモーション			セクシュアリティ教育活動を県下の中学校、高校等で実践し、デートDV防止プログラムの新たなロールプレイモデル等の開発を行い地域への浸透を図ることに大きく貢献した。

【分析結果とその根拠理由】

学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるように施設・備品貸出等の他、「学長表彰」や「学生優秀地域プロジェクト」等、活動を奨励する表彰制度もあり、特に地域と結びついた課外活動の活性化を支援している。

以上により、本観点を満たすものと判断する。

観点 7-2-⑤： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行わ

れているか。

【観点に係る状況】

全学的に、健康に関する相談・助言は保健センター、生活は学生厚生委員会、進路はキャリアサポートセンター、各種ハラスメントへの対応は全学人権委員会が組織され、体制が整備されている(資料 7-2-⑤-A、B)。加えて、クラス担任やゼミ教員、チューターも学生の個別状況とニーズの把握に努めている。特にキャリアサポートセンターは十分に活用され、高い就職率を維持している(資料 7-2-⑤-C)。

大学院についても、必要に応じていつでも相談できる体制をとり、相談体制が機能している。平成 23 年度看護学研究科学生アンケート結果では生活支援について 73%の学生が充実していると評価している。

また、留学生に対し、学生厚生委員会、学務課、担当教員、担任、留学生チューター(本学の学生ボランティア)が連携して支援を行っている。特に留学生チューターは、勉学や生活に関する相談に日常的に対応している。

編入学生や社会人学生、及び身体に特別な配慮を要する学生については、学習面と同様生活面についても、学生厚生委員会と連携しつつ、クラス担任やゼミ教員が相談に応じ、助言等を行っている。また、必要に応じて学科会議で、支援の方策について検討している。

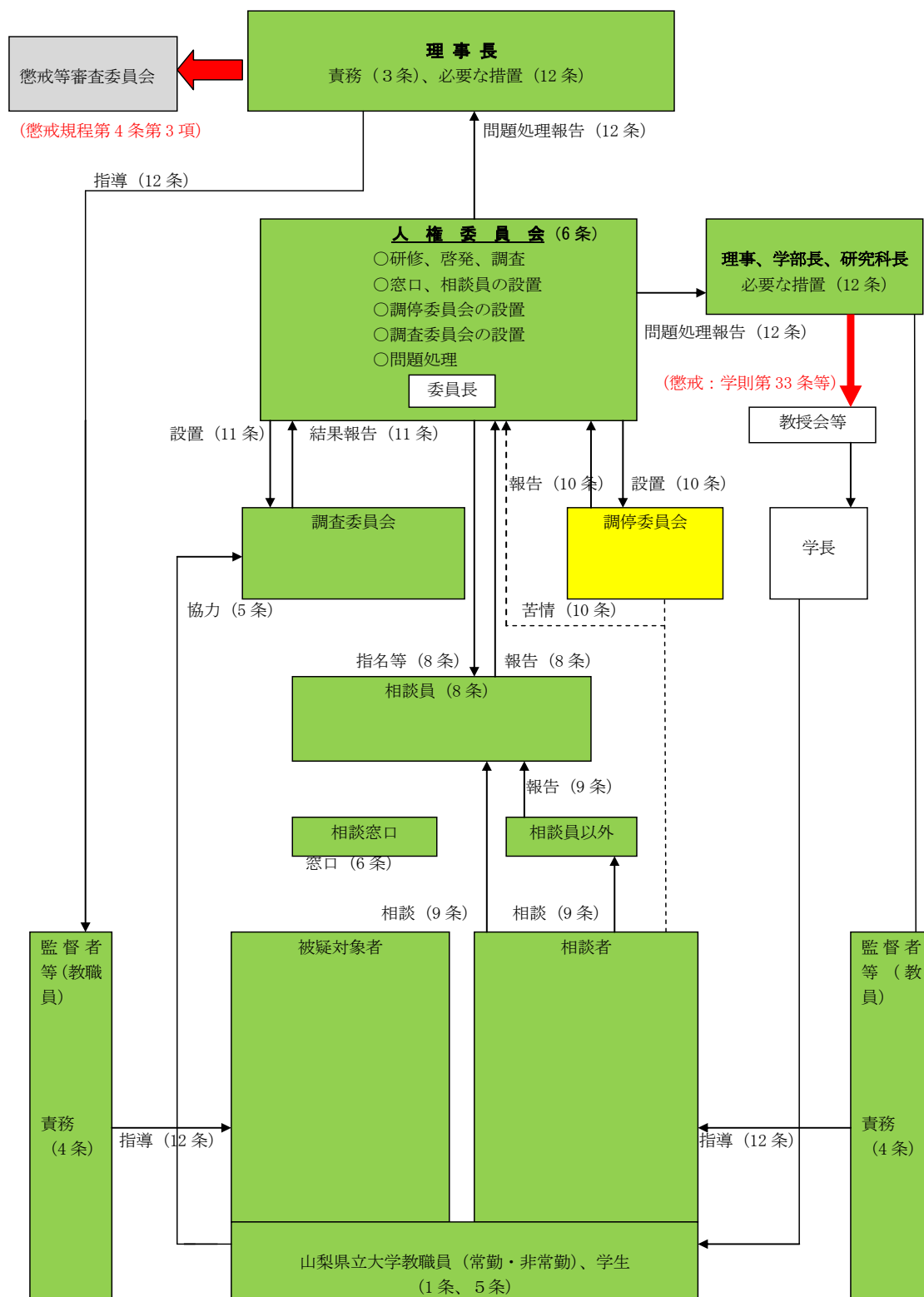
看護学部では、社会人入学者に対し、教務委員会が社会人入学生との懇談会を実施し、要望を聴取しその実現に努めている。

資料 7-2-⑤-A「生活支援に関する相談・支援体制と内容」(事務局作成)

項目	主な担当組織	ニーズ把握と相談・支援内容
健康	保健センター	【ニーズ把握】 ・年 1 回の定期健康診断 ・両保健センターでの個別把握 【相談・支援内容】 ・両保健センターには保健師が 1 名ずつ常駐し身体及び精神面の相談に対応し、全学的な健康支援・管理を行っている。 ・メンタルヘルス支援については、常勤の臨床心理士を両キャンパス担当として配置している。
生活	学生厚生委員会	【ニーズ把握】 ・学生厚生委員会を中心に、飯田キャンパスでは担任やゼミ指導教員が、池田キャンパスではチューター制度により複数のチューター教員が学生の生活相談を把握するよう努めている。 【相談・支援内容】 ・学生厚生委員会と教員が連携を図り、個別に対応している。 ・定期的にチューターグループリーダー会議を開催、情報の共有と学生支援の質向上を図っている。
進路	キャリアサポートセンター	【ニーズ把握】 ・キャリアサポートセンター(飯田キャンパス) ・進路資料・相談室(池田キャンパス) ・担任、チューター、ゼミ教員による個別聞き取り

		【相談・支援内容】 ・キャリアサポートセンターが、学生のニーズに応じて個別に指導、助言を行っている。 ・個別面接指導体制を実施しているため、面接に来る学生のニーズは的確に把握できている。派遣相談員と連携してさまざまな相談に対応している。 ・飯田キャンパスでは就職ガイダンス、インターンシップ、各種就職支援講座等さまざまな企画を行っている。 ・池田キャンパスでは4年間で5回の進路ガイダンスを行い、1年生から進路と人生設計を考えるキャリア教育を行っている。
各種ハラスメント	全学人権委員会	【ニーズ把握】 身近に多様な相談窓口の設置し、ニーズ把握に努めている。 ・相談員(各学部2名、事務局1名、計7名)、外部相談員(1名 電話対応) ・人権委員(各学部2名、計6名) ・投書箱 ・保健センター ・学生厚生委員会 ・担任、チューター、ゼミ教員など ・学生対象の人権アンケート調査(年1回) 【相談・支援内容】 ・全学人権委員会を組織し、身近に多様な相談窓口を設置し、相談対応の体制を整備している。 ・学外者の意見を必要とする場合があり、平成23年度より人権委員会の構成員として学外者に委託する制度を導入した。 ・相談後の対応方法は、相談マニュアルを作成し、人権委員および相談員が研修でマニュアルの周知を徹底している。 ・周知方法として、学生には学生向けリーフレットの配布、ポスター作成と掲示、新入生へのオリエンテーション、HPへの活動内容掲載などにより周知に努めている。 ・全教職員を対象とする「キャンパスハラスメント防止研修会」を年1回開催し、予防に努めている。 ・HPでの周知

ハラスメントがあった場合の対応手順等



資料 7-2-⑤-C「キャリアサポートセンター月別・学科別相談件数（4 年生、平成 24 年度）」

4 年生	総合政策学科	国際コミュニケーション学科	福祉コミュニケーション学科	人間形成学科	看護学科	月別計	備考
4 月	16	15	4	0	1	36	
5 月	4	14	2	1	1	22	
6 月	0	6	1	1	0	8	
7 月	0	3	4	0	0	7	
8 月	2	1	2	0	1	6	夏季休暇
9 月	4	4	3	0	0	11	夏季休暇
10 月	1	3	3	1	0	8	
11 月	1	4	3	2	1	11	
12 月	1	1	0	0	0	2	
1 月	1	0	0	0	0	1	
2 月	0	0	0	0	0	0	
3 月	0	0	0	0	0	0	
学部別計	30	51	22	5	4	112	

3 年生	総合政策学科	国際コミュニケーション学科	福祉コミュニケーション学科	人間形成学科	看護学科	月別計	備考
4 月	2	0	0	0	0	2	
5 月	0	0	0	0	0	0	
6 月	0	0	0	0	0	0	
7 月	0	1	0	0	0	1	
8 月	0	0	0	0	0	0	夏季休暇
9 月	1	1	0	0	0	2	夏季休暇
10 月	1	0	1	0	0	2	
11 月	2	0	0	0	0	2	
12 月	8	7	1	0	0	16	
1 月	11	3	0	2	0	16	
2 月	12	2	3	0	0	17	
3 月	4	3	6	0	0	13	
学部別計	41	17	11	2	0	71	

【分析結果とその根拠理由】

全学的に、保健センター、キャリアサポートセンター、学生厚生委員会、全学人権委員会による体制が整備され、クラス担任やゼミ教員、チューターも学生の個別状況の把握に

努めており、生活支援についての学生評価も高い。

留学生への支援はチューターを配置し、生活面や勉学などの相談に対応している。また社会人入学者、編入学生、および身体に特別な配慮を要する学生についても、学生厚生委員会と連携を図りながら、クラス担任やゼミ教員が適宜、相談支援にあたっている。

以上より、本観点を満たし、適切にニーズが把握され、相談・助言が適切に行われていると判断する。

観点 7-2-⑥： 学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。

【観点到係る状況】

日本学生支援機構・山梨県修学資金(看護職と介護福祉職希望者対象)・地方公共団体の奨学金・民間の奨学団体の奨学金など、大学を經由して申請する奨学金は、学務課が学生に掲示などで周知し、説明会等を行うなど出願手続きを支援している。結果として、在学生の約半が奨学金を利用している(資料7-2-⑥-A、B)。

平成 22 年度後期から、入学料授業料減免の全学的制度を導入し、経済面での支援を行っている。また、東日本大震災に伴い、被災学生については、平成 23 度、特別に授業料減免等の対応による就学支援を行った。平成 24 年度の実績については、入学料半額免除者 2 名、前期授業料免除者 47 名(全額 3 名、半額 44 名)、後期授業料免除者 44 名(全額 4 名、半額 40 名)であった。

資料 7-2-⑥-A「年度別各種奨学金利用実績(含大学院)」

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	合計
(独)日本学生支援機構	105	133	119	139	141	158	132	822
山梨県介護福祉等修学資金貸付	2				1	2	1	4
山梨県看護職員修学資金	14	16	22	19	22	17	19	115
岐阜県介護福祉士等修学資金貸付				1				1
赤尾育英奨学会※2年間の給付期間		2		2	2	1	1	8
石川県育英資金	1							
青木均一奨学基金			1		0			1
岐阜県選奨生		1					1	2
合計	122	152	142	161	166	178	154	953

資料 7-2-⑥-B「各種支援制度の学生への周知方法」

周知方法	全学生：電子掲示、用紙掲示 新入生：オリエンテーションにて保護者用・学生用別の資料配布
掲示場所	電子掲示板 2 か所、学生部関係用掲示板 4 か所、及び資料配布
周知期間	<奨学金>2013 年 4 月 2 日～4 月 20 日 <入学料・授業料減免>前期：2012 年 3 月 21 日～4 月 27 日 後期：7 月 18 日～9 月 26 日

【分析結果とその根拠理由】

平成 22 年度後期から、学生への経済面での支援として、入学料授業料減免の全学的制度を導入し、その他、日本学生支援機構・山梨県修学資金など、各種奨学資金制度の活用、及び東日本大震災被災学生に対する授業料減免などによる対応を行っている。以上のことから学生の経済面での援助が適切に行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

特になし

【改善を要する点】

特になし

基準 8 教育の内部質保証システム

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】

全学自己点検評価委員会が中心となり、教育の取組状況や学習成果について、多角的な自己点検・評価を実施している。後述する学内外を対象としたアンケート調査の実施のほか、大学の取組みについて資料を収集し、自己点検評価報告書に取りまとめている。

教育の質の改善に関しては、全学FD委員会および各学部・研究科のFD委員会が中心となって組織的なファカルティ・ディベロップメントの活動を実施している。授業評価アンケートの実施と結果にもとづく改善、研修会の実施、教員相互の授業参観などの取り組みを継続的・組織的に実施している。

【分析結果とその根拠理由】

全学自己点検評価委員会、全学FD委員会を中心として、組織的な評価・改善のための幅広い取り組みがなされており、機関別認証評価でもその点が高く評価された。このことから、教育の質を保証し、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているものと判断する。

観点 8-1-②： 大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点到係る状況】

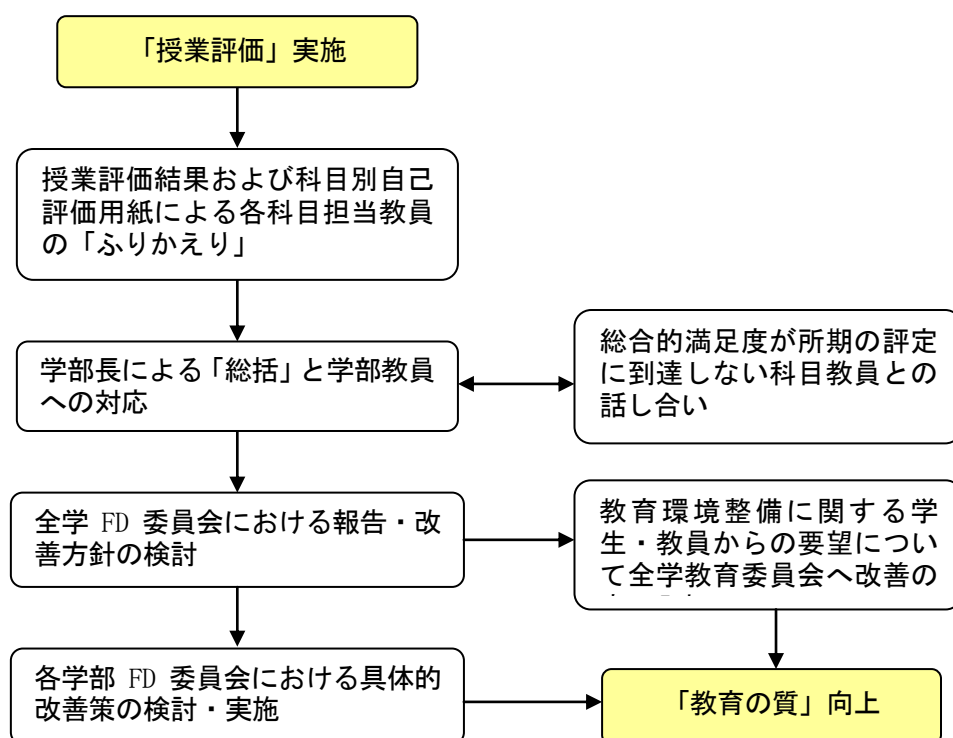
各委員会により実施されている調査については、その結果を学内に公表する等、改善に生かしている。（平成24年度キャンパス・ハラスメントに関するアンケート調査結果）

各学部・研究科においては、各学部教授会、学科会議、研究科教授会を通して教職員の意見を聴取し、学部教育の改善に反映させている。全学FD委員会では、新任教職員研修会において、また、全教職員対象の全学FD研修会参加者からの意見聴取をおこなっている。

学生による授業評価アンケートは、全学FD委員会が所管して実施し、結果を報告書に取りまとめた。各担当教員は科目別自己評価用紙（ふりかえり）を記入し、自らの授業の改善に反映させ、また、アンケート結果および各担当教員の自己評価（ふりかえり）を学部長、研究科長、教養教育部会長、教職課程部会長が総括、改善の方針の検討を行い、公表、これを教授会等で共有し、具体的な取り組みを組織的に進めている。また、学部長は所期の評定に到達しない科目の教員と意見交換を行い、改善事例については事例集として学内に公表している（資料8-1-②-A）。

人間福祉学部では、学生自治会の代表者との懇談会を実施し、その内容を教授会に報告するとともに、学生の要望をふまえた改善策を学科会議等で検討した。たとえば、講堂が授業直前まで施錠されていて時間通りに授業が開始できないという学生の指摘を受け、総務課とも協議し、講堂を終日開けておく措置を取った。国際政策学部でも同様の取り組みを実施した。

資料 8-1-②-A「授業評価アンケートの活用手順」(全学FD委員会作成)



【分析結果とその根拠理由】

様々な機会を通じて学生、教職員の意見が聴取され、これをもとに改善を実施、学生、教職員に通知されている。各委員会等においても、学生、教職員を対象にアンケート調査が実施され、また、報告書が作成され、改善についての検討が進んでいる。学生による授業評価により、教育の質向上を目的とした、教員の授業改善の取り組みが行われている。

以上により、大学の構成員（教職員及び学生）の意見の聴取が行われており、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に生かされていると判断する。

観点 8-1-③： 学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

全学自己点検評価委員会が中心となって、山梨県公立大学法人評価委員会委員や監事等学外有識者等からの意見を得て、年度計画にも反映している。

人間福祉学部では、実習巡回時や実習報告会で実習先関係者の意見を聴取している。看護学部は実習先との意見交換を実施し、関係者からの意見を聴取している。看護学研究科では、就職先への調査結果を報告書にとりまとめ、教育に生かしている。また、毎年度、県内高等学校対象の入試制度説明会を実施、平成 24 年度においても 3 学部の教員が県内高等学校を訪問し、大学説明と意見交換を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

大学法人評価委員会の有識者や本学監事、学生の実習先、卒業生就職先、県内高等学校関係者等の学外関係者から意見を継続的に聴取している。また、その意見を年度計画に盛り込むなど、教育の質の向上・改善に活かす取り組みを進めている。

以上により、学外関係者の意見が教育の質の向上、改善に適切な形で生かされていると判断する。

観点 8-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

全学 FD 委員会、各学部・研究科の FD 委員会が中心となって、ファカルティ・ディベロップメントの活動を実施している。その活動状況については報告書に取りまとめている。

学生による授業評価アンケートは、開学時（平成 17 年度）より実施している。調査結果は、「授業評価アンケートの活用手順」に基づき、教育の質の向上に向けた組織的な活用が行われ、5 段階評価の総合的満足度平均値は、平成 24 年度前期（4.29）、後期（4.36）と過去最高水準の高い数値を示した。

研修機会としては、全学 FD 委員会が全学教職員を対象とする研修会を開催しているほか、新任教職員を対象とした研修会や、学部・研究科、委員会開催の FD 研修会も実施されている。また、各学部において教員相互の授業参観と意見交換を行い、授業改善に役立てている（資料 8-2-①-A）。

その他の FD 活動として、サービ斯拉ーニングを活用した学生教育の質の向上、京都大学高等教育研究開発推進センター主催の「大学教育研究フォーラム」での活動報告などがある。

資料 8-2-①-A 「平成 24 年度 FD 研修会一覧」（全学自己点検評価委員会作成）

実施主体	開催日	テーマ	講師等 (対象者・数)	出席人数 (出席率)
全学 FD 委員会	2012/5/2	新任教員・職員研修会	学長・事務局・教育担当理事 (19 名)	18 名 (95%)
全学 FD 委員会	2013/1/23	観点別教育目標 の意義	沖裕貴 立命館大学教育開 発支援センター長 (全教員・115 メイン)	94 名 (82%)
全学 SD 委員会	2013/1/30	大学生における 発達障害を学ぶ	本田秀夫 山梨県立心の発 達総合支援センター所長 (全 教職員・170 名)	102 名 (60%)

看護学部 FD 委員会	2012/8/29	学生の授業外学修を促進する授業の在り方	ワークショップ形式 (看護学部教員 59 名)	45 名 (76%)
看護学研究科 FD 委員会	2013/1/17	我が国における CNS・NP の教育と役割の開発	塚本容子 (教員・大学院生・修了者、 県内医療機関等)	15 名 (45%) ※研究科教員以外も含めて計 57 名参加

【分析結果とその根拠理由】

本学では全学 FD 委員会及び各学部・研究科 FD 委員会により、組織的な教育の質の向上を図り、FD の考え方を学ぶ段階から実質的な向上・改善を実現するための具体的な取り組みへの展開が進んでいる。

以上により、FD 活動が適切に実施され、組織としての教育の質の向上、授業改善に結びついていると判断する。

観点 8－2－②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

看護学部の実習における支援者・補助者に対しては、学内研修の実施、「実習指導者養成研修」への講師派遣、「看護学実習に関するワークショップ」を開催している。
人間福祉学部では実習担当の学務課事務職員が、実習連絡会議や介護福祉士課程会議に参加して、教育上の課題等を共有し、教育支援・補助にあたっているが、非常勤職員ということもあり、特別の研修等を行われていない。

【分析結果とその根拠理由】

看護学部においては、支援者・補助者に対し研修会やワークショップを実施していることから、必要な取り組みを適切に実施しているものと判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

特になし

【改善を要する点】

特になし

基準 9 財務基盤及び管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点 9-1-①： 大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点到係る状況】

公立大学法人山梨県立大学の資産は、平成 25 年 3 月 31 日現在、固定資産が 76 億 9,289 万円、流動資産が 4 億 4,932 万円の合計 81 億 4,221 万円であり、山梨県からの、土地、建物等の出資により受け入れたものである。

負債は固定負債が 9 億 7,368 万円、流動負債は 2 億 6,775 万円であり、合計 12 億 4,143 万円となっている。

また、維持修繕を除いた大規模な施設整備は、原則として山梨県が行うこととされていることから、今後、大規模な債務を負うことはない。さらに、地方独立行政法人法の規定により、法人の長期借入は出資者からしかできないため、債務が過大となることはない。

【分析結果とその根拠理由】

法人化前から使用していた固定資産を山梨県から引き継いでおり、本学の目的に沿った教育研究等を行う環境は保証されている。維持修繕を除いた大規模な施設整備は原則として山梨県が行うこととされていることから大規模な債務を負うことはなく債務が過大となることは想定されない。

以上により、教育研究活動を安定的に遂行可能な資産を有していると判断する。

観点 9-1-②： 大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点到係る状況】

本学の主な収入は、授業料、入学料及び入学検定料である。入学志願者数については若干の変動があるものの全体的には安定的に確保されている。オープンキャンパスをはじめ、高校訪問や一日体験入学の開催などにより、受験生確保に向けた対策が積極的に行われている（資料 9-1-②-A）。

法人化に伴い山梨県から措置される運営費交付金は、約 10 億 1,994 万円で収入全体の約 54%を、授業料等の収入が約 7 億 6,726 万円で、全体の約 41%となっている（資料 9-1-②-B）。

山梨県からの標準運営費交付金は、中期計画期間の 2 年目以降、大学設置基準に基づく専任教員数に必要な人件費相当額を除外した経費の 1%（効率化係数）を 5 年にわたり減額される。なお、退職手当等の臨時的経費は、山梨県からの特定交付金で措置されることとなっている。

また、自己収入については、受験者、入学者の確保のほか、科学研究費補助金等の競争

的資金などの確保に努めており、外部資金の総額は、平成 24 年度で 59,771 千円となっている（資料 9-1-②-C）。

資料 9-1-②-A「入学者数等の状況」（事務局作成） 学 部（1）一般選抜・特別選抜

	募集人員 (人)	志望者数 (人)	志願倍率 (倍)	受験者数 (人)	合格者数 (人)	入学者数 (人)
平成 21 年度	260	1,054	4.1	860	349	279
平成 22 年度	260	1,448	5.6	1,142	344	288
平成 23 年度	260	1,204	4.6	907	337	290
平成 24 年度	260	1,273	4.9	1,028	327	274
平成 25 年度	260	915	3.5	749	345	281

(2) 3 年次編入学

	募集人員 (人)	志望者数 (人)	志願倍率 (倍)	受験者数 (人)	合格者数 (人)	入学者数 (人)
平成 21 年度	25	36	1.4	33	16	12
平成 22 年度	25	45	1.8	42	20	13
平成 23 年度	25	27	1.1	23	14	8
平成 24 年度	25	29	1.2	26	11	9
平成 25 年度	25	34	1.4	32	16	13

大学院看護学研究科

	募集人員 (人)	志望者数 (人)	志願倍率 (倍)	受験者数 (人)	合格者数 (人)	入学者数 (人)
平成 21 年度	10	17	1.7	17	11	11
平成 22 年度	10	15	1.5	14	12	11
平成 23 年度	10	16	1.6	15	8	8
平成 24 年度	10	14	1.4	14	12	12
平成 25 年度	10	7	0.7	7	7	7

資料 9-1-②-B「収入・支出の状況」（事務局作成）

（単位：千円）

区 分	平成 24 年度
収入総額（b）	1,869,654
運営費交付金（a）	1,019,944
授業料等収入	767,258
その他収入	58,411
受託研究費等収入	24,041
支出総額	1,778,368

	教育研究費	256,614
	人件費	1,362,564
	一般管理費	139,984
	受託研究等経費	19,206
運営費交付金比率 (a/b)		0.55

資料 9-1-②-C「外部資金の受入状況」(事務局作成)

(単位：千円)

区 分	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度
科学研究費補助金 (間接費を含む)	18,024	18,460	17,253	37,131	35,730
委託金	14,963	14,980	7,475	19,167	20,996
その他補助金	19,147	19,000	123,771	13,128	3,045
合 計	52,134	52,440	148,499	69,426	59,772

- ※ 1. 科学研究費補助金は、預り金のため決算に反映されない。但し、間接経費は除く。
 2. 平成 22 年度の「その他補助金」は看護実践開発研究センターの施設整備に係る資金(約 95,900 千円余)が主な金額である。

【分析結果とその根拠理由】

授業料等収入は安定的に確保されている。また、法人化以降は一層の外部資金獲得に努めており、その成果が現れつつある。

以上により、教育研究活動を安定して遂行するための経常的収入は、継続的に確保されていると判断する。

観点 9-1-③： 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

収支計画については第 1 期(平成 22 年度～27 年度)中期計画において、予算、収支計画、資金計画を作成し、経営審議会の議を経て役員会で決定し、山梨県知事の認可を受けた。また、各年度計画における収支計画、資金計画等についても同様に経営審議会の議を経て役員会で決定し、山梨県知事に提出し、併せて『大学ウェブサイト』で公表している。

本学の予算については、予算編成方針(資料 9-1-③-A)に基づき、各学部長、研究科長及びセンター長等からのヒアリングを行い、年度計画予算案を取りまとめ、経営審議会の審議を経て役員会で決定するとともに教育研究審議会に報告している。

平成 2 5 年度予算編成方針

平成 2 4 年 1 1 月 3 0 日

1 基本方針

平成 2 5 年度から後半を迎える中期目標・中期計画を着実に達成するために、引き続き教育研究等の質の向上に取り組むとともに、財務の健全化を図り、将来にわたり安定した大学運営の基盤を築く必要がある。

このため、平成 2 5 年度予算編成に当たっては、運営費交付金の 1 %削減に伴う影響を考慮し徹底した事務事業の見直し（スクラップ・アンド・ビルド等）を行うとともに、外部資金の獲得など創意工夫に努め、教育研究等の質の向上、学生支援の充実、地域貢献活動の強化など、中期計画を達成するために必要な事業については、優先的に予算配分するなど、戦略的視点を重視して編成するものとする。

なお、予算は年度計画との整合性に留意するものとする。

2 予算の編成

- (1) 理事長は、予算編成方針に基づき予算編成を行う。
- (2) 予算案は、経営審議会による審議の後、役員会の議を経て決定する。
- (3) 収入予算及び支出予算の区分は、別添の予算科目によるものとする。

3 予算要求

- (1) 学部、研究科、図書館、センター、委員会及び事務局（以下、「各部局」という）においては、新規・既存の事務事業の内容を十分に検討した上で、実施する際の業務量も十分留意して、予算要求を行うものとする。
- (2) 一般管理費（広報経費を除く）及び人件費については、事務局が一括して予算要求を行うものとする。

なお、一般管理費（広報経費を除く）については、運営費交付金の効率化係数の影響も念頭におき、経費節減に努めた上で、平成 2 4 年度当初予算の範囲内で見積もるものとする。

また、人件費については、現員現給で見積もるものとする。

4 スケジュール（予定）

見積書提出日	1 2 月 1 7 日	
予算開きとり	1 2 月 1 9 日～2 5 日	
事務局長査定	1 月中旬	
理事長査定	1 月下旬	新規事業を中心に各部局の説明を求める。
経営審議会	3 月上旬	
役員会	3 月上旬	

【分析結果とその根拠理由】

中期計画や年度計画中の財務計画は、経営審議会の議を経て役員会で決定され、『大学ウェブサイト』で公表している。学内配分については、予算編成方針に基づき年度計画予算案を取りまとめ、教育研究審議会を通じて関係者に明示している。

以上により、本観点を満たしていると判断する。

観点 9-1-④： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

法人化後の収支状況には支出超過は無く、平成 24 年度の損益計算書において当期総利益約 91,286 千円を計上している。

【分析結果とその根拠理由】

平成 24 年度において支出超過は無く、当期純利益が計上され、本観点を満たしていると判断する。

観点 9-1-⑤： 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

大学の目的を達成するための教育研究活動予算については、予算編成方針に基づき、各学部長、研究科長及びセンター長等からのヒアリングを行い、中期計画を実現させるための年度計画予算案をとりまとめ、経営審議会の議を経て役員会で決定し、資源配分がなされている。

また、法人化を契機に学長のリーダーシップのもと創設した「学長プロジェクト経費」は公募等により配分している（資料 9-1-⑤-A）。

資料 9-1-⑤-A「学長プロジェクトの内容」（事務局作成）

研 究 名	配 分 額	備 考
大規模災害時における本学の果たすべき役割と機能に関する議題と対策～福祉避難所と想定される本学の防災機能・体制強化と地域・関係機関との連携構築	2,350 千円	
課題対応型サービスラーニングモデル事業	3,000 千円	
プロジェクト研究(6 テーマ)	1,555 千円	
共同研究(3 テーマ)	926 千円	
計	7,831 千円	

【分析結果とその根拠理由】

教育、研究分野への配分方法については大学の特色を活かすべく重点的な支援経費の配分を行っており、大学の目的を達成するための適時・適切な資源配分が行われていると判断する。

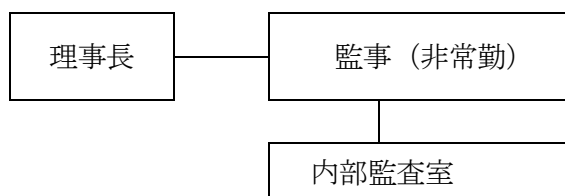
観点 9-1-⑥： 財務諸表等が適切に作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施されているか。

【観点に係る状況】

財務諸表は、地方独立行政法人会計基準に基づき作成され、監事監査規程に基づく監査が適切に行われている。また、山梨県知事の承認を受けた後、財務諸表を公告するとともに、一定期間、一般の閲覧に供することとしている。

法人には監事（非常勤 2 人）が置かれ、その下に監査室を設けられ（資料 9-1-⑥-A）、毎年度初めに監事監査計画（資料 9-1-⑥-B）が理事長に示され、業務監査と会計監査が行われている（資料 9-1-⑥-C）。

資料 9-1-⑥-A「公立大学法人山梨県立大学監事組織図」（平成 25 年度）（事務局作成）



資料 9-1-⑥-B「平成 25 年度監事監査計画」

平成 25 年度監事監査計画書	
	平成 25 年 6 月
公立大学法人山梨県立大学監事監査規程第 5 条により、平成25年度の公立大学法人山梨県立大学監事監査計画を次のとおり定める。	
1. 監査の基本方針	
公立大学法人山梨県立大学監事監査規程に基づき、山梨県立大学が掲げる理念・目標を達成する観点から、本法人の業務の適正かつ効率的な運営に資するために監査室と連携して監事監査を実施する。	
2. 実施期間	
(1) 業務監査	
監査室と連携し、年度を通して期中監査を行うほか、平成26年 6 月までに期末監査を行う。	
(2) 会計監査	
監査室と連携し、年度を通して期中監査を行うほか、平成25年度の会計に関しては平成26年 6 月までに期末監査を行う。	
3. 監査方法	
監査は書面監査及び実地監査により行う。	
書面監査は、監査対象部門から提出された監査調書等により監査を実施し、実地監査は監査対象部門に出向き、帳票その他証拠書類の原本確認及び現物の照合確認並びに監査対象部門の長からの概況聴取・質疑応答、監査対象部門の担当者からの個別聴取・質疑応答等の方法により実施する。	

(1) 業務監査

期中監査は、役員会その他重要な会議等への出席、又は内部監査室による内部監査等の報告を受け、その内容を確認する。

期末監査は、平成25年度の業務全般に関し、理事長等から概況聴取を行うとともに、必要に応じ担当者からの個別聴取及び書類監査を行う。

また、その他必要な事項を監査するものとする。

(2) 会計監査

期中・期末監査において、内部監査室による会計監査の報告を受け、その内容を確認するとともに、平成25年度の決算関係書類を調査し、決算の状況等を監査する。(会計処理の適切性等の監査を含む。)

また、その他、会計処理の適切性等必要な事項を監査するものとする。

4. 監査対象部門

(1) 業務監査

全部局を対象部門とする。

(2) 会計監査

事務局を対象部門とするが、必要に応じ他の部局も対象部門とする。

5. 重点監査事項

次の事項を平成25年度の重点監査事項とし、検証を進める。

(1) コンプライアンスに関する事項

(2) その他、必要と認めた事項

6. その他

監査実施計画

年 月	内 容	
	業務監査	会計監査
25. 6	「監事監査計画」を理事長に提出	
12	年度計画の中間進捗状況 ・進捗状況調書による書面審査 (必要に応じて関係者ヒアリング)	中間決算監査 会計伝票・帳簿等の閲覧等
26. 6	監査調書による監査	監査調書による決算監査

(注) 1. 役員会、経営協議会等への出席

2. 上表の他、期中監査は必要に応じて実施

資料 9-1-⑥-C「監査結果報告書」

平成 25 年 6 月 4 日

公立大学法人山梨県立大学
理事長 伊藤 洋 殿

監事 内田 清
監事 上野 茂樹

監査結果報告書

私ども監事は、地方独立行政法人法第13条第4項の規定に基づき、公立大学法人山梨県立大

学の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第3期事業年度における業務を監査しました。

その結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査方法の概要

公立大学法人山梨県立大学監事監査規程に基づき、役員会その他重要な会議に出席し、役員（監事を除く、以下同じ。）の職務執行の状況を把握するほか、重要な決裁書類等を閲覧し、関係する職員から説明を受け、業務の状況を調査しました。

また、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分に関する書類（案）、行政サービス実施コスト計算書及び附属明細書）、事業報告書及び決算報告書について検討を加えました。

2. 監査結果

- （1）業務は年度計画に沿って着実に実施していると認めます。
- （2）財務諸表（利益の処分に関する書類を除く。）は、法人の財政状態、運営状況、キャッシュフローの状況及び行政サービス実施コストの状況を適正に示していると認めます。
- （3）利益の処分に関する書類は、法令に適合しているものと認めます。
- （4）附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- （5）決算報告書は、予算区分に従い法人の決算の状況を正しく示していると認めます。
- （6）理事長、副理事長、理事の職務執行に関し、不正の行為又は法令もしくは規程に違反する重大な事実はありません。以上

【分析結果とその根拠理由】

平成24年度決算に係る財務諸表等は、地方独立行財政法人会計基準に基づき作成され、また、財務に関する監査も適正に実施されていると判断する。

観点9-2-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点到係る状況】

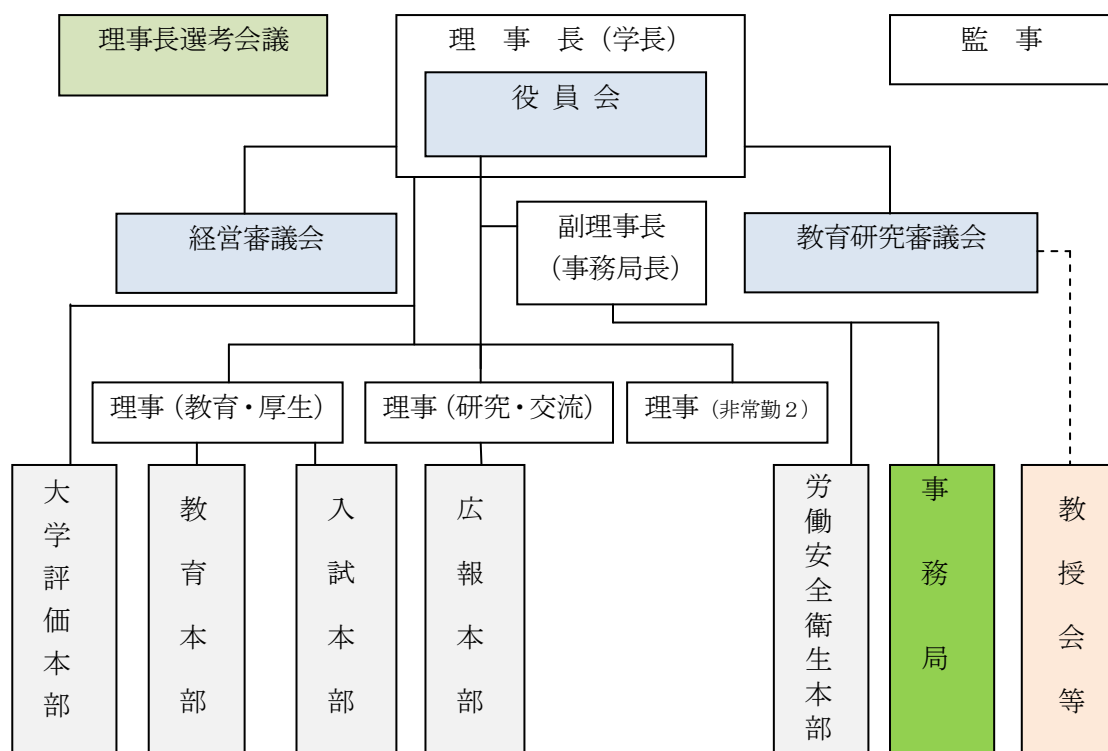
理事長（学長）をトップに、副理事長、理事4人（常勤2人、非常勤2人）及び監事2人（非常勤）が配置され、事務組織として事務局が置かれている（資料9-2-①-A）。議決機関である役員会の他、審議機関の経営審議会、教育研究審議会が設置され、加えて理事を本部長とする教育本部、入試本部、広報本部が、事務局長を本部長とする労働安全衛生本部が設けられている。また、各学部及び研究科には教授会が置かれている。

事務局には、事務局長、事務局次長を置き、総務課、経営企画課、学務課、キャリアサポート課、保健課、図書課及び池田事務室が設置されている（資料9-2-①-B）。

危機管理面では、危機管理規程及び防災規程を基に「防災対策マニュアル」が整備され、災害時等には学長を本部長とする災害対策本部を設けるなど行動計画を明確にしている。インフルエンザ等疾病が蔓延した際の対応等については、学校保健安全法等の法令及び国・県の定めた行動計画により対応することとしている。

また、研究活動上の不正行為への対応防止等に関する規程等を制定すると共に、公的研究費の運営、管理体制を定め不正防止に努めている（資料9-2-①-C）。

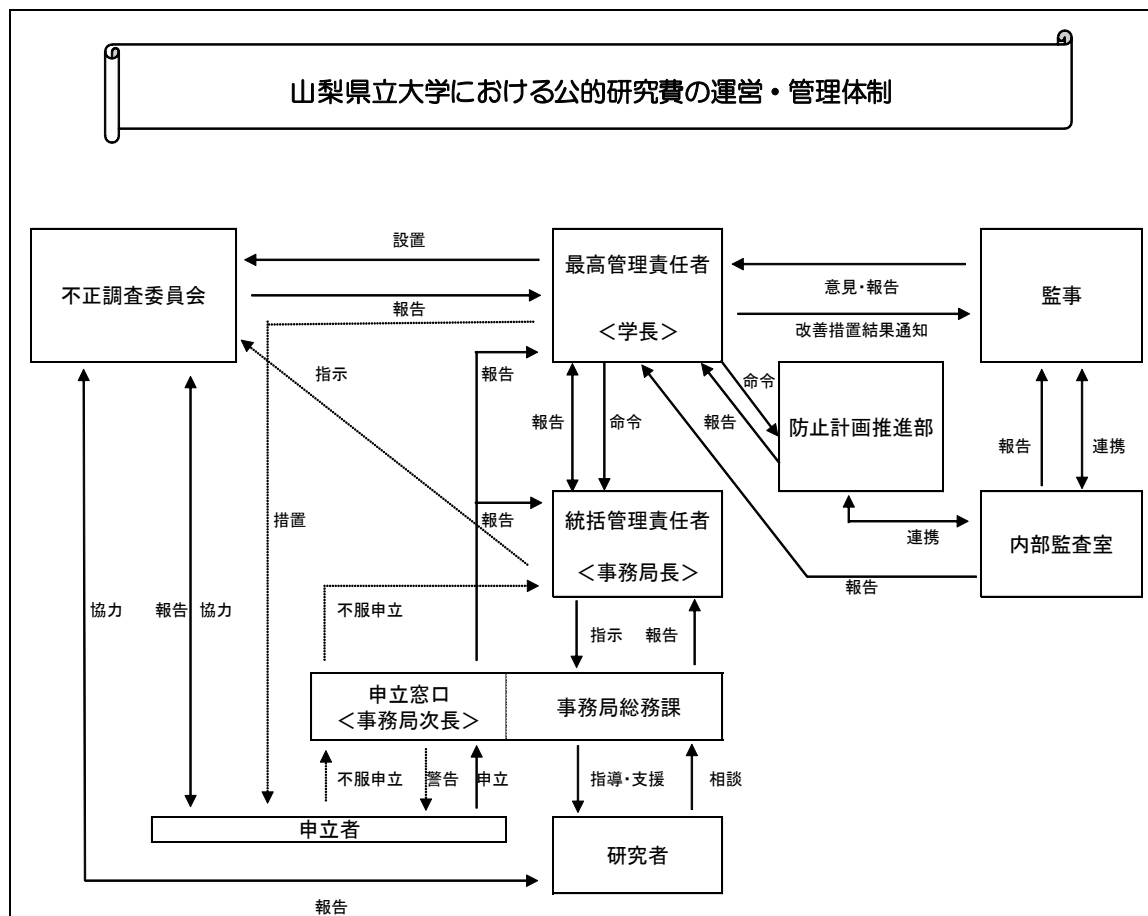
資料9-2-①-A「管理運営組織」(事務局資料)



資料9-2-①-B「事務組織の人員配置」(25.4.1現在)

	常 勤 職 員						計	有 期 雇 用 職 員	合 計
	局長	次長	課(室)長	リーダー	主任	主事			
事務局	(1)	1					1(1)		1(1)
総務課			1	1	1	1	4	2	6
経営企画課			1	1		1	3	1	5
学務課			1	1	2	1	5	5	10
池田事務室			1	1	1	2	5	7	12
図書課			1	(1)			1(1)	6	7(1)
保健課			1	1			2	2	4
キャリアサポート課			(1)	1			1(1)	2	3(1)
地域研究交流センター							0	0	0
計	(1)	1	6(1)	6(1)	4	5	22(3)	25	47(3)

(注) () 書は兼務を示し、事務局長は副理事長が、池田図書館リーダーは池田事務室長が、キャリアサポート課長は経営企画課長が、それぞれ担う。



【分析結果とその根拠理由】

理事長（学長）をトップに副理事長及び理事等が適切に配置され、役員会、経営審議会、教育研究審議会がそれぞれの役割を果たすなど、迅速かつ効果的な意思決定を行う体制となっている。事務体制は役員を支える組織として必要な機能を備えている。

また、危機管理に関しては、規程等が整備され、必要に応じて適宜見直しも行われている。以上により、本観点を満たしていると判断する。

観点9-2-②：大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点到係る状況】

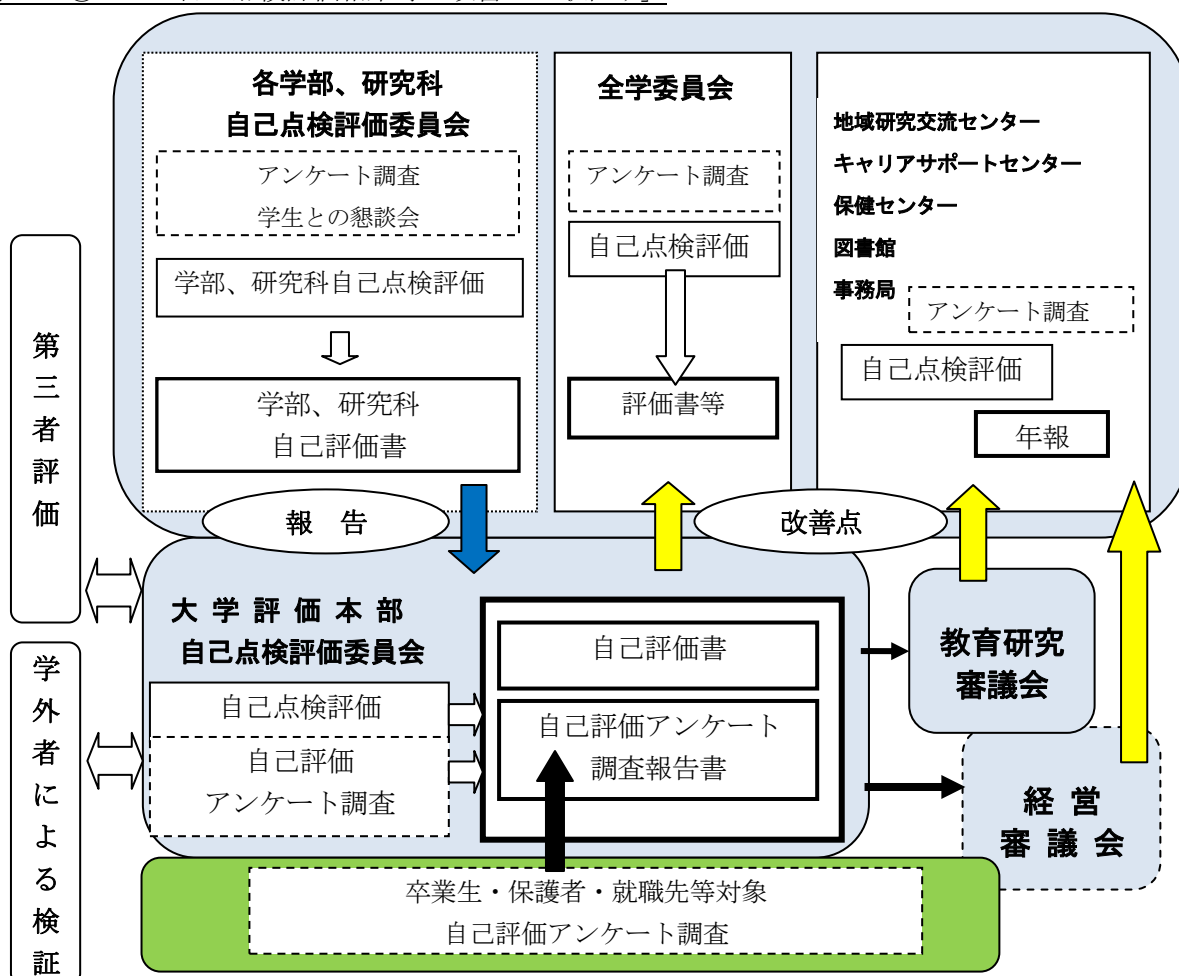
教職員のニーズは、自己評価アンケート調査による把握の他、教育研究審議会等において大学構成員の意見を管理運営に反映するよう努めている。また、経営審議会の学外委員の意見も管理運営に反映されている（資料9-2-②-A）。

学生のニーズについては、オフィスアワー、学生厚生委員会や各学部等が実施する学生との懇談会、さらには前述の自己評価アンケートにより把握され、教育研究審議会等を通

じて管理運営に反映されている。クラブ・サークル等の意見は、これらを統括する学生自治会からの大学への提案や要求などにより、把握し、大学運営に反映されている。(資料9-2-②-B)

また、地域住民との話し合いや高等学校訪問により、学外関係者のニーズ把握に努め、管理運営に反映している。

資料 9-2-②-A 「自己点検評価結果等の改善への取組み」



(出典：自己点検評価委員会作成資料)

平成 25 年 6 月

学生諸君へ

自己点検評価委員会

平成 23 年度自己評価アンケート調査結果
に係る改善への取組みの状況について

自己点検評価委員会では、平成 23 年 10 月から平成 24 年 4 月にかけて実施した学生、教職員、卒業生等を対象とする自己評価アンケート調査の結果を、「自己評価アンケート調査報告書」としてとりまとめ、平成 24 年 7 月に公表しました。

同報告書において、平成 24 年度の改善の重点項目を提案し、それに基づき各部局等が実施した改善の状況のうち、学生を対象としたアンケート調査結果に対する状況について報告します。

＜改善の進捗状況＞

1. オリエンテーション内容、方法等について

オリエンテーションの内容等については、教育本部が「オリエンテーション企画基準」を策定し、これに基づき、全学オリエンテーションおよび各学部でのオリエンテーションが実施されています。

2. 施設設備の運用・管理に関する学生への周知方法について

施設・設備の運用及び管理に関する全般的な事項や、施設・設備の利用方法・利用上の注意などについては、オリエンテーションの場を活用して学生に周知してきた他、機会あるごとに各種の方法を利用して周知を図っていますが、今後も引き続き周知に努めます。

3. PC 台数と性能等について

平成 23 年度に、学内 P C の新機種への更新とカフェテリアの P C 増設を行ったところであり、現行の P C 等については、現在のリース契約の更新時に、機器の台数やスペック等について検討することとしています。

4. 大学の施設・設備について点検し、改善の方策について

平成 23 年度に施設整備計画の見直しを行い、中期計画中に改修が必要な施設・設備を整理しました。平成 24 年度においては、施設・設備の点検を継続するとともに、老朽化したものについては修理等による対応を行い、また、大規模修繕等が必要なものについては、県と協議を続けています。

【分析結果とその根拠理由】

教育研究審議会や経営審議会の学外委員からの意見聴取等をはじめ、自己評価アンケート調査等により学生、教職員、学外関係者のニーズを把握、聴取された意見を管理運営に反映している。

以上により、構成員、学外関係者の意見が適切な形で大学の管理運営に反映されているものと判断する。

観点 9-2-③： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点に係る状況】

山梨県立大学定款に基づき 2 人（非常勤：弁護士、税理士）の監事が置かれ、監事監査規程に基づく監事監査計画に沿って、法人の業務及び会計について監査が行なわれている。また、内部監査を円滑かつ効果的に推進するため、監事の下に監査室を設けている。

平成 24 年 12 月に中間監査が、25 年 6 月に決算監査が行われ、監査結果報告書が提出されている。

【分析結果とその根拠理由】

監事は監事監査計画に基づき、業務運営及び会計に関する監査を適切に行っている他、役員会等を通じて、必要な助言、指導を行っており、大学運営に適切な役割を果たしていると判断する。

観点 9-2-④： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

平成 25 年 4 月 1 日現在、事務系職員は 47 人が在籍し、うち県からの派遣職員は 16 人、プロパー職員は 6 名、有期雇用職員は 25 人である。組織運営や大学マネジメント関係など大学職員として必要な能力の養成については、職員研修基本方針に基づきその向上に努めている（資料 9-2-④-A）。

資料 9-2-④-A「平成 24 年度に参加した主な研修」（事務局作成）

区 分	研 修 内 容	受講者（人）	備 考
新任者	新任教・職員研修（4 月）	8	本学開催（職員）
意識啓発	公立大学職員セミナー（7 月）	1	公立大学協会
	大学マネジメント改革総合大会（11 月）	3	日本能率協会
実務	公立大学法人会計セミナー	2	公立大学協会
	労働契約解説セミナー	1	厚生労働省
	科学研究費助成事業実務担当者説明会 （6 月ほか）	7	日本学術振興会
業務向上	学生相談セミナー（3 月）	1	日本学生相談学会
	就職・キャリア支援研修会（8 月）	1	日本学生支援機構
	図書館等職員著作権実務講習会（8 月）	1	文化庁
県の研修	年齢別研修（キャリアデザイン）（6 月）	1	山梨県職員研修所主催
	年齢別研修（キャリアアップ）（7 月）	1	〃
	能力開発研修（簿記会計）（6～9 月）	5	〃
	計	32	

【分析結果とその根拠理由】

職員研修基本方針に沿って、管理運営に関わる職員を大学マネジメント改革総合大会に参加させる等、大学職員として必要な能力の養成に努めている。

以上により、本観点を満たしていると判断する。

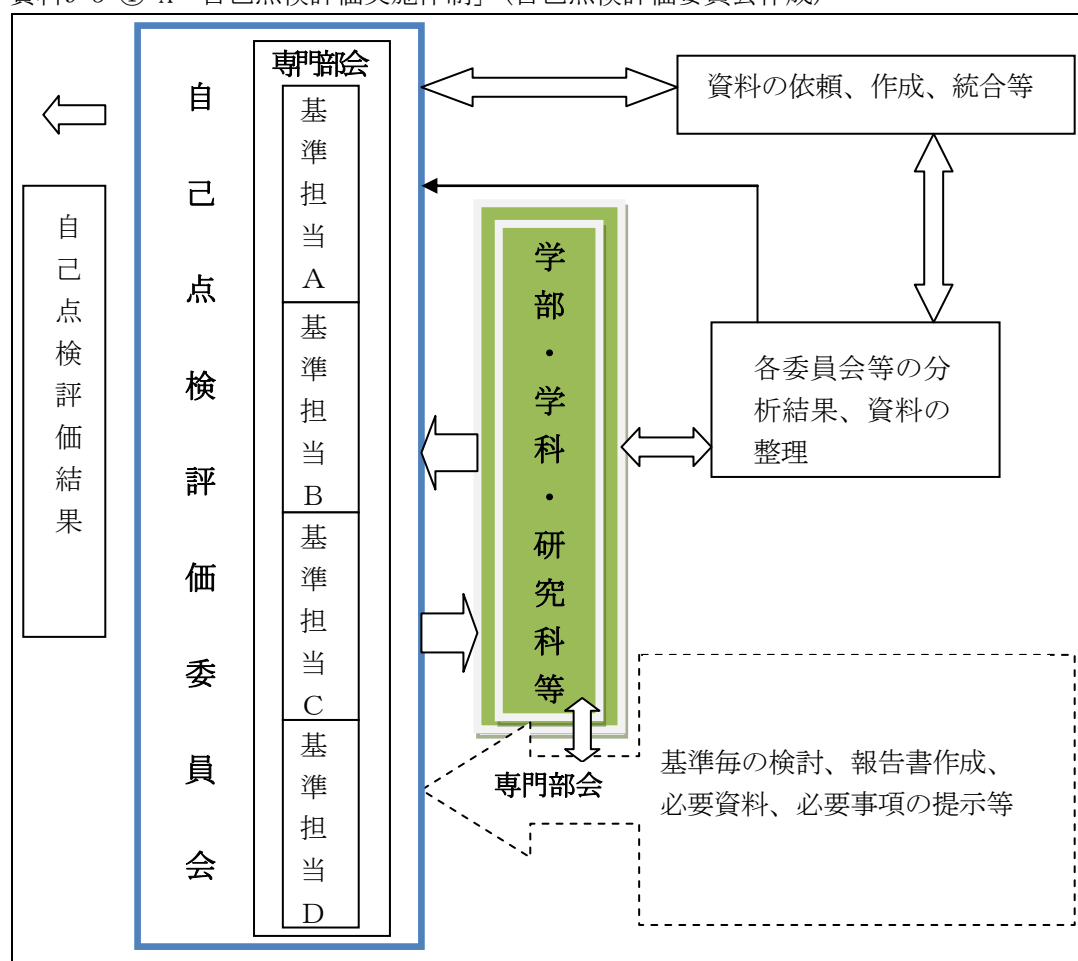
観点9-3-①： 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

【観点に係る状況】

自己点検・評価の活動は、理事長（学長）を委員長とする自己点検評価委員会が定めた実施方針に従い、学部等と連携して実施している（資料 9-3-①-A）。法人評価の業務実績については、役員会の下に「年度計画履行評価委員会」を設けて、検証をしている。

これらの評価は、何れも「教職員ポータル」等に蓄積された資料等を基に行われている。

資料9-3-①-A「自己点検評価実施体制」（自己点検評価委員会作成）



【分析結果とその根拠理由】

自己点検・評価及び法人評価の業務実績に係る検証については根拠ある資料、及びデー

タに基づき実施されており、本観点を満たしていると判断するが、大学の活動状況に関するデータや情報は適切に収集、蓄積され、有効に活用されることが求められていることから、データ等の種類、内容等の充実を図るとともに、継続して蓄積していくことが必要である。

観点 9-3-②： 大学の活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。

（該当なし）

観点 9-3-③： 評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われているか。

【観点到係る状況】

法人評価結果、認証評価結果及び自己評価アンケート調査結果は、教育研究審議会等を通じて、各部局等にフィードバックされ、課題については関係部局等で検討が行われ、その取り組み状況を『大学ウェブサイト』等により関係者に報告するなどして、改善を進めている。

【分析結果とその根拠理由】

各評価結果は、教育研究審議会等を通じて、各部局等にフィードバックされ、改善のための取組みが行われていることから、本観点を満たしているものと判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

特になし

【改善を要する点】

- ・大学の活動状況に関するデータや情報は適切に収集、蓄積され、有効に活用されることが求められていることから、データ等の種類、内容等の充実を図るとともに、継続して蓄積していくことが必要である。

基準 10 教育情報等の公表

(1) 観点ごとの分析

観点 10－1－①： 大学の目的（学士課程であれば学部、学科又は課程等ごと、大学院課程であれば研究科又は専攻等ごとを含む。）が、適切に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点に係る状況】

大学の理念と目的、各学部・学科の教育理念と目標、及び看護学研究科の教育理念と目標については、年度当初、新入生、編入学生及び全教職員に配布する『学生便覧』や『大学案内』に明記している他、法定の「教育情報の公表」として『大学ウェブサイト』に掲載し、広く社会に公表している。

『大学案内』は、オープンキャンパス、各所で開催される大学説明会、さらには本学の教員等による高等学校訪問時に配布している他、全教職員に配布している。

また、教員には、各学部長、又は看護学研究科長から、各学部教授会、看護学研究科教授会、新任教員研修会において大学の理念・目的、学部、研究科等の教育理念・目標を周知している

学生に対しては、教育本部が定める「オリエンテーション企画基準」に基づき、オリエンテーションの際、大学の理念・目的、学部の教育理念・目標を説明している。

「山梨県立大学憲章」については、『学生便覧』、『大学案内』及び『大学ウェブサイト』に掲載し、周知を図っている。

【分析結果とその根拠理由】

大学の理念と目的、各学部・学科の教育理念と目標、及び看護学研究科の教育理念と目標については、『学生便覧』や『大学案内』を配付することにより、また、『大学ウェブサイト』には「教育情報の公表」として掲載して学内・外に周知している。

教員には教授会の際、学生には年度当初のオリエンテーションにおいて、それぞれ周知を図っている。

「山梨県立大学憲章」については、『大学案内』、『学生便覧』及び『大学ウェブサイト』に掲載して、より広く周知を図っている。

以上のことから、本学の目的は、大学の構成員（教職員及び学生）に周知され、社会にも広く公表されていると判断する。

観点 10－1－②： 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されているか。

【観点に係る状況】

「入学者受入方針」は、大学院及び学部ともに教育の目的に沿って定め、『大学案内』、『大学ウェブサイト』や『平成 25 年度学生募集要項』に、「アドミッション・ポリシー」

として掲載している。また、オープンキャンパス、高校訪問、高校教員及び生徒を対象とする進学説明会等を通じて学内外への周知を図っている(資料 10-1-②-A～G)。入学者アンケート結果には、これらの周知の状況が示されている。

「教育課程の編成・実施方針」については、各学部教育理念と目標に沿って体系的な教育課程が編成され、『学生便覧』や『大学ウェブサイト』に、「カリキュラムポリシー」又は「カリキュラムの特色」として公表され、周知されている。大学院看護学研究科の「教育課程の編成・実施方針」は、『学生便覧』や『大学ウェブサイト』で、「カリキュラムポリシー」として公表され、周知されている。

「学位授与方針」については、各学部では、教育理念、目標及び教育の到達目標として『大学ウェブサイト』と『学生便覧』に示し、どのような人材を養成しようとしているか明示し、周知されている。看護学研究科では、「ディプロマポリシー」として、『大学ウェブサイト』で公表している。

資料 10-1-②-A 「大学説明会参加者数」(事務局作成) (人)

年度	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年
参加者数(申込数)	(35)	39	37	44	41

資料 10-1-②-B 「オープンキャンパス参加者数」(事務局作成) (人)

年度	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年
飯田キャンパス	598	698	700	738	1,072
池田キャンパス	427	403	557	559	623

資料 10-1-②-C 「高校訪問数」(事務局作成)

年度	平成 19 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年
訪問高校数(校)		25	37	34	64
本学参加教員数(人)		48	68	78	68

資料 10-1-②-D 「学外進学説明会参加回数(回)」(事務局作成)

年度	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年
回数	38	58	45	32	82

資料 10-1-②-E 「入試に関する資料印刷数」(事務局作成)

年 度	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年
大学案内	10,000	9,000	9,000	10,000	12,000
入学者選抜要項	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
学生募集要項(一般選抜)	6,000	6,000	7,000	7,000	8,000
学生募集要項(特別選抜)	3,000	3,000	1,500	1,500	1,500
学生募集要項(3年次編入学国際政策学部・人間福祉学部)	※	300	150	150	150

学生募集要項（3年次編入学看護学部）	250	250	100	200	200
学生募集要項（大学院看護学研究科）	450	450	200	200	250

※印刷発注せず学内で作成していたため、記録が残っていない。

資料 10-1-②-F「入学者アンケート結果」（国際政策学部、人間福祉学部）

アドミッションポリシーについて	該当する	%	総政	国コミュ	福コミュ	形成
1 学部のアドミッションポリシーを知っていた	54	31%	9	14	20	11
2 学科のアドミッションポリシーを知っていた	59	34%	11	15	21	12
3 読んだことはある	91	52%	24	21	23	23
4 知らなかった	13	7%	3	6	3	1
5 不明	3	2%	3	0	0	0

（注）「該当する」及び「最も該当」の数値は各学科の合計値である。

資料 10-1-②-G「入学者アンケート結果」（看護学部）

アドミッション・ポリシーについて	回答数	%
1 志望している学部のアドミッション・ポリシーを知っていた	37	37%
2 志望している学科のアドミッション・ポリシーを知っていた	12	12%
3 アドミッション・ポリシーを読んだことがある	54	53%
4 知らなかった	11	11%

【分析結果とその根拠理由】

本学では「入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）」を、『大学案内』、『学生募集要項』、『大学ウェブサイト』で公表するとともに、オープンキャンパス、高校訪問、進学説明会などを通して広く周知しており、入学者アンケート結果には、これらの周知の状況が示されている。

各学部の「教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」は、『学生便覧』や『大学ウェブサイト』で公表され周知されているとしているが、「どのような目標（能力、人間性、知識など）を達成するために、どのような内容を、どのような方法で学ぶか」をもう少し分かり易く説明する必要がある。看護学研究科にあっては『学生便覧』や『大学ウェブサイト』で公表され周知されている。

「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」について、各学部では教育理念、目標及び教育の到達目標として、『大学ウェブサイト』と『学生便覧』で公表し、周知されているとしているが、これも「教育課程の編成・実施方針」と同様に、学部によっては整理が必要である。

なお、看護学研究科では、『大学ウェブサイト』に公表し、周知されている。

以上により、「入学者受入方針」、「教育課程の編成・実施方針」及び「学位授与方針」は十分ではないが、公表、周知されているものと判断する。

観点 10－1－③： 教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項を含む。）が公表されているか。

【観点に係る状況】

大学の教育研究上の目的、教育組織、学生の状況、自己評価結果、財務諸表など教育研究活動等についての情報については、『大学ウェブサイト』を活用して公表している。

地域研究交流センターの活動状況はニューズレター、年報及び共同研究等報告書等により公表しているとともに、共同研究の成果は研究報告会を開催して社会に還元している。

図書館では各学部『紀要』等の論文を登載した学術機関リポジトリにより外部への発信を行い、看護学部附属看護実践研究開発センターではその活動状況を『大学ウェブサイト』上で公表している。

なお、広報活動は広報本部を中心に行われ、記者クラブへの情報提供のほか、必要に応じて学長記者会見を実施するなど大学情報を適宜社会に向けて発信している。

【分析結果とその根拠理由】

大学の教育研究上の目的、教育組織、学生の状況、自己評価結果及び財務諸表等の教育研究活動等については『大学ウェブサイト』で公表している。

地域研究交流センターでは研究活動報告書の発刊、研究報告会の実施により、図書館では各学部が発刊する『紀要』に掲載された論文等の学術機関リポジトリへの登載により外部への情報発信を行っており、看護学部附属看護実践研究開発センターでは『大学ウェブサイト』を活用して活動状況を公表している。

以上により、教育研究活動等についての情報が社会に広く公表されていると判断する。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

特になし

【改善を要する点】

- ・「教育課程の編成・実施方針」及び「学位授与方針」については、「入学者受入方針」と同様、それらの情報を大学に関係する者に提供していくことが求められているが、各学部にはそれへの対応が十分とはいえない。在学生に対してどのような教育を行い、卒業生にはどのような知識・技能・態度等を身に付けさせようとしているのかなどの情報を、分かり易く HP 等により公表する必要がある。